

中央区高齢者生きがいつくり推進検討会
報告書

平成 20（2008）年 1 月

中央区高齢者生きがいつくり推進検討会

高齢者の生きがいがづくりの推進に向けて

中央区高齢者生きがいがづくり推進検討会は、平成 19 年 5 月、中央区からの依頼に基づき、標記について調査及びその検討を行ってきたところですが、今般、その結果をとりまとめましたのでご報告致します。

具体的には、団塊世代の退職を踏まえ、一人でも多くの高齢者が住み慣れた地域で生き生きと活動し、安心して暮らせる「生涯躍動 いきいき社会」「70 歳就労社会」の実現のため、社会参加と就労支援の二つの部会を設け、高齢者クラブの活性化、敬老館の活用拡大、地域における新たな組織づくりの支援、既存組織の活性化、企業側の高齢者受け入れ態勢の充実、地域における高齢者の能力の活用の六つに焦点を絞って調査、議論をしました。この間、二つの部会の棲み分けの困難さや日本橋、銀座、築地、月島などといった異なる地域特性、昼夜人口の格差など中央区特有の課題も提起されましたが、議論を重ねた結果、今後、高齢者が住み慣れた地域で自主的、かつ主体的に暮らしていくことができるよう、地域への社会参加による生きがいの発見や就労をサポートすべく、①高齢者生きがい支援サイトの創設、②元気高齢者人材バンクの創設、③高齢者団体への支援、④敬老館のコミュニティ拠点化、⑤高齢者就労支援体制の充実、⑥企業への高齢者雇用支援、⑦起業（社会活動団体）への支援を進めていくべきであるとの結論を得ました。

したがって、区においては、これら七つの施策を中心にした具体策を現在改定作業中の「中央区基本計画 2008」や「第三次中央区保健医療福祉計画」に盛り込み、「生涯躍動 いきいき社会」及び「70 歳就労社会」の実現のための施策を推進していただければ幸いです。

最後に、本検討会の調査および審議にあたり、多大な尽力をいただいた委員に対し、厚く御礼を申し上げます。

平成 20（2008）年 1 月

中央区高齢者生きがいがづくり推進検討会座長

川村 匡由（武蔵野大学大学院教授）

目 次

1. 高齢者生きがいがいづくり推進検討会の設置について	1
(1) 設置の背景	1
(2) 検討会の構成	2
(3) 検討会と基本構想・基本計画などとの関係	3
2. 高齢者を取り巻く状況	4
(1) 全国の状況	4
① 高齢者人口の推移	4
② 人口構造の変化が及ぼす影響	5
③ 高齢者就労への対応策	6
(2) 中央区の状況	7
① 高齢者人口の推移	7
② 高齢者の社会参加の状況	9
③ 高齢者施策の現状	10
(3) 実態調査からの結果	13
① 区内高齢者の実態調査	13
② 区内事業所の実態調査	18
3. 高齢者の生きがいがいづくりに向けての課題	19
(1) 社会参加について	19
(2) 就労について	23
(3) 課題解決のための4つの視点	25
4. 高齢者生きがい施策について	26
(1) 施策の目標	26
(2) 施策の方向性	28
(3) 施策の体系	29
(4) 施策の概要	30
① 高齢者の生きがいがいづくりの支援	30
-1. 施策1. 高齢者生きがいがいづくり支援サイトの創設	30
② 社会参加支援	32
-1. 施策2. 元気高齢者人材バンクの創設	32
-2. 施策3. 高齢者団体への支援	34
-3. 施策4. 敬老館のコミュニティ拠点化	36
③ 就労支援	38
-1. 施策5. 高齢者就労支援体制の充実	38
-2. 施策6. 企業への高齢者雇用支援	40
-3. 施策7. 起業（社会活動団体）への支援	41
④ その他の施策	42

【資料編】	43
（１） 「高齢者生きがいづくり推進検討会」実施概要	44
① 設置要綱	44
② 委員構成	45
③ 開催内容	46
（２） パブリックコメントの実施状況	47
（３） 中央区の高齢者施策	48
① 社会参加	48
② 就労支援	53
（４） アンケート結果概要	56

1. 高齢者生きがいづくり推進検討会の設置について

(1) 設置の背景

平均寿命の伸びや団塊世代の定年退職を背景に、今後、中央区でも一段と高齢社会が進むとともに、これまで地域との関わりが比較的希薄であった人々が大勢地域に戻ってくることが予想されます。

社会の高齢化は、社会経済活動の停滞や地域社会の活力の低下を招くおそれがあるとともに、個人にとっては人生の中で高齢者として過ごす期間の拡大を意味します。そのため、多様な価値観を持つ団塊世代などを中心に、これからの高齢期を地域の中でどのように生きるかが大きな課題となってきます。

こうした状況の中、最近の高齢者には体力的に元気であるとともに、これまでの人生で培った豊かな知識や経験、能力を有する人々も多くいます。

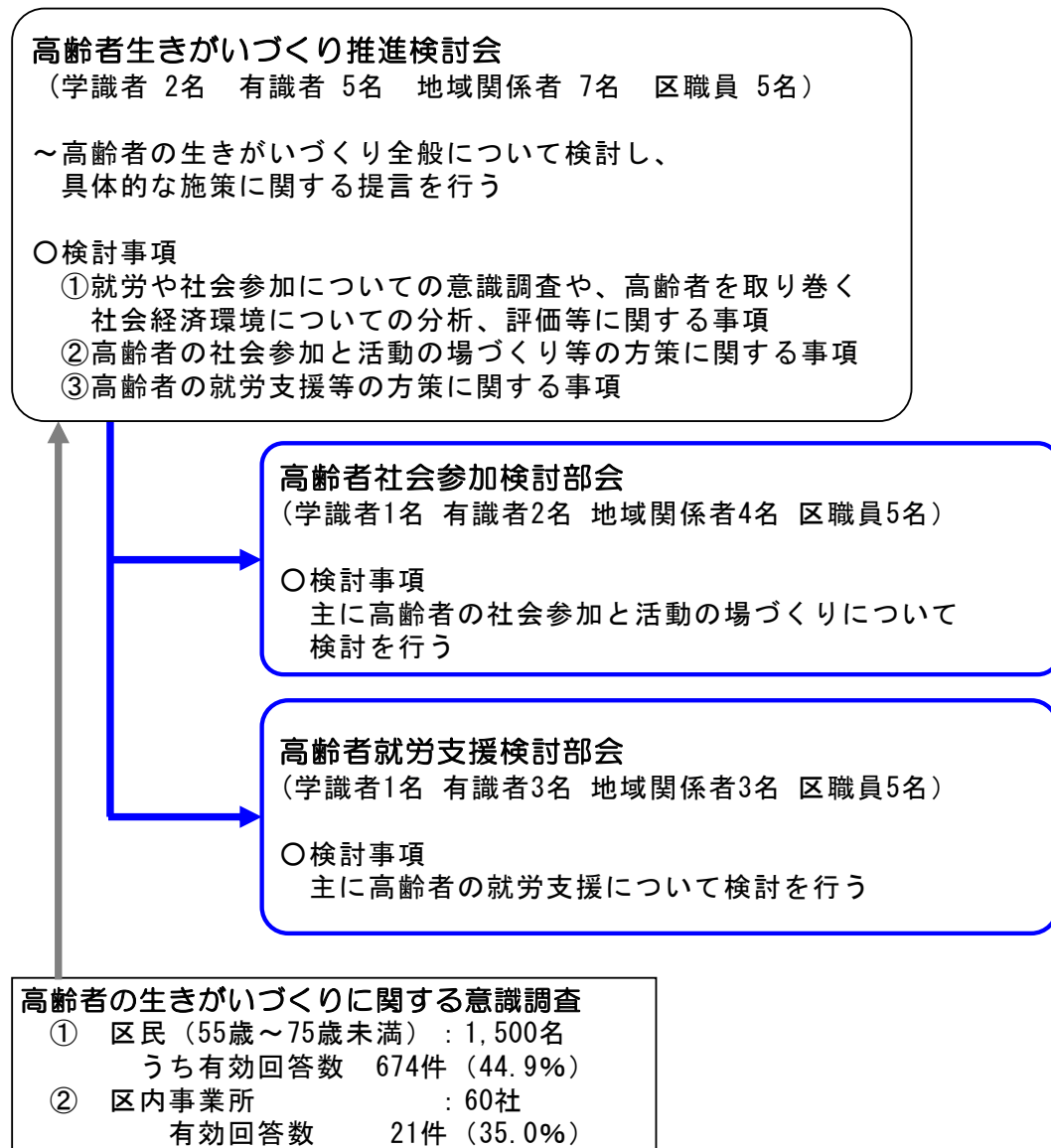
そこで、これからの高齢社会を明るく活力あるものとし、一人ひとりの高齢者が豊かな高齢期を送るためには、こうした高齢者の持つ経験や能力を社会の中で最大限発揮できる機会や場所が整備されていることが大切です。さらに、長い高齢期の生活を支える経済的な安定が確保されていることも必要です。

一方、地域社会には社会参加や就労など高齢者の生きがいづくりを推進するため、これまで様々な施設や組織が整備されてきました。しかし、それらの中には団塊世代など比較的若い世代を中心に、今日の高齢者のニーズとは必ずしも合わなくなっているものがあり、その能力や機能を十分活用できていない面もあります。

そこで、今回一人ひとりの高齢者が自らの能力と意欲、価値観などに応じ、住み慣れた地域でいつまでもいきいきと活動し、安心して暮らせるよう、「生涯躍動」と「70歳就労社会」の推進を図るため、平成19年5月17日に「高齢者生きがいづくり推進検討会」を設置することと致しました。本検討会では、高齢者の社会参加の促進と就労支援に焦点を当て、これまでの施策を再点検すると同時に、時代とともに変化する新たな高齢者ニーズにも対応するための施策について検討を行うものです。

(2) 検討会の構成

検討会は、学識経験者、有識者、地域関係者などから構成されています。この検討会の下部組織として、主に平成 20 年度以降に区が実施すべき具体的施策を専門的見地から検討するため、社会参加検討部会と就労支援検討部会を設置しました。

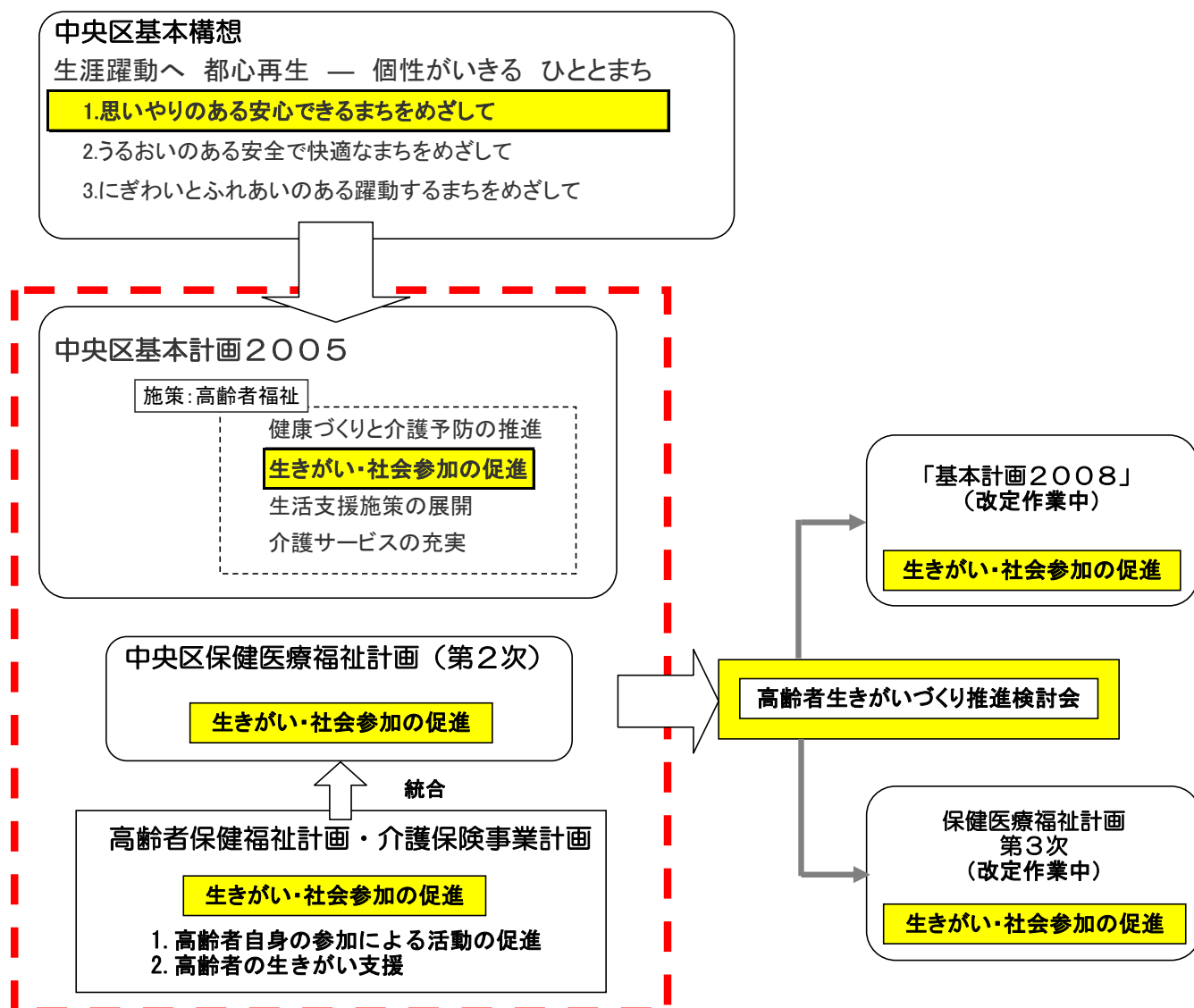


第1回高齢者生きがいづくり推進検討会	平成19年5月17日開催
(区内高齢者・事業所へのアンケート実施)	平成19年6月18日～6月29日
第1回社会参加部会	平成19年8月1日開催
第1回就労支援部会	平成19年8月2日開催
第2回社会参加部会	平成19年9月13日開催
第2回就労支援部会	平成19年9月19日開催
第3回社会参加部会	平成19年11月14日開催
第3回就労支援部会	平成19年11月15日開催
(パブリックコメントの実施)	平成19年12月25日～平成20年1月15日
第2回高齢者生きがいづくり推進検討会	平成20年1月31日開催

(⇒【資料編】(P43～) 参照)

(3) 検討会と基本構想・基本計画などの関係

本検討会での検討結果は、現在進めている「中央区基本計画2008」、「第3次保健医療福祉計画」の見直しに反映させるものです。



	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基本構想	→						
基本計画2005	→						
基本計画2008			計画事業の検討	→			
保健医療福祉計画(第2次)	→						
保健医療福祉計画(第3次)					→		
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画						保健医療福祉計画に統合	

検討会による検討・報告を計画に反映させる

2. 高齢者を取り巻く状況

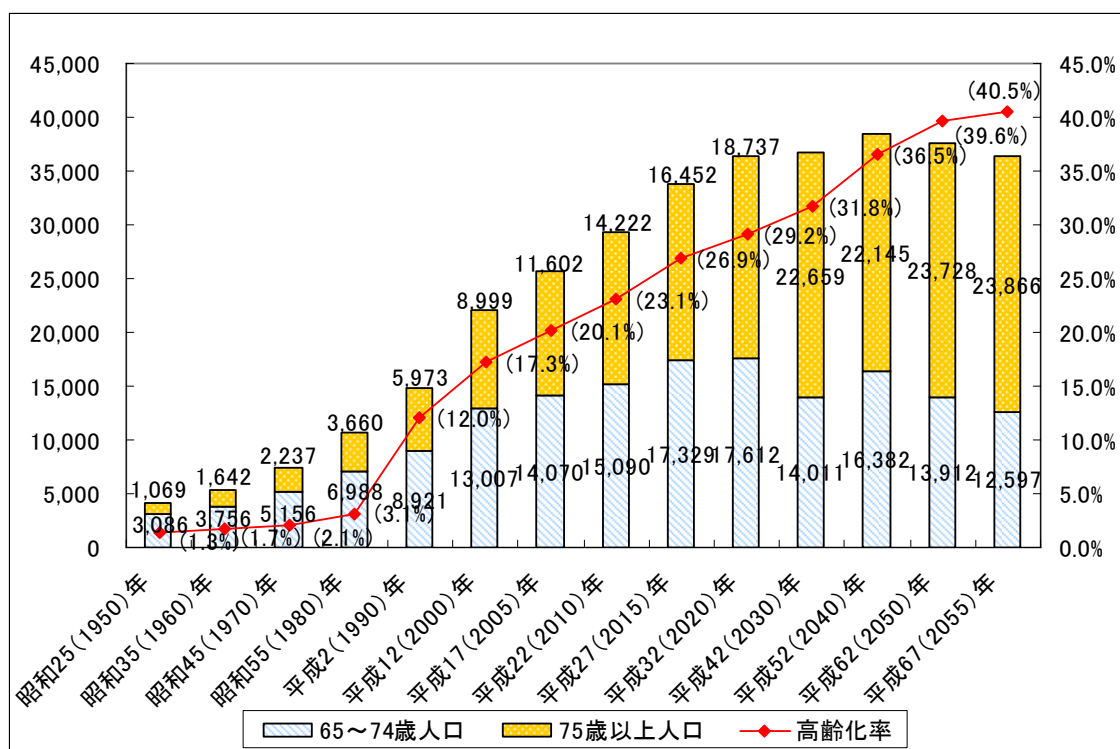
(1) 全国の状況

① 高齢者人口の推移

【人口減少社会と高齢化の進行】

「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）では、今後総人口は減少過程に入り、平成 67（2055）年には 8,933 万人になるとしています。わが国の総人口に高齢者人口が占める割合（以降、「高齢化率」という）は増加し、平成 18（2006）年には 20.8%に達しています。今後は、団塊世代を中心とする人々が高齢期を迎えることで、その人数と割合は増加します。高齢者人口は平成 52（2040 年）に最高値の 38,527 千人に達し、その後は人口の減少とともに高齢化率はさらに伸び、平成 67（2055）年に 40.5%に達します。

65 歳以上人口および 75 歳以上人口割合の推移と推計



出典：内閣府「平成 19 年度高齢社会白書」

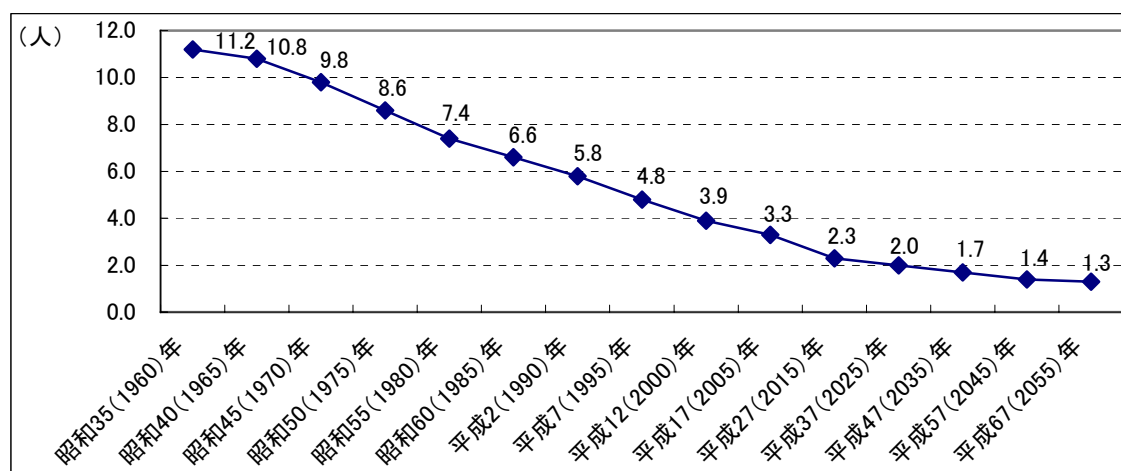
資料：平成 17（2005）年までは総務省「国勢調査」、平成 22（2010）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

② 人口構造の変化が及ぼす影響

【社会を支える現役世代の減少】

少子・高齢化の進行による人口減少時代のもとでは、現役世代である15歳～64歳の生産年齢人口が減少します。高齢者人口と生産年齢人口の比率をみると、昭和35（1960）年では1人の高齢者を11.2人の生産年齢人口が支えていたのに対し、平成17（2005）年では高齢者1人に対し、3.3人までに減少しています。今後の高齢化の進行でこの割合はさらに減少し、平成67（2055）年で高齢化率4割を超えるころには高齢者1人に対し、1.3人まで減少します。

■高齢者一人を支える現役世代の人数



	生産年齢人口(15～64歳を支え手とした場合)			15～69歳を支え手とした場合	
	65歳以上を何人で支えるのか(人)	70歳以上を何人で支えるのか(人)	75歳以上を何人で支えるのか(人)	70歳以上を何人で支えるのか(人)	75歳以上を何人で支えるのか(人)
昭和35(1960)年	11.2				
昭和40(1965)年	10.8				
昭和45(1970)年	9.8				
昭和50(1975)年	8.6				
昭和55(1980)年	7.4				
昭和60(1985)年	6.6				
平成2(1990)年	5.8				
平成7(1995)年	4.8				
平成12(2000)年	3.9				
平成17(2005)年	3.3	4.6	7.3	5.0	7.9
平成27(2015)年	2.3	3.2	4.7	3.6	5.3
平成37(2025)年	2.0	2.4	3.3	2.7	3.6
平成47(2035)年	1.7	2.1	2.8	2.4	3.2
平成57(2045)年	1.4	1.7	2.4	2.0	2.7
平成67(2055)年	1.3	1.5	1.9	1.7	2.2

資料：昭和35（1960）年～平成12（2000）年は総務省「国勢調査」、平成17（2005）年～平成67（2055）年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口（平成18年12月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

③ 高齢者就労への対応策

人口構成の変化による労働人口の減少、公的年金支給開始年齢引上げなどを受け、国では高齢者就労に対して次のような対応を行っています。

○改正高年齢者雇用安定法

年金受給までの収入を確保するため、高齢者が働き続けることができる環境の整備を次のとおり行うこととしています。

◇次のいずれかを実施

①定年の引き上げ ②継続雇用制度の導入 ③定年の定め廃止

◇高年齢者などの再就職の促進に関する措置の充実

◇定年退職者などに対する臨時的かつ短期的な就業などの機会の確保に関する措置の充実を図ること

○高年齢者など職業安定対策基本方針

「70 歳まで働ける企業」の普及・促進を明言、高年齢者などの雇用の安定確保、再就職の促進及び多様な就業機会の確保を図ることとしています。

○定年引き上げなど奨励金（70 歳まで働ける企業奨励金）

定年の引き上げや定年の定め廃止をした事業主に対し、賃金体系の見直しなど経済的負担が伴うことがあることから、これを支援するため、一定の要件のもとで奨励金を交付することとしています（実施主体：独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構）。

(2) 中央区の状況

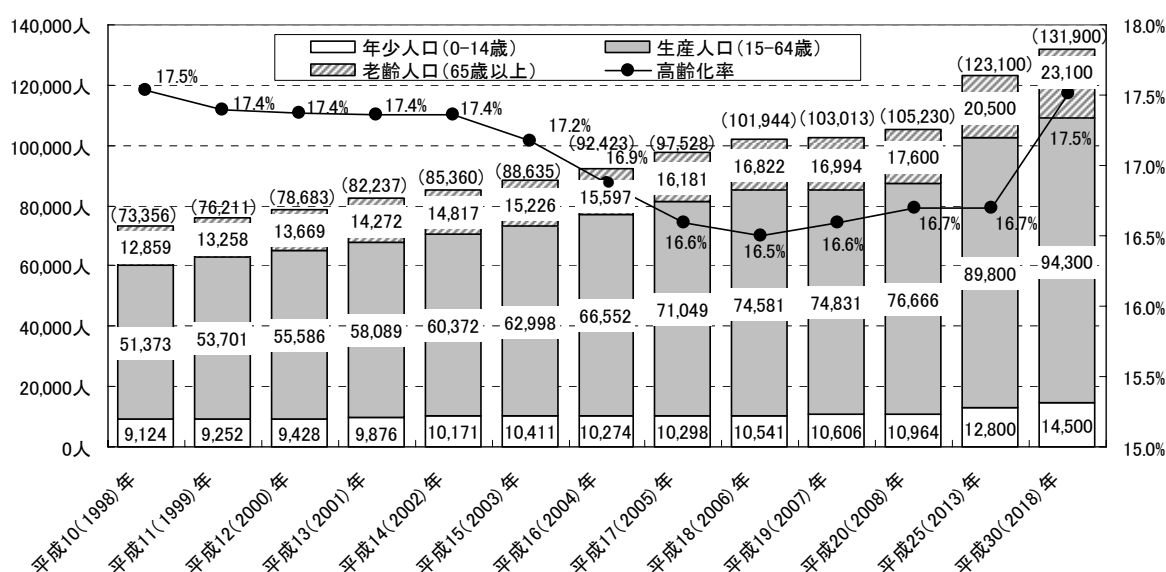
① 高齢者人口の推移

【中央区の高齢化の状況】

中央区の人口は昭和 30 (1955) 年から減少し続けていましたが、平成 10 (1998) 年から増加に転じています。主に生産年齢人口の流入による人口の増加により、高齢化率は低下していますが、高齢者人口は増加しており、平成 20 (2008) 年 1 月 1 日現在で 17,600 人となっています。

高齢化率は、23 区の中で 1 番低くなっていますが、75 歳以上の後期高齢者が高齢者人口に占める割合は、23 区中で 11 番目に高い割合となっています。

■中央区の人口構成の変化と推計



	高齢化率	高齢者人口に占める後期高齢者の割合	総人口に占める後期高齢者の割合
中央区	16.6%	44.5%	7.4%
東京23区	19.1%	43.7%	8.3%
東京都	18.9%	43.0%	8.1%

出典：中央区住民基本台帳

(平成 10 (1998) 年～平成 18 (2006) 年は 10 月 1 日、平成 19 (2007) 年、平成 20 (2008) 年は 1 月 1 日現在)

中央区基本計画

(平成 25 (2013) 年～平成 30 (2018) 年)

資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口

(東京都・平成 19 (2007) 年 1 月 1 日現在)

【中央区の団塊世代】

コア団塊世代（昭和22（1947）年～24（1949）年）が総人口に占める割合は4.3%であり、その前後のポスト団塊世代・プレ団塊世代を合計すると11.3%を占めています。

■中央区の団塊世代人口

	年齢区分		年齢別人口	層別人口	総人口に占める割合
ポスト団塊世代	昭和27（1952）年	55歳	1,201人	3,982人	3.9%
	昭和26（1951）年	56歳	1,253人		
	昭和25（1950）年	57歳	1,528人		
コア団塊世代	昭和24（1949）年	58歳	1,516人	4,436人	4.3%
	昭和23（1948）年	59歳	1,655人		
	昭和22（1947）年	60歳	1,265人		
プレ団塊世代	昭和21（1946）年	61歳	939人	3,226人	3.1%
	昭和20（1945）年	62歳	1,026人		
	昭和19（1944）年	63歳	1,261人		
計			11,644人	11,644人	11.3%
総人口			103,013人		

資料：「中央区住民基本台帳」（平成19（2007）年4月1日）

【介護の状況について】

要支援・要介護と認定された人は、高齢者人口のうち、17.0%となっています。このうち、前期高齢者での出現率は前期高齢者人口の4.4%、後期高齢者では後期高齢者人口の32.4%となっています。

■中央区の高齢者介護の状況

		区全体
総人口		103,013人
高齢者人口		17,175人
	前期高齢者数 （高齢者人口に占める前期高齢者の割合）	9,481人 (55.2%)
	後期高齢者数 （高齢者人口に占める後期高齢者の割合）	7,694人 (44.8%)
高齢化率		16.7%
第1号被保険者数		17,407人
	うち前期高齢者数	9,551人
	うち後期高齢者数	7,856人
要支援・要介護認定者数		3,067人
	うち65歳以上 認定者率	2,965人 (17.0%)
	前期高齢者数 認定者率	421人 (4.4%)
	後期高齢者数 認定者率	2,544人 (32.4%)

出典：「中央区住民基本台帳」（平成19（2007）年4月1日）（総人口、高齢者人口及び高齢化率）
厚生労働省「介護保険事業状況報告」（平成19（2007）年3月31日）（第一号被保険者及び要支援・要介護認定者数）

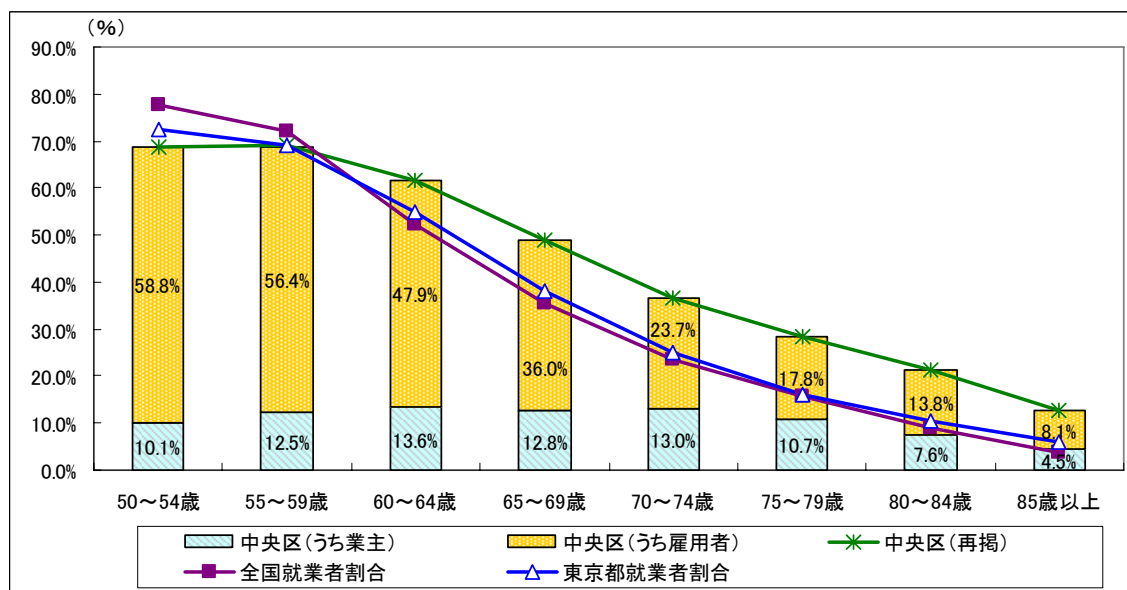
② 高齢者の社会参加の状況

【50 歳以上の中央区民の就業状況】

中央区の労働力人口が各年齢層別人口に占める割合は、60 歳までは東京都・全国平均より低くなっています。しかし、60 歳以降はいずれの年齢層においても東京都および全国より高くなっています。

中央区の特徴の一つとして事業所が多いことがあります。60 歳以降で就業している者が多い業種は、卸売・小売業（60 歳以上の計が 2,660 人、以下同じ）、次いでサービス業（計 1,625 人）、飲食店・宿泊業（計 1,330 人）がみられ、こうした事業所の多さが高齢者の就業状況に影響を与えているものと考えられます。

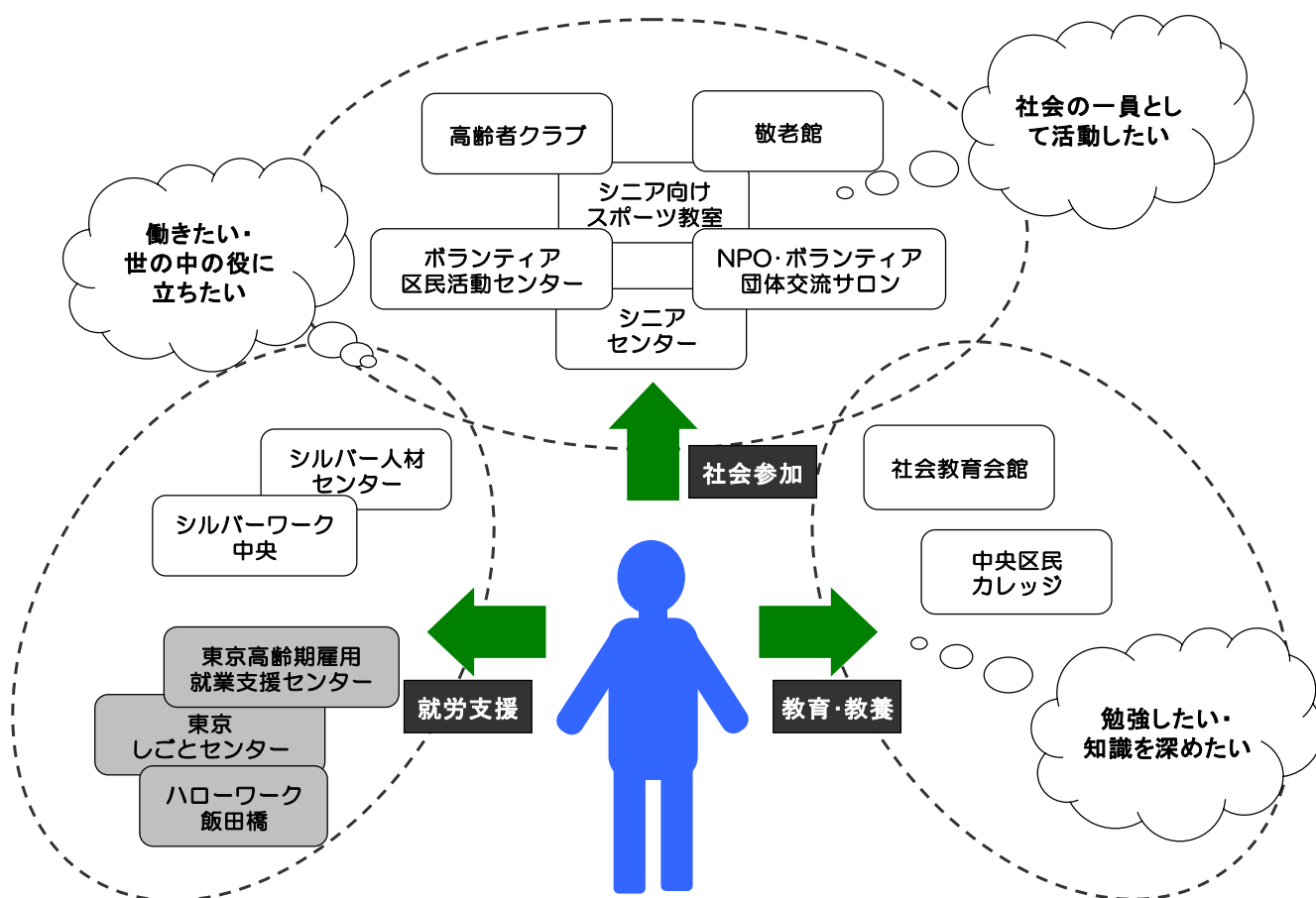
■各年齢層で就業している人の割合（50 歳以上）



資料：平成 17 年国勢調査

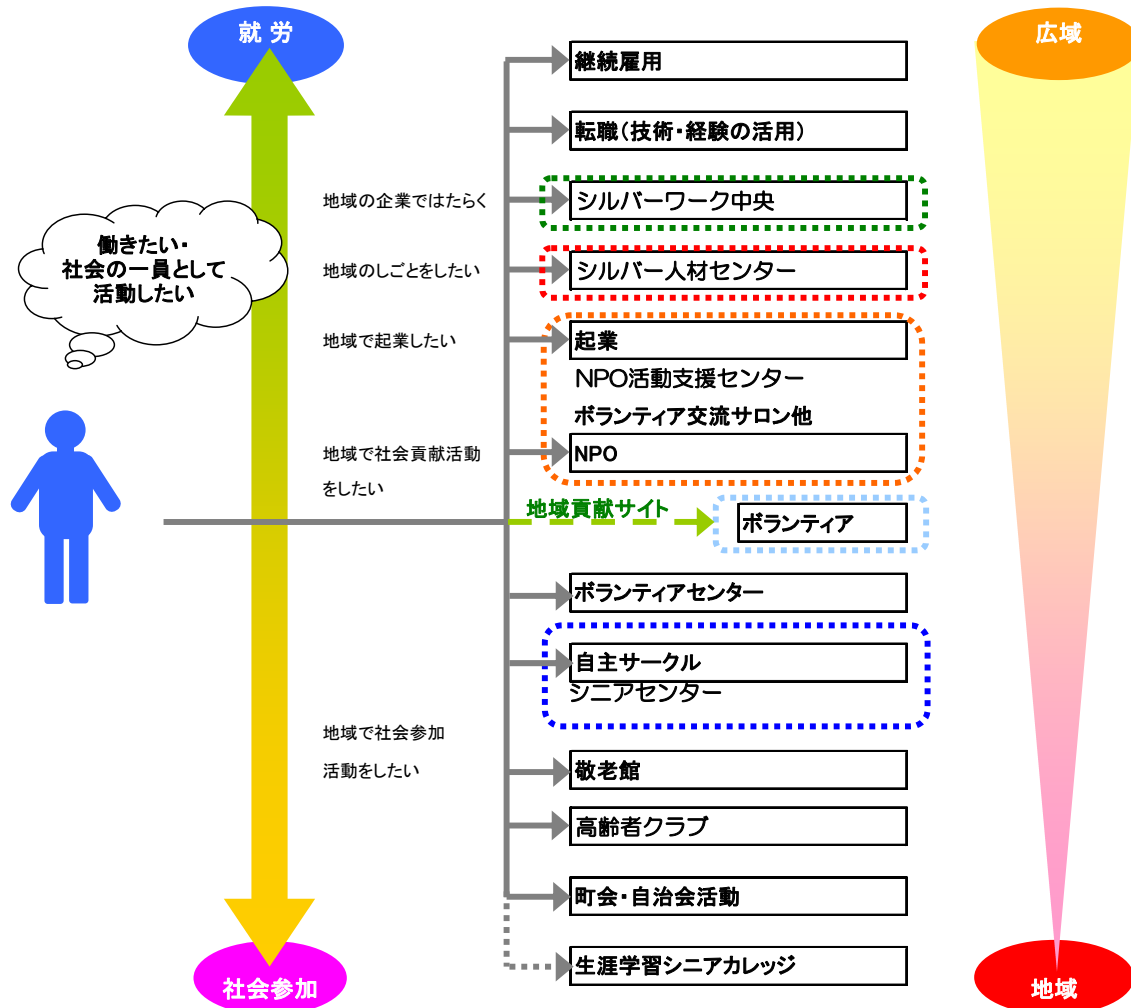
③ 高齢者施策の現状

区内には、次のような生きがい活動・就労支援を目的とした施設や組織などがあります。利用者は自分の目的に応じてこれらの施設を利用したり、組織などの活動に参加したりすることができます。



⇒ 各施設・事業の概要については【資料編】(P43～)へ

これらの施設や組織について、高齢者の意向や目的、地域への関わり方などに着目して整理すると次のようになります。



生きがい活動や就労支援を目的とした施設や組織などのうち、高齢者クラブ、敬老館、シルバー人材センター及びシルバーク中央の現況は次のとおりです。

-1.高齢者クラブについて

クラブ数、会員数ともに、減少傾向にあります。平成 17（2005）年度と平成 19（2007）年度を比較すると、会員数は 4,077 人から 3,342 人と 18%程度減少し、組織率（区の 60 歳以上の高齢者の中で会員となっている人の割合）についても 18.9%から 14.5%に減少しています。

年 度	クラブ数	会員数（人）	組織率
平成17（2005）年度	58	4,077	18.9%
平成18（2006）年度	55	3,926	17.7%
平成19（2007）年度	53	3,342	14.5%

-2.敬老館

利用者の高齢化、固定化が進んでいます。区内敬老館 3 館を合わせた来館者は平成 16（2004）年度には 83,000 人を超えていましたが、平成 18（2006）年度には 77,600 人程度まで減少しています。

年 度	桜川敬老館	勝どき敬老館	浜町敬老館	利用者数計
平成14（2002）年度	19,694人	28,993人	26,007人	74,694人
平成16（2004）年度	21,652人	33,519人	28,239人	83,410人
平成18（2006）年度	21,697人	32,592人	23,387人	77,676人

-3.シルバー人材センター

過去 5 年間の会員数は、おおむね 400 人前後で推移していますが、就業者数、就業率、事業の受託件数はやや減少傾向にあります。

	会 員			受託延件数			就業人員 (総計分)		配分金 (円)
	正会員 (人)	就業 会員 (人)	就業率	(件)	公共 事業等 (件)	民間 (件)	延実人 員 (人)	延日人 員 (人)	
平成14(2002)年度	404	255	63.1%	1,051	267	784	3,721	30,550	141,987,087
平成16(2004)年度	422	275	65.2%	893	258	635	3,471	30,157	143,507,855
平成18(2006)年度	427	276	64.6%	920	274	646	3,525	30,721	139,703,647

-4.シルバーワーク中央

平成 15（2003）年 10 月に開設以来、平成 17（2005）年度までは利用者、就職者を順調に伸ばしてきましたが、平成 18（2006）年度に初めて前年度実績を 20% ほど割り込みました。

	① 新規 求職者 (人)	② 再来 求職者数 (人)	③(①+②) 求職者計 (人)	就職者数 (人)	うち、 自所求人 による 就職者数 (人)	求人 開拓件数 (件)	求人開拓 による 延求人数 (人)
平成15（2003）年10月開設							
平成15（2003）年度累計	197	270	467	60	-	66	-
平成16（2004）年度累計	415	588	1,003	117	-	154	-
平成17（2005）年度累計	455	614	1,069	186	160	248	619
平成18（2006）年度累計	351	430	781	141	122	266	461

(3) 実態調査からの結果

① 区内高齢者の実態調査

高齢者の社会参加や就労に関する意識について、55 歳から 74 歳の 1,500 人（回答数 674 件）を対象に区民アンケートを実施しました。

【調査の目的】

本調査は、社会参加や就労に対する意識などを把握し、今後の社会参加や就労支援を促進する仕組みづくりの検討において、その結果を具体的施策の参考とすることを目的とします。

【調査の方法】

-1. 調査対象 平成 19 年 6 月 1 日時点で、区内に在住する 55 歳から 74 歳の男女

-2. 対象者数 1,500 人
※期間中に誕生日が来て 75 歳となった場合も有効とする
(単位：人)

	京橋地域		日本橋地域		月島地域	
	男	女	男	女	男	女
55 歳～59 歳	65	60	65	60	65	60
60 歳～64 歳	65	60	65	60	65	60
65 歳～69 歳	65	60	65	60	65	60
70 歳～74 歳	65	60	65	60	65	60
計	260	240	260	240	260	240

-3. 抽出方法 住民基本台帳より各地域・各年齢層で無作為抽出

-4. 調査方法 郵送配布・郵送回収

-5. 調査期間 平成 19 年 6 月 18 日～6 月 29 日

【回収結果】

-1. 有効回収数 674 件（男性 332 件・女性 342 件）

-2. 有効回収率 44.9%

【調査項目】

○社会参加

1. 社会参加活動への参加状況
2. 社会参加活動組織の場・機関について
3. 高齢者クラブについて
4. 敬老館について

○就労支援

5. 現在の就労状況
6. 今後の就労意向
7. 就労支援
8. 生きがいなどについて

-1. 社会参加活動について

■社会参加活動全般について

- ・ 58.8%の高年齢者が社会参加への意向を持っています（現在参加している人を含む）。
- ・ 町会・自治会活動などから、趣味のサークルや生涯学習、ボランティア活動、NPO¹活動へと、今後参加を希望する活動は広がりをみせています。
- ・ 社会参加を希望する理由では、自分自身の生活の充実とともに、地域社会への貢献を挙げる意見が多くなっています。活動に参加する条件では、身近な場所での参加、時間的な融通が利く、団体や活動内容の情報提供がなされることが上位となっています。

■高齢者クラブ・敬老館

- ・ 認知度はおおむね 40～50%程度ですが、利用率はいずれも 5%以下となっています。
- ・ 高齢者クラブ、敬老館とも高い年齢層ほど利用率が高くなっています。
- ・ 参加・利用しない理由では、両方とも活動、事業内容についての情報不足、人間関係、名称への抵抗感などが上位を占めています。
- ・ 高齢者クラブ活性化の方策について、年代の若い層からは健康づくり活動の充実、同好会的組織の容認の順に要望がみられます。
- ・ 敬老館の利用拡大策では、生涯学習講座、健康づくり、若い世代との交流、施設を新しくするという順に要望がみられます。

¹ NPO (Non Profit Organization) とは、広義にはボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体、狭義にはNPO法人法にもとづきNPO法人格を取得したNPO法人の総称です。このNPO法人による活動の分野は、福祉、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力などで、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

具体的な数値は、次のようになります。

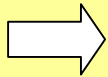
社会参加支援

①中央区の社会参加活動状況

社会参加活動への参加意欲を持つ人は半数以上の割合

社会参加活動参加者：35.8%

今後参加したい：23.0%



一方、参加もせず、希望もしない人も40.5%いる

②参加しない人の理由

- ・ 仕事をしている (51.6%)
- ・ どのような活動が行われているか知らない (20.3%)
- ・ 参加するきっかけや方法がない (14.5%)

③社会参加活動支援に対する区民からのニーズ

- ・ 活動団体・内容等に関する情報の提供や紹介をしてくれる所がある (26.0%)
- ・ 町会・団体等からの呼びかけ (7.3%)
- ・ インターネットによる団体等の情報の提供 (3.1%)
～「社会参加活動をする際のきっかけや条件として望ましいもの」より
(全員からの回答・複数回答可)

- ・ 自分の家の近所で活動できること (30.3%)
- ・ 時間的な融通が利くこと (29.1%)
- ・ 自分の知識や経験が生かせること (16.2%)
- ・ 会費等の経済的負担が少ないこと (15.7%)
～「社会参加活動をする際のきっかけや条件として望ましいもの」
(全員からの回答・複数回答可)

- ・ 一緒に活動できる仲間がいること (9.9%)
～「社会参加活動をする際のきっかけや条件として望ましいもの」
(全員からの回答・複数回答可)

- ・ 団体やグループの立ち上げ、活動を総合的に支援する組織があること (40.3%)
- ・ 活動のための助成金があること (11.5%)
～「団体やグループでの活動がしやすくなる支援や体制」
(社会参加活動等を行う団体の立ち上げの意向・興味のある人たちからの回答
・ 複数回答可)

- ・ 活動拠点となる場所の提供がされること (24.5%)
～「団体やグループでの活動がしやすくなる支援や体制」
(社会参加活動等を行う団体の立ち上げの意向・興味のある人たちからの回答
・ 複数回答可)

-2. 就労支援について

■就労全般について

- ・ 中央区では自営業の割合が高く、70 歳代で働き続けている人の割合も高くなっています。今後の就労については、現在と同一職場での継続就労を望む人が多くみられます。
- ・ 働き方では、男性はフルタイムの正社員への意向が強くみられますが、女性では短時間労働など、それ以外の多様な働き方へも意向がみられます。
- ・ 区が行う就労支援の要望としては、人材登録制度、情報の集約と提供の場をつくること、就労支援機関の連携の強化、働く場である企業への働きかけなどがみられます。

■シルバー人材センター

- ・ 男女別の各年齢層での認知度はおおむね 50～80%ですが、利用率はいずれも 10%以下となっています。
- ・ 高い年齢層ほど利用率が高くなっています。

■シルバーワーク中央

- ・ 男女別の各年齢層での認知度はおおむね 30%程度ですが、利用率はいずれも 5%以下となっています。
- ・ 男性の場合は、比較的若い年齢層での利用がみられます。

具体的な数値は、次のようになります。

就労支援

①中央区の就労状況

- ・ 何らかのかたちで働いている人は61.7%であり、そのうち5割近くが自営業である。
- ・ 自営業が多いため、70歳代でも働き続けている人と経営者が多い
- ・ 男性の就労形態は正社員中心である。一方、女性の就業形態は多様化している。

②仕事の目的・理由

- ・ 経済的理由 (57.0%)
- ・ 自分の知識や技術、
経験を生かすため (22.1%)
- ・ 生きがい、社会的貢献 (19.2%)

～「仕事の目的・理由」
(現在働いている人たちからの回答
・ 複数回答可)

③今後の就労意向

- ・ 健康が続く限り働きたい (31.2%)
～「何歳まで仕事をしたいか」
(現在働いている人たちからの回答
・ 複数回答可)
- ・ 現在と同じ職場で働きたい (57.0%)
～「今後望む就労形態」
(現在働いている人たちからの回答)
- ・ 短時間勤務で働きたい (16.8%)
- ・ 週5日フルタイムで働きたい (16.6%)
～「今後望む働き方」
(全員の回答)

④就労支援に対する区民からのニーズ

- ・ 就労情報を集約し、提供する場を設ける (24.8%)

- ・ ハローワークやしごとセンターとの連携の強化 (11.7%)
- ・ 高齢者雇用促進についての企業への働きかけ (12.0%)

- ・ 高齢者の知識・経験を活用する人材登録制度の創設 (29.4%)
- ・ 高齢者の知識・経験を活用した仕事の創設 (15.3%)
- ・ 技術・能力向上のための研修の実施 (9.3%)
- ・ 起業する人への支援 (8.3%)

② 区内事業所の実態調査

区内事業所の高齢者の就労に対する意識を把握するため、60 事業所（回答数 21 件）を対象にアンケートを実施しました。

■企業での高齢者の働く環境の整備状況

- ・ 定年制度は 80%程度で導入されていますが、65 歳定年を採用しているのはその中でも 35%程度です。継続雇用については 70%程度がすでに導入、もしくは予定・検討をしています。
- ・ 高齢者雇用のための制度をつくっているのは 14%程度であり、その場合には勤務時間や日数の短縮など勤務形態への配慮をしています。

■高齢者雇用の意向

- ・ 今後 60 歳以上の人を雇用する予定を持つ事業所は 66%程度で、このうちの 85%程度が現在の従業員の雇用継続によって行うとしています。
- ・ 雇用を増やす理由としては、人材不足のほかに、従業員からの要望という答えもみられます。
- ・ 高齢者には、専門的な業務（高度な技術や資格などを必要とするもの）での就労の期待が 50%程度と半数を占め、次に一般事務（経理やパソコン、情報処理など）、営業などが続きます。

①高齢者雇用に対する企業からのニーズ

- ・ 一部費用援助、雇用した場合の企業への優遇措置などの公的な支援
(52.4%)

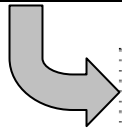
3. 高齢者の生きがいづくり推進に向けての課題

実態調査などの分析からは、一言で「高齢者」と言っても一律ではなく、現在の高齢者は年齢層や性別によって多様化してきていることがわかります。

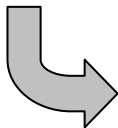
以下に、主な傾向をまとめます。

(1) 社会参加について

- 町会・自治会活動など地域社会での活動への参加割合が高く、また、ボランティア活動などの社会貢献活動への関心も高くなっています。
- 一方、趣味的サークルや民間のカルチャークラブへの参加など、広い意味での社会参加に対する関心が高くなっています。
- 定年退職期を中心とする年齢層で、自らの知識や経験を生かしたコミュニティビジネス²やNPO事業など、新しい形態の地域社会での活動に関心が高くなっています。



- 地域社会や社会貢献、社会参加に対する関心を地域活動やボランティア活動などに結びつけていくことが必要です。
- 定年退職によるライフスタイルの大きな変革（会社などを中心とした生活から地域社会での生活への移行）を迎える人が、具体的に行動することができるように、新しい生活への移行を支援する仕組みが必要です。
- 高齢者の知識や経験、技術が生かせる分野についての情報の提供や、高齢者が能力を発揮できる体制を整備することが必要です。



課題解決の視点

紹介・相談

・ 区民の様々なライフスタイルに応じた社会参加活動や就労を支援するための紹介や相談

支援・育成

・ 高齢者の知識や経験、技術を生かすための支援

² コミュニティビジネスとは、地域の市民がその地域の課題を自主的、主体的、に民間企業のビジネスの手法を用い、その解決に取り組む市民活動及び事業をいいます。

- インターネットや広報誌などさまざまな情報が溢れている中で、高齢者が必要とする情報を得ることが難しくなっています。
- 必要な情報が得られている場合には、地域活動などの具体的な行動に結びついている傾向がみられます。

- 情報を得ていることが、社会参加のきっかけに大きな影響力を持つと考えられます。活動への具体的な参加方法などに関する情報を集約し、高齢者に提供することが必要です。

課題解決の視点

情報

- ・ 高齢者の社会参加を促進するために、活動に必要な情報を手軽に入手できるよう整備

- サークルや同好会など、気の合う友人や地域の人々との交流を持つことで、生活にはりが出てくるとする人が多くみられます。
- 気軽に集まれる場所や、活動ができる場所があることで、様々な社会参加活動がしやすくなります。

- 同じような趣味や興味を持つ人が知り合うための出会いの場の提供やきっかけづくり、仲間づくりの支援が必要です。
- 社会参加活動や趣味活動の拠点として、あるいは多世代が交流できる拠点として、だれもが気軽に集まれるコミュニティ機能を持った場が必要です。

課題解決の視点

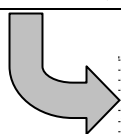
紹介・相談

場の提供

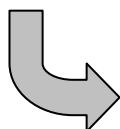
- ・ 共通の関心を持つ人々をつなぐための紹介や相談
- ・ 区民が、気軽に集うことのできる場所の提供

(高齢者クラブについて)

- 高齢者クラブの会員数は年々減少して高齢化が進んでおり、組織率も低下しています。また、新規加入者の減少などから、リーダーの後継者が育っていない状況がうかがえます。
- 高齢者クラブの活性化策には、60 歳代の比較的若い高齢者の参加が求められていますが、65 歳以前の人には、高齢者だけの組織であることや、「高齢者クラブ」という名称への抵抗感を参加しない理由としてあげています。
- 活動内容がわからない・興味がもてないなどの意見が全体的に多く、活動の周知が進んでいません。また、活性化策に健康づくりやスポーツ活動の充実、見守り活動などの地域貢献活動があげられており、現在行われている活動の内容を検証していく必要があります。
- 地域にとらわれない活動への要望もみられます。



- 新しいリーダーの育成が必要です。
- 団塊世代の人も含む幅広い年代の高齢者が参加できるように、名称の工夫、活動内容の見直しなど、高齢者クラブの活性化のための対応策をとると同時に、新しい高齢者クラブを知ってもらうことで参加を促進していくことが必要です。
- 地域にとらわれない活動にも支援が必要です。



課題解決の視点

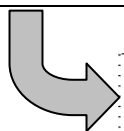
情報

支援・育成

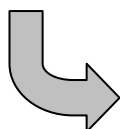
- ・ 高齢者クラブの情報提供を促進
- ・ リーダーの育成を支援
- ・ 地域を越えた活動や自主活動グループへの支援

(敬老館について)

- 敬老館の利用者は高齢化し、新規利用者・来館者ともに減少しています。
- 施設内容・事業内容がよくわからないことが、全年齢層共通での利用しない理由として多くみられており、生涯学習などの講座充実への要望も強くみられます。また、敬老館という名称への抵抗がある反面、多世代交流の場としての活用も期待されています。



- 団塊世代の人も含む幅広い年代の高齢者が参加できるように、名称の工夫、事業内容の見直しなど、敬老館の活性化の検討を行うことが必要です。
- 敬老館の事業内容についての情報を提供するとともに、名称変更も含め、利用しやすい施設づくりを進めることが必要です。
- 高齢者の活動に関するさまざまな情報の提供、活動の場、交流拠点としての機能を強化し、高齢者の活動を支援するための運営を行う必要があります。



課題解決の視点

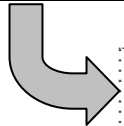
情報

場の提供

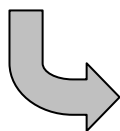
- ・ 敬老館についての情報や、高齢者の活動に関する情報を積極的に発信
- ・ 高齢者の活動や、交流拠点となる場を提供
- ・ 敬老館を高齢者の生きがい活動に関する情報発信や提供の場へ

(2) 就労について

- 中央区は自営業の人が多く、高齢期を迎えても働いている人の割合が高くみられます。
- 65 歳までの男性には、企業においてフルタイムで働き続けることへの要望が高くみられます。
- 現在働いている人からは、今後も働き続けることに対して積極的な姿勢がみられます。



- いくつになっても働きたい・働き続けたいという意欲を持つ人たちが、可能な限り働くことができるように、新規就労や継続就労について企業への働きかけを行うことが必要です。
- 就労支援機関との連携を強化することにより、高齢者のスキルアップを図り、就労の機会を拡大していくことが期待されます。



課題解決の視点

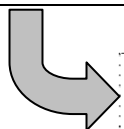
紹介・相談

- ・ 就労意欲を持つ高齢者の希望を生かせるよう、就業先や就労方法の紹介と相談

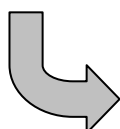
支援・育成

- ・ 就労に必要な技能や技術習得のための講座の充実

- 65 歳以上の男性、全年齢層の女性たちからは、短時間就労などの多様な働き方についての意向もみられます。



- 高齢者に対して、多様化している就労形態や、地域で生じているサービスニーズ、コミュニティの担い手としての期待や要望を知ってもらうことが必要です。
- NPO法人やコミュニティビジネスを行う事業体の就労情報を提供すると同時に、地域での子育て支援ニーズに対するサービス提供など、高齢者の新しい就労分野を開拓していくことが必要です。



課題解決の視点

情報

- ・ 高齢者の様々な就労形態、高齢者に対する地域からの期待など、就労に関する新しい情報の発信

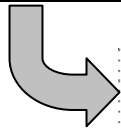
紹介・相談

- ・ 就労の紹介・相談窓口の一本化

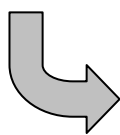
場の提供

- ・ 高齢者の新たな就労の場の創出

- 自分が持つ技能や知識を、就労の場や地域に生かしたいと考える人が多くみられます。
- 自らNPO団体などを立ち上げて、コミュニティビジネスなどを行いたいと考える人も、若い年齢層の男性を中心にみられます。



- 技能や知識を持つ高齢者が、その能力を実際に生かすためには、それらを必要とする企業などと結び付けることが必要です。
- 自ら地域で起業したいと考える人に対し、相談や起業のためのサポート、能力開発や育成を行うなど、その意欲を実際の活動に生かしていくための支援体制が必要です。



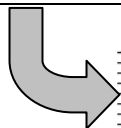
課題解決の視点

紹介・相談

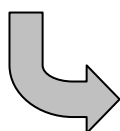
支援・育成

- ・ 高齢者と企業とのマッチング実施
- ・ 高齢者の起業を実現させるための支援・育成

- 企業は、高齢者雇用の方策として、継続雇用を想定しています。
- 企業は、高齢者に専門的業務分野での就労を期待しています。
- 高齢者の雇用にあたって短時間就労やワークシェアリングなど働きやすい環境整備を行っている企業は限られています。
- シルバー人材センター、シルバーワーク中央を活用したことのある企業は限られています。



- 企業に対し、新規雇用、専門的スキルを持つ者以外の高齢者にもできる仕事の提供や高齢者が働きやすい柔軟な就労形態の整備を求めている必要があります。
- 企業に対し、シルバー人材センターの周知に努め、活用するように働きかけを行う必要があります。



課題解決の視点

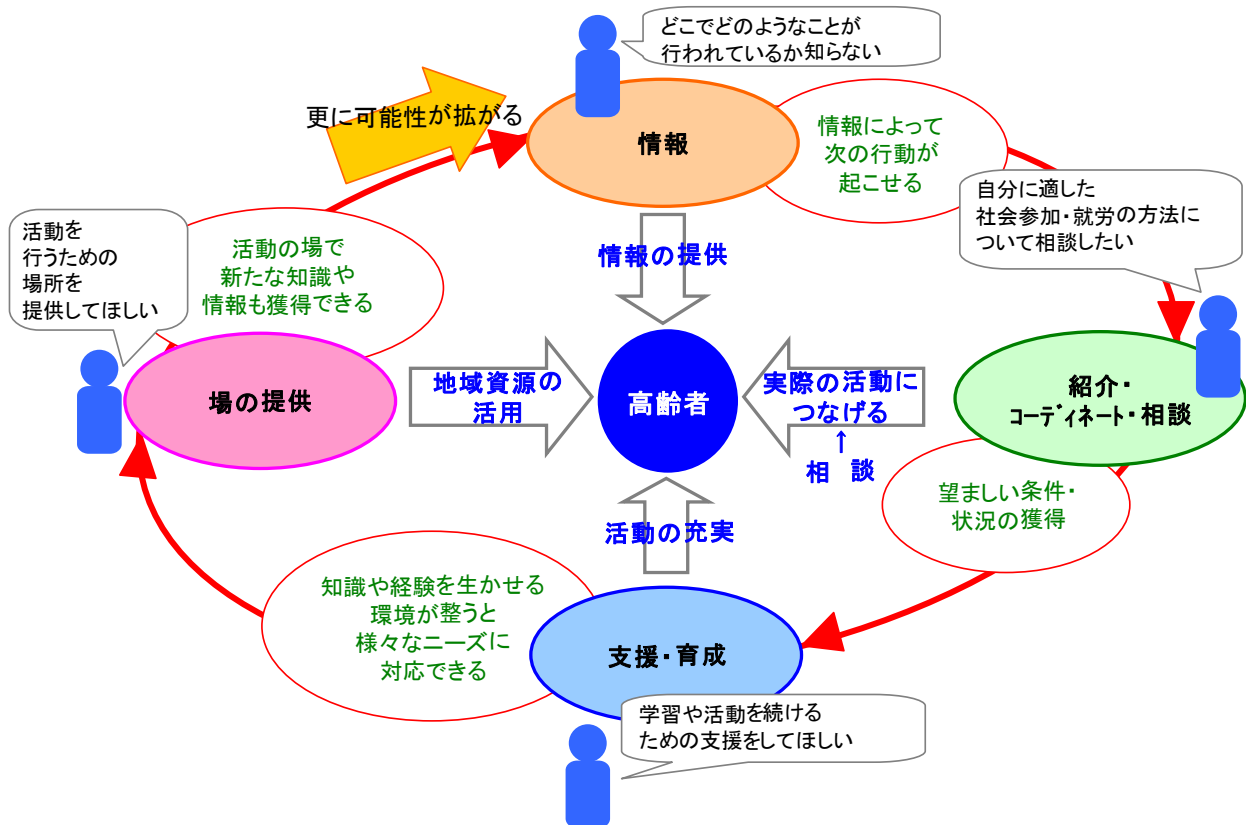
情報

場の提供

- ・ 企業に高齢者の就労に関する情報を提供して雇用を促進
- ・ シルバー人材センターによる企業への情報発信・提供体制の強化
- ・ 企業への高齢者雇用の動機付けなど、積極的な高齢者雇用の下地づくり

(3) 課題解決のための4つの視点

前述の「3. 高齢者の生きがいづくり推進に向けての課題」を整理すると、高齢者の社会参加・就労支援を進めていくには、次の4つの視点からの体制づくりが必要と考えられます。



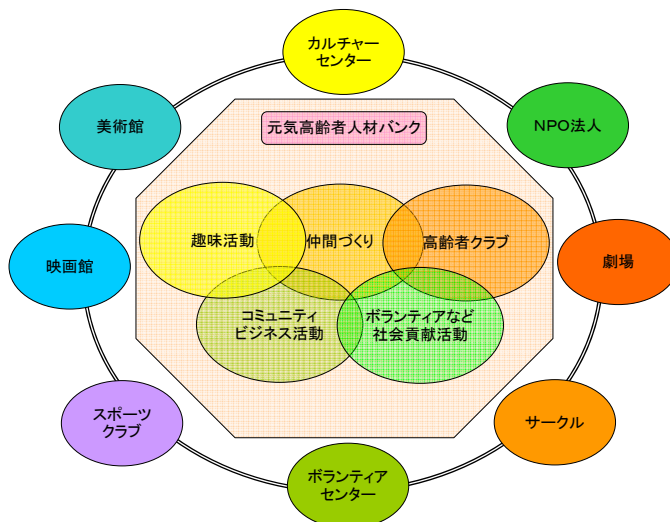
4. 高齢者生きがい施策について

(1) 施策の目標

生涯躍動 いきいき社会の実現

—自分の能力や知識、経験を生かした生きがい活動の推進—

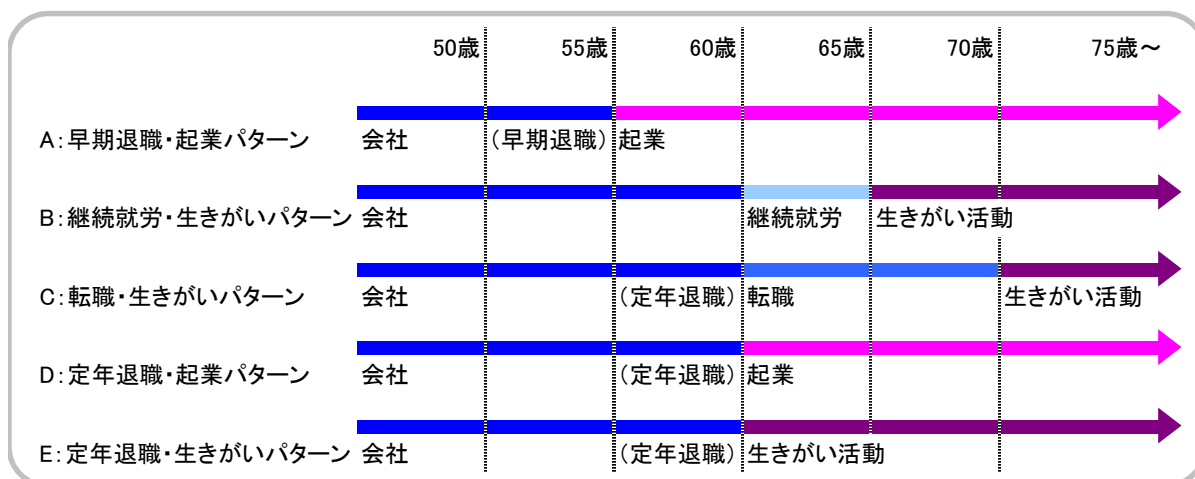
- 自分の経験や知識を生かした活動（ボランティア活動、趣味的サークル活動、コミュニティビジネス活動など）を支援する高齢者人材バンクの創設
- 敬老館を活用した団体活動や趣味的活動をするための場所の提供
- 高齢者クラブや自主的活動グループなど多様な活動をする高齢者団体への支援
- 社会貢献活動や起業などさまざまな情報の一元化
- 仲間づくりや趣味的な活動のための情報の集約・提供
- 多様な価値観を持つ高齢者の充実した生きがい活動に対する積極的な支援
- 文化施設などが集積する都心区の特性を生かした公的機関や民間機関などとの幅広い連携
- 高齢者の主体的な地域社会への参加と区との協働に関する仕組みづくり



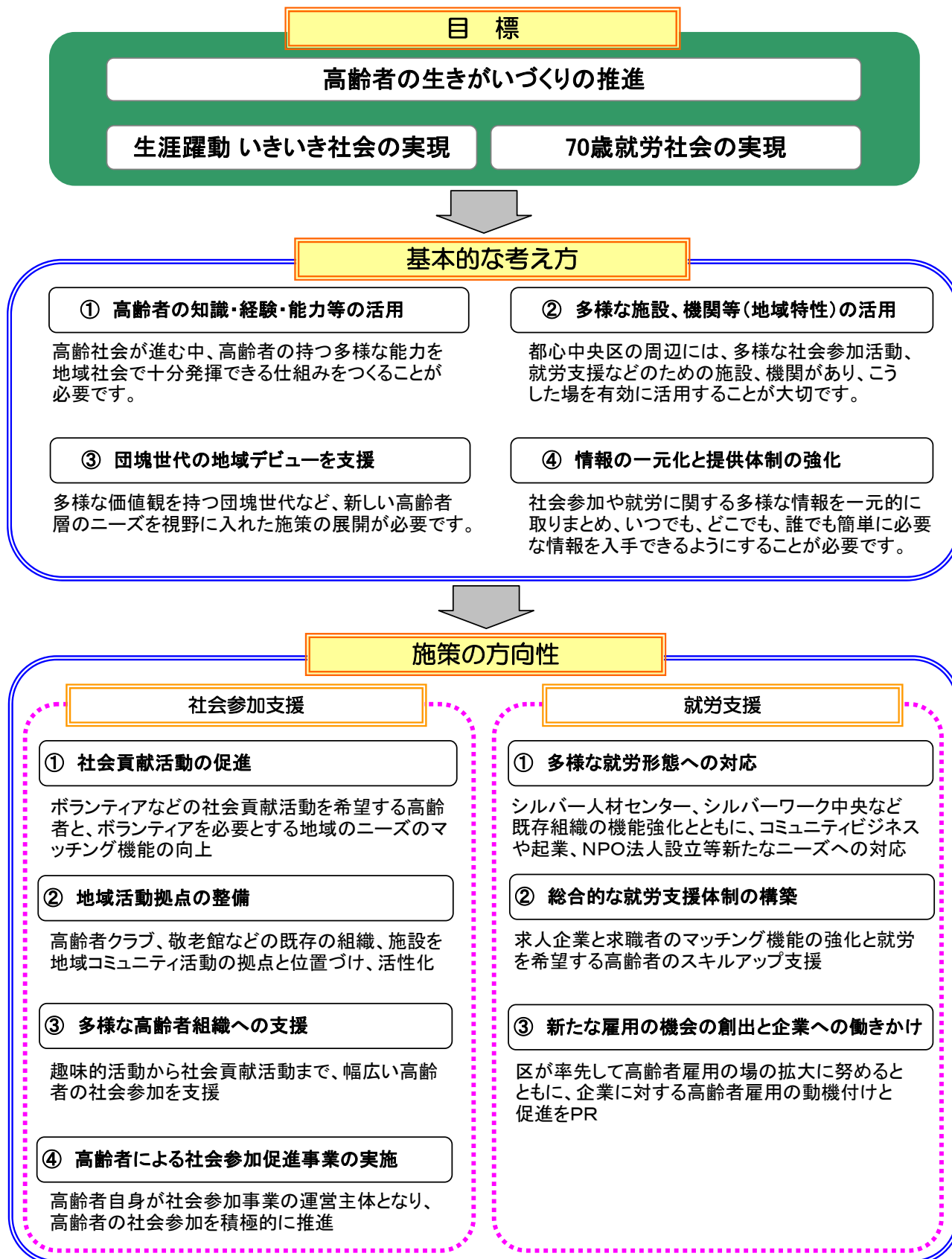
70歳就労社会の実現

—意欲のある高齢者がいつまでも働ける環境整備の推進—

- 55 歳以上の方を中心とした就労情報や職業紹介を充実するための就労支援総合窓口の設置
- 年齢にとらわれず、意欲のある方はいつまでも就労できるような就労環境整備の推進
- 事業所数都内随一の特性を生かした高齢者継続雇用促進のための企業への積極的な働きかけ
- 高齢者を積極的に雇用している企業への支援など、高齢者雇用の動機付けとなるような施策の推進
- コミュニティビジネスやNPO法人活動など、様々な就労形態によるビジネスチャンスを生かすための起業への支援
- 区の事業などに関し、必要なアルバイトや業務請負に対する高齢者の積極的な活用

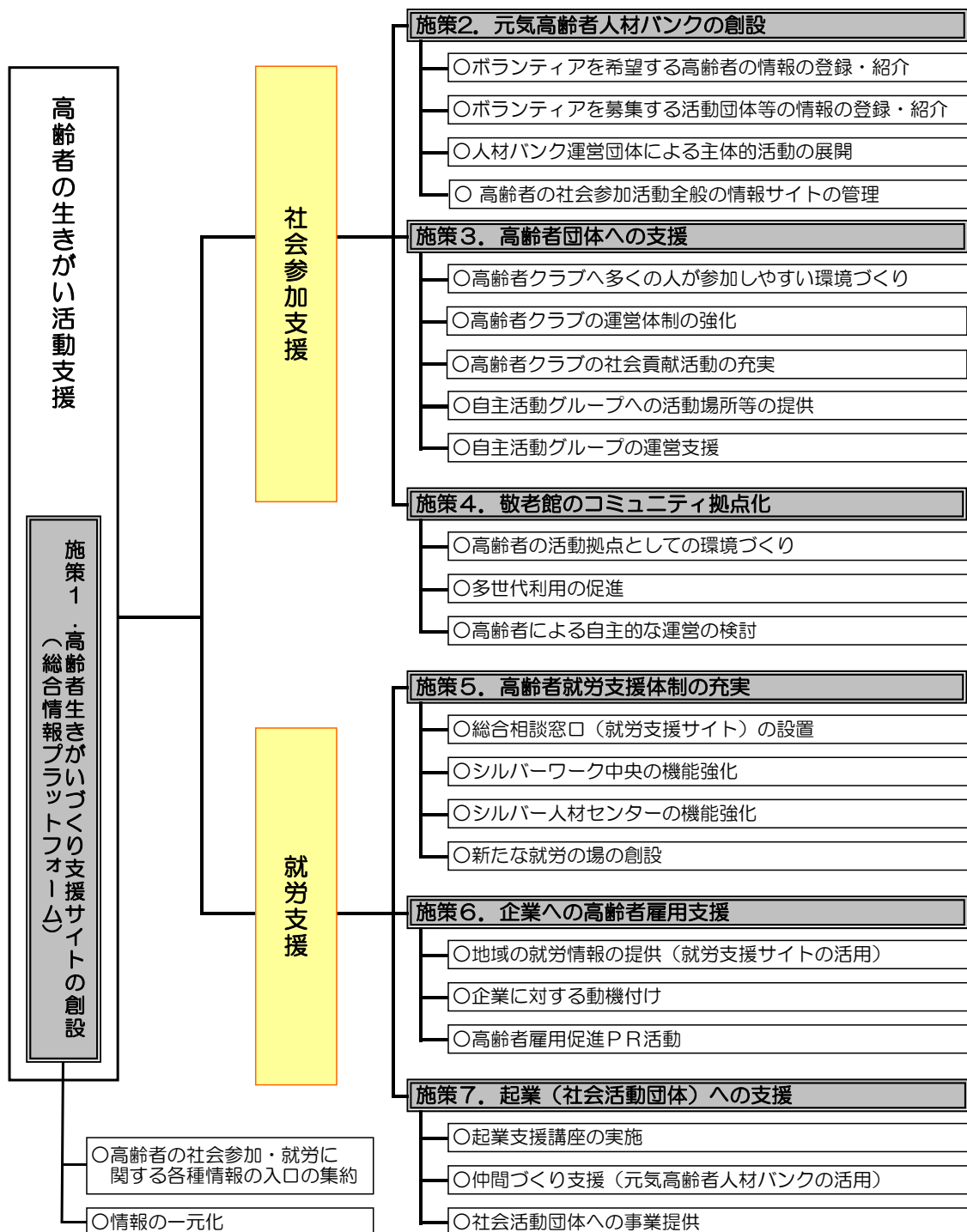


(2) 施策の方向性



(3) 施策の体系

施策では、高齢者の生きがい活動支援のうえに社会参加支援・就労支援を位置づけ、次のようにまとめました。



(4) 施策の概要

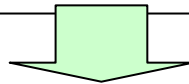
① 高齢者の生きがいつくりの支援

-1. 施策 1.高齢者生きがいつくり支援サイトの創設

現 況

- ボランティア活動、サークル活動、生涯学習、組織づくり、短時間労働、正規雇用、起業など、高齢者の社会参加・地域貢献・就労などの生きがいつくりの形態は多岐に及んでいます。
- 地域には、高齢者の社会参加や就労を支援するさまざまな施設やサービスがありますが、これらの情報が利用者である高齢者に十分伝わっていません。

高齢者の社会参加活動、地域貢献活動、就労に関する情報を総合的に集約し、わかりやすく提供する体制を整備する必要があります



高齢者の生きがいつくりに関する総合情報プラットフォームの構築

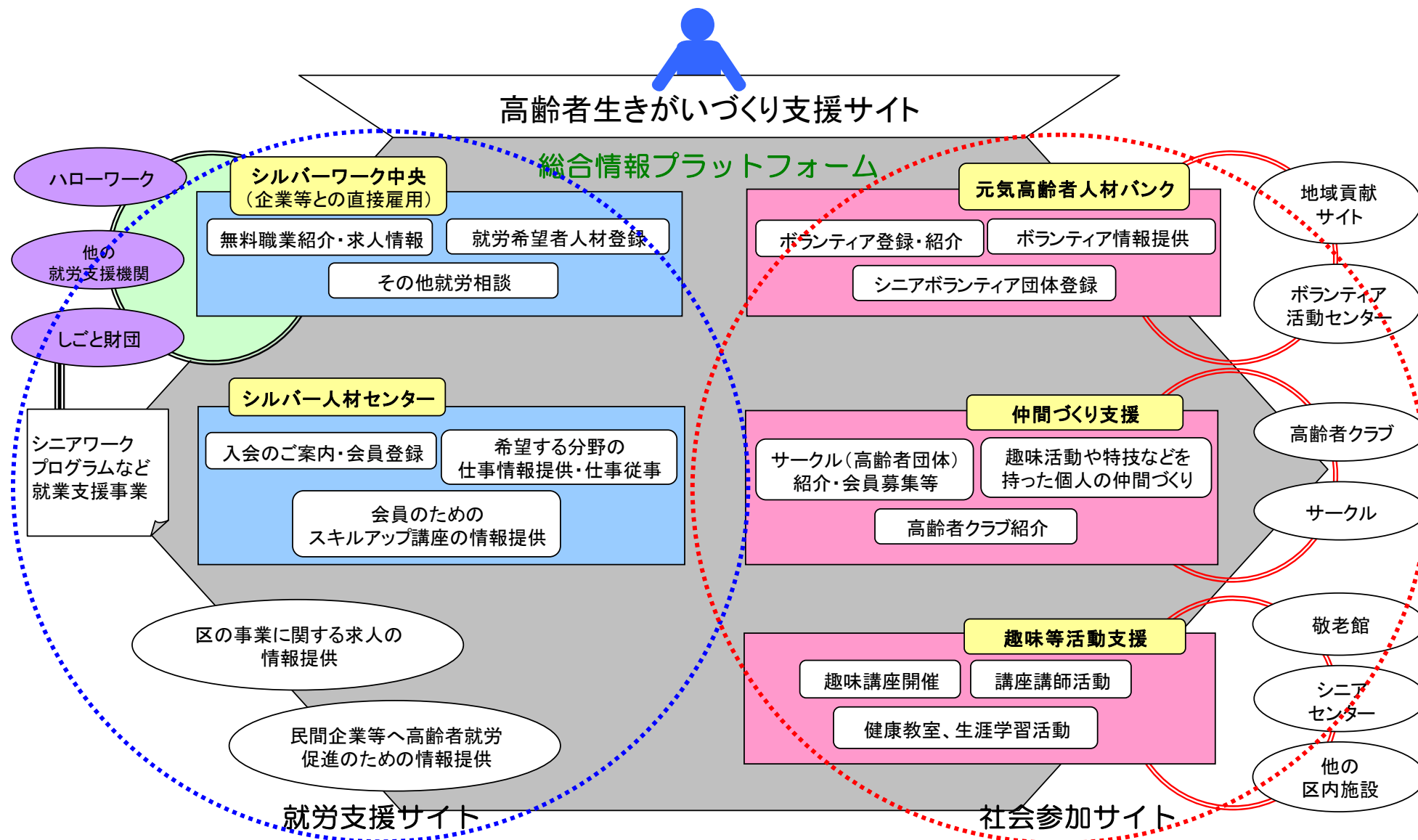
高齢者生きがいつくり支援サイト³(総合情報プラットフォーム⁴)

新規

- ① 高齢者の社会参加・就労に関する各種情報の入口の集約
⇒総合情報プラットフォームとして「高齢者生きがいつくり支援サイト」を設置し、情報の提供体制を確保
⇒希望にあった情報や活動の方法がわかるチャートなどを作成し、実現に結びつけるためのステップを提示
- ② 情報の一元化
⇒高齢者生きがいつくり支援サイト上に、元気高齢者人材バンク、高齢者就労支援システムを位置づけ、さらに各施策や事業とも連携させることで、総合的な支援体制を整備

³ サイトとは、様々な情報が公開されているインターネットの場所を指します。高齢者生きがいつくり支援サイトでは、就労や社会参加に係わる情報を提供します。

⁴ プラットフォームとは、土台・基盤という意味を示します。総合情報プラットフォームとは、各種情報がその上にまとめられている共通基盤であり、ここでは高齢者生きがいつくり支援サイトを設置し、高齢者に関する各種情報の提供を行います。



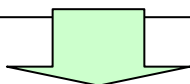
② 社会参加支援

-1. 施策 2.元気高齢者人材バンクの創設

現 況

- 団塊世代を中心に、知識・経験などを持つ高齢者や、社会貢献したいと考えている高齢者が増えています。
- 高齢者の見守りや子育て支援など、地域には多様なボランティア活動に対する需要があります。
- 現在、区民ボランティア団体、NPO法人などの活動紹介、ボランティア募集を行う「地域貢献活動情報サイト」やボランティアなどの情報提供・募集・紹介、ボランティア講座などを実施する「ボランティア区民活動センター」があります。

高齢者の社会参加活動に関する情報の提供や知識、経験などを活かした活動を支援する場を創設し、社会参加活動へのマッチング機能を強化するとともに、地域貢献活動情報サイトやボランティア区民活動センターとの連携を図る必要があります



新しい社会参加の仕組みづくり

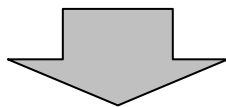
(ボランティア活動などを希望する高齢者と必要とする人のマッチングの強化)

元気高齢者人材バンクの内容 **新規**

- ① ボランティアを希望する高齢者の情報の登録・紹介
⇒登録者とボランティア活動のマッチング
⇒自分の趣味や資格などを生かした講座を開催できる高齢者を登録
(趣味的講座の講師の人材登録)
- ② ボランティアを募集する活動団体などの情報の登録・紹介
⇒ボランティア団体をはじめ、高齢者クラブやNPO法人、趣味的サークルなど、高齢者を中心とした団体を登録し、仲間づくりを支援
- ③ 人材バンク運営団体による主体的活動の展開
⇒運営団体による自主事業(生きがいづくりセミナーや趣味講座、ボランティア活動など)の実施
⇒地域にあるボランティアに対する潜在的な需要(ボランティアの活動の場)の掘り起こし
⇒ホームページや情報誌を作成し、広く人材バンクについて情報提供するとともに、シニアセンター、敬老館、シルバー人材センター、シルバーワーク中央の各施設も窓口として活用
- ④ 高齢者の社会参加活動全般の情報サイトの管理

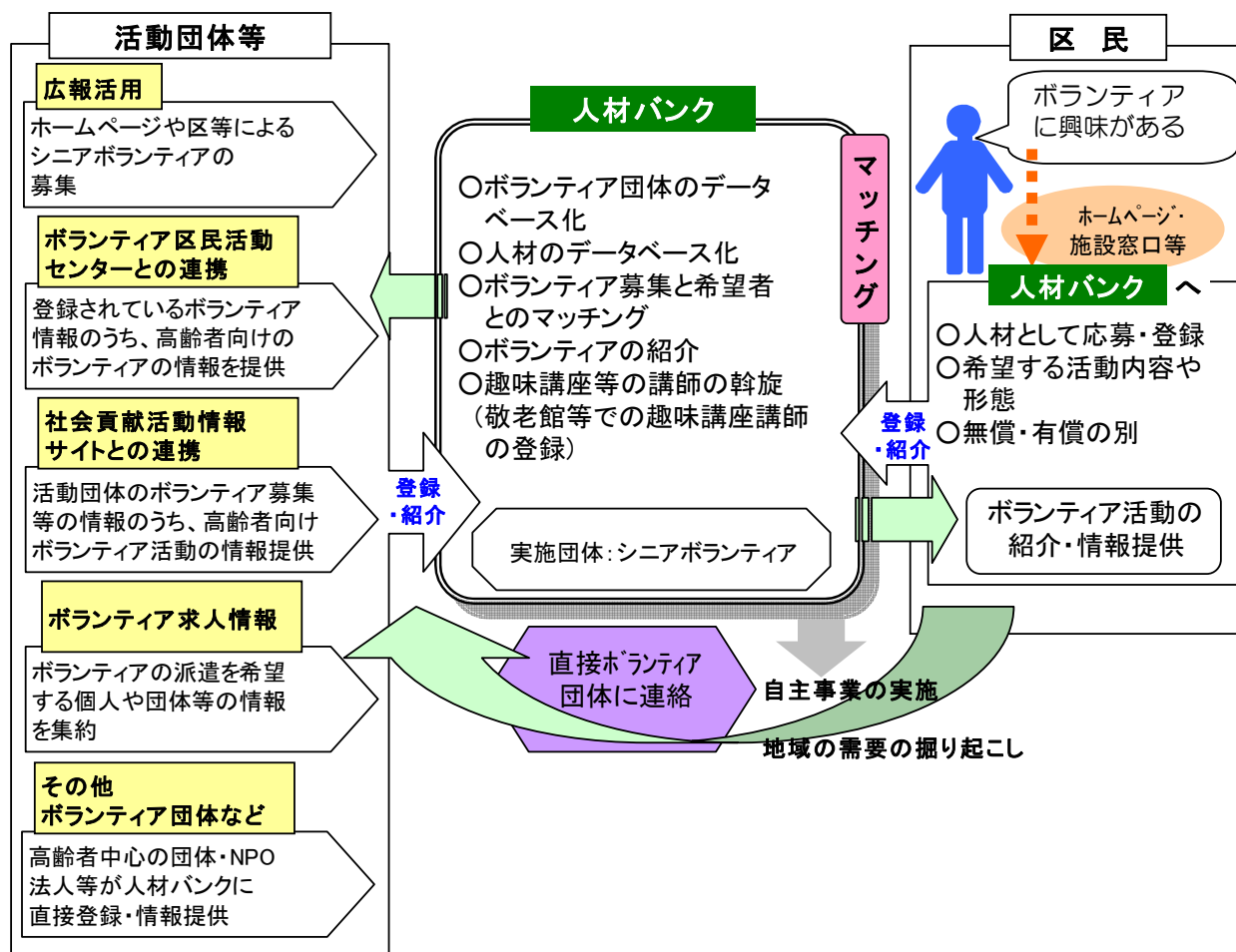
元気高齢者人材バンクの運営主体

ボランティア活動など地域と密接に関わる人材バンクの活動内容や役割を考えると、元気高齢者である区民が自ら主体的に活動することが、本事業を活性化するものであると考えられます



運営主体となるボランティア団体の育成

- ・ 高齢者が中心となって主体的に人材バンクを運営していくことができるよう、公募などによってメンバーとなるボランティアを募集し、運営団体のメンバーを確保
- ・ ボランティアはワークショップなどを通して運営について自ら検討し、主体的に人材バンク活動を行う
- ・ 区は、それら一連の活動をスムーズに行うことができるよう、運営団体に対して指導・支援を行う



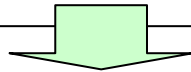
-2. 施策3.高齢者団体への支援

現 況

- 高齢者クラブ会員の固定化・高齢化、会員数の減少、活動内容の定例化、さらには会長などリーダー役の後継者不足が課題となっています。
- 比較的若い高齢者層を中心に、同好会やサークル活動のような地域にとられない、広域的な活動を行う傾向がみられます。
- 高齢者クラブに参加しない理由は、活動内容がわからないということや高齢者だけの組織だからとするものが比較的多くなっています。

高齢者クラブは、従来の社会貢献活動や友愛活動の一層の充実とともに、健康づくりなどの地域交流事業や、比較的若い高齢者にも魅力あるクラブとしての活動を展開していくことが必要です。

高齢者の価値観の多様化や活動範囲の拡大に伴い、同好会、ボランティア団体のような自主活動グループへの支援の検討も必要です。



魅力ある高齢者クラブづくりと自主活動グループへの支援

高齢者クラブの活性化と自主活動グループへの支援

事業改革

1. 高齢者クラブの活性化
 - ① 高齢者クラブへ多くの人が参加しやすい環境づくり
 - ⇒「高齢者クラブ」という名称の変更を検討
 - ⇒60歳前のプレ会員制度を検討
 - ⇒健康づくり、趣味活動など活動内容の充実
 - ② 高齢者クラブの運営体制の強化
 - ⇒運営支援アドバイザーの派遣によるクラブ運営の近代化
 - ⇒指導者養成講座の実施でリーダーの育成に努め、活力あるクラブ活動を支援
 - ③ 高齢者クラブの社会貢献活動の充実
 - ⇒地域での高齢者の見守り活動、災害時の弱者支援マップの作成、小学校などとの協力による防犯マップの作成など、地域社会を支える団体としての役割の充実を図る

2. 自主活動グループへの支援

① 活動場所などの提供

⇒高齢者団体の活動場所として敬老館を開放

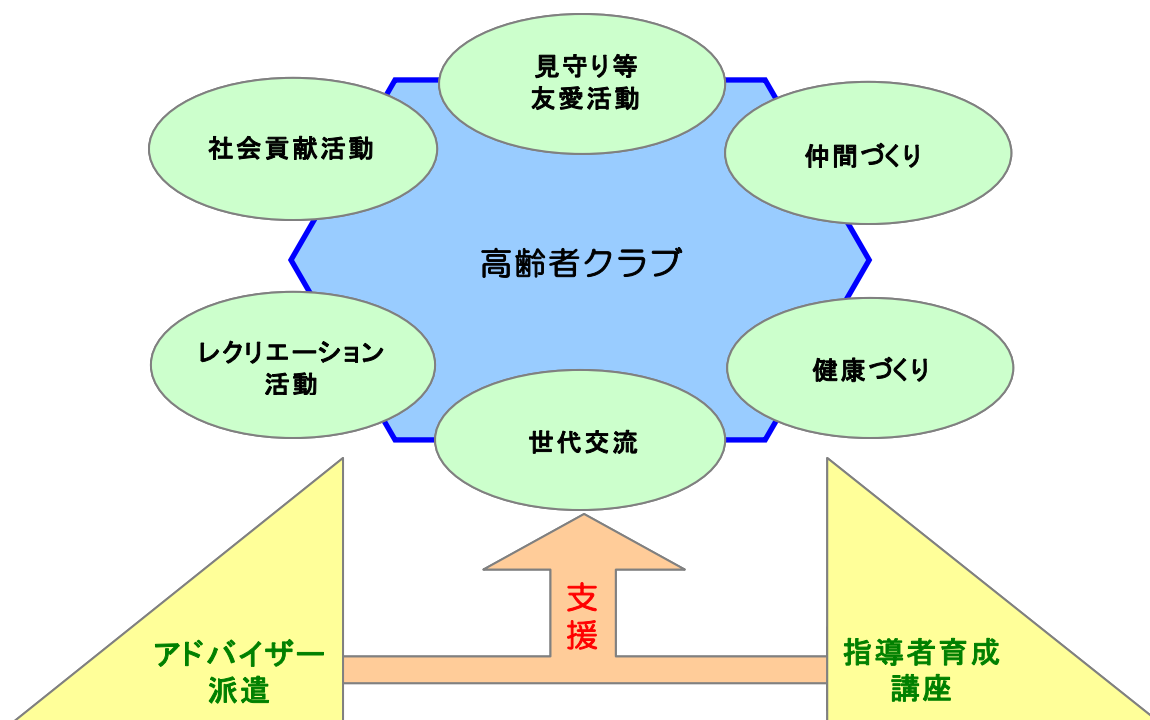
⇒高齢者生きがいきづくり支援サイトへのグループ紹介情報の掲載

② グループの運営支援

⇒生きがい活動リーダーによる仲間づくり支援

⇒自主的な研修会、講習会などへの講師派遣支援

⇒事業発表などに対する支援



-3. 施策 4.敬老館のコミュニティ拠点化

現 況

- 高齢者の敬老館の認知度は約 5 割と比較的高いものの、実際の利用者は 5%以下と少なく、施設や事業の内容も十分に周知されているとはいえません。
- 利用者の減少とともに高齢化が進んでおり、利用者の 7 割が入浴サービスの利用を目的としています。
- 社会活動に参加する条件として、身近な場所に活動拠点となる場所があることを挙げる人が多いです。
- 生涯学習、健康づくり、多世代との交流拠点など、今後の敬老館には多様な機能が求められています。

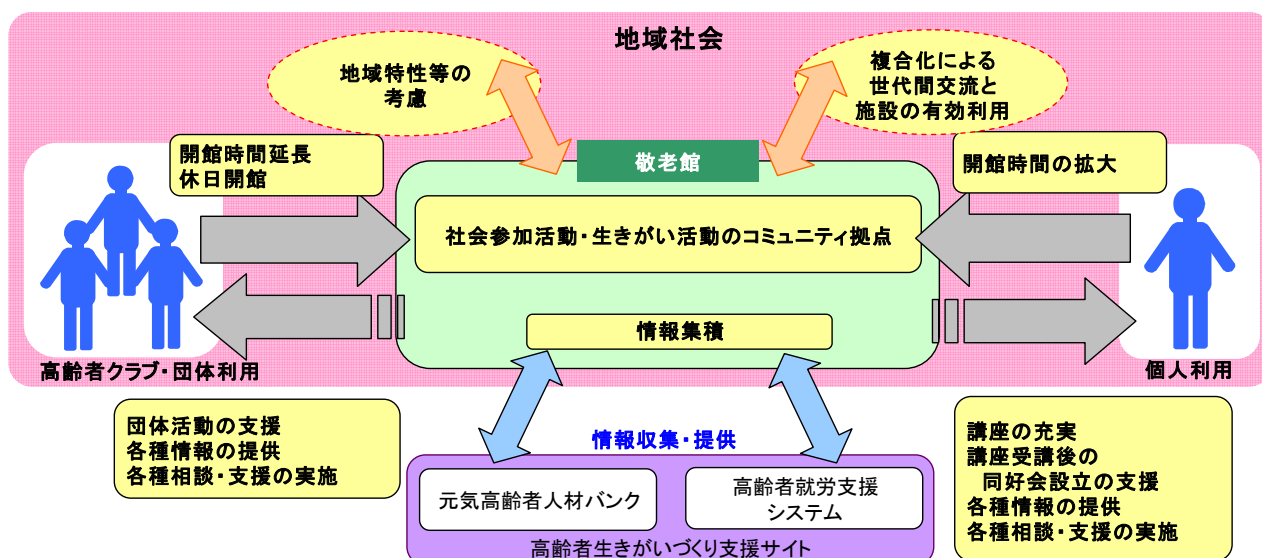
社会参加活動などの情報発信、情報交換ができる場とするとともに、趣味講座や生きがい事業などの独自事業を充実させる必要があります。また、多世代交流や団塊世代の活動の場の提供など施設の幅広い利用を促進し、地域の生きがい活動拠点としての機能の充実を図る必要があります。

社会参加活動・生きがい活動のコミュニティ拠点化

敬老館の活性化策

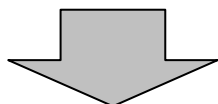
事業改革

- ① 高齢者の活動拠点としての環境づくり
 - ⇒各敬老館の地域特性などを考慮に入れた特色ある施設づくり
 - ⇒従来の個人利用に加え、団体利用を導入し、高齢者の活動拠点としての環境を整備
 - ⇒敬老館事業参加者による同好会の設立など高齢者の仲間づくりを支援
 - ⇒パソコンフロアを活用し、元気高齢者人材バンク・高齢者生きがいサイトなどにアクセスすることによって、誰もが情報を得られる環境を整備
 - ⇒元気高齢者人材バンク登録や活動団体の紹介など、高齢者の社会参加活動に関わる各種相談・支援を各敬老館で行う出張相談を実施
- ② 多世代利用の促進
 - ⇒「敬老館」の名称を変更し、幅広い年代層の利用を促進
 - ⇒可能な限り他の施設との複合化を図ることで、世代間交流と施設の有効利用を推進するとともに、利用年齢制限の廃止についても検討
 - ⇒開館時間延長・休日開館を行い、幅広い年代層の利用を促進
 - ⇒団塊世代も視野に入れた講座内容の実施、後期高齢者から要望の高い健康づくりなど講座の充実
- ③ 高齢者による自主的な運営の検討



敬老館の運営

高齢者の自主的な活動の場である敬老館は、利用者でもある高齢者自らが運営に参加することで、高齢者のニーズにあった事業の実施や施設の運営が可能になると考えられます



高齢者の自主的な運営を支援

- ・ 将来的には、利用者である高齢者が中心となって運営委員会などを構成
- ・ 運営委員会では、講座などのイベントを企画・検討し、敬老館事業の運営を行う
- ・ 区は運営委員会の活動を支援

運営委員会の活動を支援するNPO法人を活用するという方法も考えられます

③ 就労支援

-1. 施策 5.高齢者就労支援体制の充実

現 況

- 区内、隣接区には多様な就労支援機関が整備されていますが、認知度、利用者ともに一部機関を除いて全体的に活用が進んでいません。
- シルバー人材センターでは請け負う業務と仕事を求める会員との間にミスマッチが生じています。
- シルバーワーク中央（無料職業紹介所）は紹介できる職業が限定されているため、十分に利用者の求職要望に応えられていない面があります。
- 知識や経験、能力を活用して働きたいと考えている高齢者が増えています。

各就労支援機関の連携により、求職者が必要とする情報を簡易に入手できる体制の整備が必要です。シルバー人材センター、シルバーワーク中央で高齢者の多様な就労ニーズに応じていくとともに、高齢者の身近な場所で、知識や経験、体力、生活リズムにあった多様な就労の場を創出していくことが必要です。

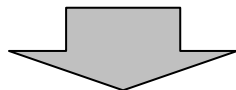
高齢者の知識や経験、能力にあわせた職業紹介機能の充実と就労の場の創設

高齢者就労支援システムの内容 **新規** **事業改革**

- ① 総合相談窓口（就労支援サイト）の設置 **新規**
 - ⇒シルバーワーク中央の就労情報に加え、関係就労支援機関の就労情報を総合的に提供する「就労支援サイト」を開設、求職者と求人企業のマッチング機能、就業相談機能を強化
 - ⇒社会福祉協議会ボランティア区民活動センターや高齢者生きがいがづくり支援サイトとの連携により、ボランティア活動などの情報を提供
 - ⇒区が実施するNPO・社会貢献活動パワーアップ講座やコミュニティビジネス講座を活用、就労のためのスキルアップや知識の獲得、起業を支援
 - ⇒(財)しごと財団の就職支援講習やシニアワークプログラムなどを活用し、就労のためのスキルアップや知識の習得
- ② シルバーワーク中央の機能の強化 **事業改革**
 - ⇒職業紹介の範囲を、これまでの臨時、短期、軽易な業務から一般業務へ拡大、フルタイム雇用から短時間雇用まで高齢者の生活スタイルに合わせた多様な働き方を支援
- ③ シルバー人材センターの機能の強化 **事業改革**
 - ⇒会員のスキルアップのための研修や講座情報の充実
 - ⇒インターネットによる会員への求人情報の提供
 - ⇒ホームページの充実など情報発信機能の強化
- ④ 新たな就労の場の創出 **新規**
 - ⇒区で雇用する臨時職員、区が発注する委託業務などにおいて、高齢者にもできるものは可能な限り高齢者を活用
 - ⇒子育て支援や高齢者の見守りなど、身近な地域で高齢者の就労に適した事業の掘り起こし
 - ⇒企業に対し、高齢者の雇用促進について積極的にPR

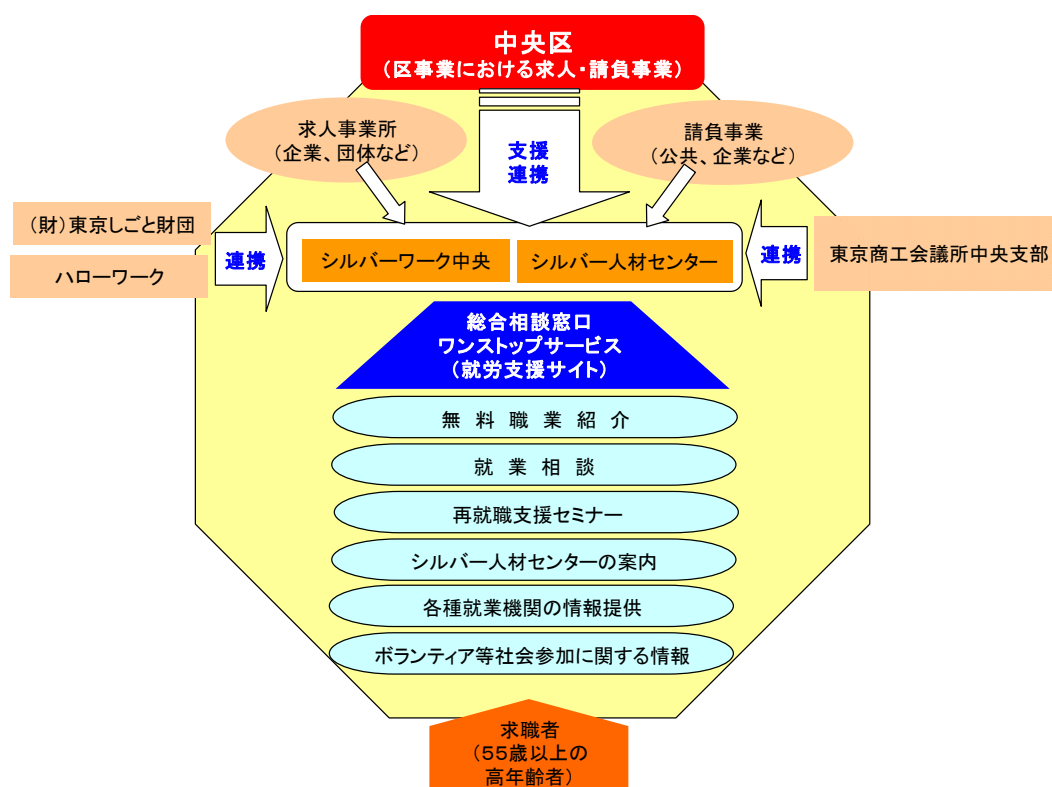
就労総合相談窓口の運営

高齢者に対する多様な就労情報を提供したり、就労に関する相談に応じたりするといった総合相談窓口の運営については、これまでも無料職業紹介所として高齢者の就労を支援してきたシルバーワーク中央の機能を強化して行うことが有効であると考えられます。



シルバーワーク中央による高齢者就労支援

- ・ シルバーワーク中央は、職業紹介業務の拡大を図るとともに、就労支援サイト、総合相談窓口を運営
- ・ シルバーワーク中央の運営主体を、現在の（社）シルバー人材センターから社会福祉法人や公益法人などへと変更し、臨時・短期・軽易な業務からフルタイム雇用・一般業務に関する職業紹介の取扱いができるようにしたうえで、シルバーワーク中央が総合的な就労情報の提供、相談業務を実施
- ・ 高齢者生きがい活動支援サイトと連携し、ボランティアやNPO団体などの情報を提供することで、高齢者の多様な就労と社会参加を支援

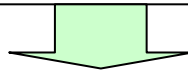


-2. 施策 6.企業への高齢者雇用支援

現 況

- 多くの企業で高齢者の継続雇用を考えていますが、新規雇用を予定している企業はあまり多くありません。
- 新規雇用者に対して、企業は資格、技術など専門性を期待しています。
- 高齢者雇用に際し、資金援助などの公的支援を期待する企業が多くあります。
- 一部の企業では、短時間労働や勤務時間の短縮など高齢者雇用のための工夫を行っています。

企業が必要とする高齢者の就労に関する情報を積極的に提供するとともに、高齢者の雇用を推進するための動機付けの検討が必要です



高齢者就労情報の提供と雇用拡大のための動機付け

これからの企業に対する支援策 **新規**

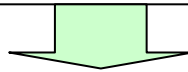
- ① 地域の就労情報の提供（就労支援サイトの活用）
⇒地域企業が必要とする人材情報を的確に提供し、企業と高齢者をマッチング
- ② 企業に対する動機づけ
⇒高齢者雇用を実施している中小企業への企業向け融資利率の金利優遇や高齢者雇用促進のための奨励金の支給などを検討
⇒企業における高齢者雇用の割合を区が発注する事業者選定の際の配慮項目とすることを検討
- ③ 高齢者雇用促進PR活動
⇒人材を求める企業との合同面接会などを実施し、雇用機会を創出
⇒ワークシェアリングの促進、活力ある高齢社会の必要性など、区は高齢者雇用の促進を積極的にPR

-3. 施策 7.起業（社会活動団体）への支援

現 況

- 約 1 割から 2 割の高齢者が起業や社会活動団体の設立に興味を持っており、区からの支援を期待しています。
- 地域には少子高齢化の進行など社会環境の変化に伴い、子育て支援や高齢者の見守りなどのビジネスチャンスがあると考えられます。

社会貢献度、資金問題などを考慮すると、高齢者にとって比較的取組みやすい地域社会での起業や、NPO活動を中心とする支援が有効と考えられます



地域ビジネス、NPO活動を中心とした組織づくりへの支援

これからの高齢者の起業などへの支援 新規

- ① 起業支援講座の実施
⇒現在実施しているNPO・社会貢献活動パワーアップ講座やコミュニティビジネス講座に加え、新たに高齢者を対象とする起業、NPO活動に関する講座を開設
- ② 仲間づくりへの支援（元気高齢者人材バンクの活用）
⇒新たに区が設置する元気高齢者人材バンクにおいて、起業、社会活動に関心のある高齢者の仲間づくりを促進
- ③ 社会活動団体などへの事業の提供
⇒将来的には元気高齢者人材バンクや高齢者施設の運営など、可能な事業は高齢者を中心とした社会活動団体へ委託することにより、高齢者の主体的な活動を支援

④ その他の施策

本検討会で提言した施策以外にも、「生涯学習」や「健康づくり」に関する次の事項について検討していく必要があります。

【社会参加】

より知識を得たい・改めて学びたいと考える人が増えています

新しい知識を得ることは、高齢期での豊かな生活づくりにもつながります

◇ 生涯学習の充実

- ・ 高齢者の多様なニーズに応えた講座の充実
- ・ シニアカレッジとの連携
- ・ 民間のカルチャーセンターなどとの連携

健康づくりへの要望が高まっています

健康づくりは講座などのテーマとしても要望が高く、健康づくりをしたい・始めたいという意向が高まっています

◇ 健康づくりの充実

- ・ 体力維持や介護予防など、健康づくりのための体操教室の充実
- ・ 区内スポーツ施設との連携
- ・ 民間スポーツクラブなどとの連携

これらの施策は現在、教育・文化や保健といった観点から行われているものですが、高齢者福祉の観点からみれば、かなりの部分が高齢者生きがい活動支援のための施策と重なり合っています。こうしたことから、各施策の目的や性質を整理し、施策間の連携や統合も視野に入れ、より充実した高齢者生きがい活動支援施策の展開が図れるよう、検討を進めていく必要があります。

【資料編】

- (1) 「高齢者生きがいづくり推進検討会」実施概要
- (2) パブリックコメントの実施状況
- (3) 中央区の高齢者施策
- (4) アンケート結果概要

(1) 「高齢者生きがいきづくり推進検討会」実施概要

① 設置要綱

高齢者生きがいきづくり推進検討会設置要綱

19中福高第31号

平成19年5月1日

(設置)

第1条 団塊の世代の退職を踏まえ、一人でも多くの高齢者が住み慣れた地域で、その能力と意欲に応じていきいきと活動し、元気に安心して暮らせるように、「70歳就労社会」に向けた就労支援や地域活動などの社会参加を促進するための調査・検討を行い、高齢者施策の充実を図るため、高齢者生きがいきづくり推進検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を検討する。

- 一 就労や社会参加などについての意識調査や高齢者を取り巻く社会経済環境についての分析、評価などに関する事項
- 二 高齢者の就労支援などの方策に関する事項
- 三 高齢者の社会参加と活動の場づくりなどの方策に関する事項
- 四 前三号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

(検討会)

第3条 検討会は、座長、副座長及び委員で構成する。

- 2 座長は、学識経験者とし、検討会を統括する。
- 3 副座長は、座長の指名する者とし、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 委員は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する。
 - 一 学識経験を有する者 2名
 - 二 高齢者の就労支援及び社会参加に対する識見を有する者 5名
 - 三 地域関係団体などの構成員 7名
 - 四 区の職員 5名
- 5 検討会は、座長が招集する。
- 6 座長は、必要があると認めるときは、検討事項に関係のある者を委員会に出席させることができる。

(部会)

第4条 検討会のもとに、次の各号に掲げる部会を置き、当該各号に定める事項を専門的に調査、検討する。

- 一 高齢者就労支援検討部会 第2条第2号に規定する事項
- 二 高齢者社会参加検討部会 第2条第3号に規定する事項
- 2 部会は、部会長及び部会員で構成する。
- 3 部会長は、学識経験者とし、部会を統括する。
- 4 部会員は、検討委員会委員とし、所属部会は別に指定する。
- 5 部会は、部会長が招集する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、会議事項に関係ある者の出席を求めることができる。

(構成員の守秘義務)

第5条 検討会の構成員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務局)

第6条 検討会の庶務は、福祉保健部高齢者福祉課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成19年5月17日から施行する。
- 2 この要綱は、検討会による検討結果の最終報告の日限り、その効力を失う。

② 委員構成

区 分	部 会	所 属	氏 名
学識者	社会参加	武蔵野大学大学院 福祉マネジメント専攻教授	川村 匡由
学識者	就労支援	法政大学 社会学部教授	上林 千恵子
有識者	社会参加	財団法人さわやか福祉財団 政策提言プロジェクトリーダー	加藤 昌之
有識者	社会参加	NPO事業サポートセンター 専務理事	宇都木法男
有識者	就労支援	社団法人東京都雇用開発協会 高齢事業部長	吉野 功
有識者	就労支援	財団法人東京しごと財団 シルバー人材センター課長	齋藤 仁志
有識者	就労支援	社団法人長寿社会文化協会 常務理事	田中 尚輝
地域関係者	社会参加	社会福祉法人中央区社会福祉協議会 事務局長	豊田 正文
地域関係者	社会参加	りぷりんと・中央区 会長	山田 源次
地域関係者	社会参加	中央区月島地域町会連合会会長	柴崎 仁久
地域関係者	社会参加	中央区高齢者クラブ連合会	田中 仙太郎
地域関係者	就労支援	飯田橋公共職業安定所 職業相談部長	上條 正房
地域関係者	就労支援	東京商工会議所中央支部 事務局長	安寫 潔
地域関係者	就労支援	中央区シルバー人材センター 事務局長	鈴木 正昭
区職員		企画部長 (平成 19 年 5 月 17 日～6 月 30 日)	高橋 春雄
		企画部長 (平成 19 年 7 月 1 日～)	小泉 典久
区職員		区民部長 (平成 19 年 5 月 17 日～6 月 30 日)	斎藤 裕文
		区民部長 (平成 19 年 7 月 1 日～)	斉藤 進
区職員		福祉保健部長 (平成 19 年 5 月 17 日～6 月 30 日)	小泉 典久
		福祉保健部長 (平成 19 年 7 月 1 日～)	斎藤 裕文
区職員		教育委員会事務局次長	小池 正男
区職員		高齢者施策推進室長	竹内 利雄

③ 開催内容

回	開催日	議題
第1回 高齢者生きがいがづくり 推進検討会	平成19年5月17日	(1) 本検討会の趣旨などについて (2) 中央区の高齢者を取り巻く現状及び課題について (3) 中央区高齢者の意識調査について
(区内高齢者・事業所 へのアンケート実施)	平成19年6月18日 ～平成19年6月29日	
第1回社会参加部会	平成19年8月1日	(1) 生きがいがづくり意識調査の分析結果について (2) 社会参加の仕組みづくりについて (3) その他
第1回就労支援部会	平成19年8月2日	(1) 生きがいがづくり意識調査の分析結果について (2) 就労支援の仕組みづくりについて (3) その他
第2回社会参加部会	平成19年9月13日	(1) 社会参加の仕組みづくりに関する中間のまとめについて (2) その他
第2回就労支援部会	平成19年9月19日	(1) 就労支援の仕組みづくりに関する中間のまとめについて (2) その他
第3回社会参加部会	平成19年11月14日	(1) 社会参加の仕組みづくりに関する中間のまとめについて (2) その他
第3回就労支援部会	平成19年11月15日	(1) 就労支援の仕組みづくりに関する中間のまとめについて (2) その他
(パブリックコメントの 実施)	平成19年12月25日 ～平成20年1月15日	
第2回 高齢者生きがいがづくり 推進検討会	平成20年1月31日	(1) 高齢者生きがいがづくり推進検討会 最終報告について (2) その他

(2) パブリックコメントの実施状況

中央区では平成 19 年 12 月 25 日より平成 20 年 1 月 15 日にかけ、「中央区高齢者生きがいきづくり推進検討会 中間報告」に対するパブリックコメントを実施し、1 件のご意見をいただきました。

1. 高齢者クラブ・敬老館とは具体的にどんな活動をしているのか。

⇒ 報告書の【資料編】48 ページにおいて、説明をしています。

2. 「高齢者生きがいきづくり」という表現はどうか。人それぞれ「どういう生き方をしたいのか」という点について、構想や計画を考えるべきでは。また、元気な高齢者が積極的に生きる社会となるようサポートすべきでは。

⇒ 本検討会は、一人でも多くの高齢者が住み慣れた地域で、その知識や経験、能力、意欲に応じていきいきと活動し、元気に安心して暮らしていただけるように、就労と社会参加の促進についての仕組みづくりを目的としたものです。何が「生きがい」かは個人個人によって異なるものであり、区が個々の高齢者の「生きがい」を直接つくるものではありません。検討会では、高齢者の方が自らの意志に基づき主体的に活動し自己実現できる環境の整備を進めることにより、高齢者の方に豊かな人生を送っていただきたいと考えるものであり、そのために既存の事業や施設のあり方の見直し、新たに取り組む必要がある事業について区に対して提案をしているものです。

3. 高齢者自身の主体性が必要であり、また、高齢者の声が反映されるように、気軽に集まれる場所の提供をどんどん増やすべきでは。

⇒ 現在区内 3 ケ所にある敬老館を、社会参加活動・生きがい活動のコミュニティ拠点とすることを「施策 4. 敬老館のコミュニティ拠点化」で提言しています。

そこでは、社会参加活動などの情報発信・情報交換ができる場とするとともに、高齢者自身が講師となって、趣味講座や生きがい事業などを行えるようにするものです。また、多世代交流や団塊世代の活動の場の提供など施設の幅広い利用を促進し、地域の生きがい活動拠点としての機能の充実を図ることとしています。

(3) 中央区の高齢者施策

① 社会参加

-1. 高齢者クラブ

(1) 高齢者クラブとは
高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を行うことを目的とした自主的な組織であり、会員相互の親睦を深めるとともに、友愛活動や社会奉仕活動、生きがいを高める各種活動、健康づくりのための活動などを行う。
(2) 参加方法
会員は原則として 60 歳以上の区民であり、クラブ活動が円滑に行われる同一小地域に居住するものとする。

-2. 敬老館

敬老館とは		
区内に居住する 60 歳以上の高齢者が、憩いや娯楽の場として自由に利用できる施設で、区内には 3 ケ所に設置されている。民謡・囲碁などの各種講習会、映画館などの催し物や健康相談・体操教室などを行っており、高齢者の健康保持と福祉の増進を図っている。		
名称と所在地	施 設	設 備
桜川敬老館 中央区入船 1-1-13	舞台付大広間・和室・浴室・ロビー・図書室・ 医務室・庭園・パソコンフロア	テレビ、カラオケ 装置、マッサージ 機、ヘルスベルト、 給茶器、碁盤、将 棋盤、体重計、自 動血圧計、図書、 新聞 他
浜町敬老館 中央区日本橋浜町 3-37-1	舞台付大広間・和室・浴室・ロビー・図書室・ 医務室・教養室・庭園・パソコンフロア	
勝どき敬老館 中央区勝どき 1-5-1	舞台付大広間・和室・浴室・ロビー・医務室・ カラオケルーム・パソコンフロア	
○ 開館時間 午前 9 時～午後 5 時		
○ 休館日 日曜日、祝日（敬老の日は開館）、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）		
※ 全館共通		

-3. シニアセンター

シニアセンターとは

おおむね 50 歳以上の中高年齢の区民（在勤者を含む）が、主体的かつ積極的に高齢者の生きがいの要素である学習・文化・レクリエーション・ボランティア活動などの社会活動への参加と生きがい活動の充実を図るための拠点施設である。

施設提供のほか、高齢者クラブ・その他中高年齢者で構成する団体の育成、情報交換を行うとともに、併設する「生きがい活動支援室」では、区民から公募した「生きがい活動リーダー」による相談やアドバイス、生きがい活動を図るための情報の提供を行っている。また、シニアセンター事業として、パソコン教室、「老いを学んで安心講座」など、各種講座も行っている。

所在地	施 設
中央区佃 1-11-1	情報コーナー、セミナー室、多目的フロア、相談コーナー、音楽室、4 階ホール

- 開館時間 午前 9 時～午後 9 時
- 休館日 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

-4. 社会教育会館

社会教育会館とは

区民がサークル活動などによって余暇を健全に活用することを目的として設置している社会教育活動の拠点施設で、生活技術の向上や、教養を高めるための会合、レクリエーション活動、スポーツ活動、研修などの場として利用されている。また、教育委員会が主催する生涯学習講座である「中央区民カレッジ」の会場にもなっている。

名称と所在地	施 設
築地社会教育会館 中央区築地 4-15-1	a. 講習室など b. 料理教室・視聴覚室 c. 付属室（更衣シャワー室・託児室） d. 卓球室 e. トレーニング室 f. 屋内体育場 g. 音楽室（防音室）
日本橋社会教育会館 中央区日本橋人形町 1-1-17	a. 講習室など b. 料理教室 c. ホール（204 席又はフロア面） d. 付属室（更衣シャワー室・託児室）
月島社会教育会館 中央区月島 4-1-1	a. 講習室など b. 料理教室 c. ホール（240 席又はフロア面） d. 付属室（更衣シャワー室・託児室）
月島社会教育会館晴海分館 「アートはるみ」 中央区 晴海 1-4-1	a. ギャラリー（半面利用可） b. 洋室 c. 音楽室（防音室） d. 美術工芸室（陶芸窯あり）

○ 開館時間 午前 9 時～午後 9 時

○ 休館日 毎週月曜日（ただし、第 3 日曜日の翌日の月曜日は開館）
第三日曜日・休日・年末年始

-5. NPO・ボランティア団体交流サロン

NPO・ボランティア団体交流サロンとは

区とNPO・ボランティア団体との協働や、NPO団体など相互の情報交換の促進を目的とした施設であり、各種資料・インターネット検索のできるパソコンや、講座・打ち合わせなどに使用できる会議室を設置し、情報交換の場となるサロンである。NPO・ボランティア団体交流サロン管理運営委員会が運営を行い、利用には事前の団体登録が必要となる。

所在地	施 設
中央区日本橋小伝馬町 5-1 十思スクエア 2F	80 人（机使用時 60 人）定員の会議室、コピー機、印刷機、 丁合機、紙折り機、シュレッダー、作業机などを揃えた事務室

- 開館時間 午前 9 時～午後 10 時
- 休館日 年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）

-6. ボランティア区民活動センター

ボランティア区民活動センターとは

区のボランティア活動の拠点として、その活動がスムーズに行われるよう、ボランティアや地域福祉活動に関する相談や情報提供、ボランティアの登録およびコーディネートを行う全区民向けのセンターであり、中央区社会福祉協議会が運営する。そのほかセンターでは、ボランティアグループなど連絡会・交流会の開催、企業などの社会貢献活動の推進、NPO法人・社会貢献企業などとの協働促進、ボランティアグループ、児童・生徒ボランティア活動普及推進校への助成事業を展開している。

所在地
中央区八丁堀 4-1-5 社会福祉協議会内

- 開館時間 午前 8 時 30 分～17 時 15 分
- 休館日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

-7. 中央区民カレッジ

中央区民カレッジとは

生涯学習活動のより一層の充実を図るとともに、学習の成果を地域にいかすことを柱とした３年・単位制のカレッジ。18歳以上の区民及び区内在勤者を対象とし、民間の生涯学習機関とも連携して講座を提供する。

カレッジでは「まなびの講座」、「趣味の講座」、さらに、民間などの生涯学習機関の特色をいかした「連携講座」を提供する。また、シニアカレッジを「総合学習」と「クラブ学習」を柱とした「シニアコース」として再編し、このカレッジの目標である学習の成果を地域に活かすための講座として「生涯学習サポーター養成コース」も設置されている。講座は社会教育会館、その他民間学習機関の会場で開催される。

-8. シニア向けスポーツ教室

シニア向けスポーツ教室とは

50歳以上の区内在住・在勤者に対し、シニア世代の健康増進を目的として、太極拳、ニュースポーツ（ソフトバレーボール、ラケットテニスなど）、水中エクササイズ等各教室を開催している。

② 就労支援

-1. 社団法人シルバー人材センター

シルバー人材センターとは

働く意欲を持っている健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識、経験、希望にそった就業機会を確保し、生活感の充実、福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。区内在住の原則として 60 歳以上の高齢者が会員として参加し、一般雇用になじまない臨時的・短期的な就業（支配・従属関係のない任意就業）を提供している。

所在地

中央区八丁堀 3-17-9 京華スクエア内

-2. シルバーワーク中央

シルバーワーク中央とは

雇用による就業を希望する定年退職者などの、原則として 60 歳以上の中央区民で、働く意欲と能力を持つ健康な高齢者に対して、臨時的かつ短期的または軽易な仕事の紹介などを行う高年齢者無料職業紹介所（アクティブシニア就業支援センター）である。東京都及び区の支援を受けて（社）中央区シルバー人材センターが運営をしている。

所在地

中央区八丁堀 3-17-9 京華スクエア内

○ 受付日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）午前 9 時～午後 4 時

-3. 東京しごとセンター

東京しごとセンターとは

雇用・就業に関する相談、能力開発、情報を総合的に行う東京都の施設であり、次の窓口を持つ。

- 東京都しごとセンター
若年者から高齢者まで幅広い年代を対象に、セミナーやカウンセリングの実施、就業相談や能力開発コースの実施など、総合的なサービスを提供する。
- 飯田橋公共職業安定所高齢者職業相談室
おおむね 55 歳以上を対象とした求職の受理、職業相談および高齢者雇用促進に関する情報提供を行う。
- 東京都労働相談情報センター
賃金不払いや解雇などの労働問題全般に関する相談に応ずる。
- 東京都立高齢者技術専門校
おおむね 50 歳以上を対象に、就職を目指し、職業に必要な知識や技術を身につけるための技術専門学校。

所在地

千代田区飯田橋 3-10-3

-4. 東京高齢期雇用就業支援センター

東京高齢期雇用就業支援センターとは

在職者を中心とした中高年齢者に、職業生活設計や再就職援助・退職準備に関する次の業務を行う。

- 相談援助業務
- セミナー・講習会の開催
- ホームページなどを活用した情報提供
- 交流会の開催
- キャリア棚卸と職務経歴書の作成支援業務

所在地

千代田区三崎町 1-3-12

-5. ハローワーク飯田橋

ハローワーク飯田橋とは

公共職業安定所。就職を希望する高齢者のために専門の窓口を設け、職業相談・指導、職業紹介を行っている。

所在地
文京区後楽 1-9-20

(4) アンケート結果概要

- ① アンケート集計結果
 - 1.高齢者アンケート
 - 2.事業所アンケート
- ② アンケート調査票
 - 1.高齢者アンケート調査票
 - 2.事業所アンケート調査票

① アンケート集計結果

-1.高齢者アンケート

【調査の方法】

- 1. 調査対象 平成 19 年 6 月 1 日時点で、区内に在住する 55 歳から 74 歳の男女
-2. 対象者数 1,500 人

(単位：人)

	京橋地域		日本橋地域		月島地域	
	男	女	男	女	男	女
55 歳～59 歳	65	60	65	60	65	60
60 歳～64 歳	65	60	65	60	65	60
65 歳～69 歳	65	60	65	60	65	60
70 歳～74 歳	65	60	65	60	65	60
計	260	240	260	240	260	240

※期間中に誕生日が来て 75 歳となった場合も有効とする

- 3. 抽出方法 住民基本台帳より各地域・各年齢層で無作為抽出
-4. 調査方法 郵送配布・郵送回収
-5. 調査期間 平成 19 年 6 月 18 日～6 月 29 日

【回収結果】

- 1. 有効回収数 674 件（男性 332 件・女性 342 件）
-2. 有効回収率 44.9%

【調査項目】

○基本事項

1. 対象者の属性

○社会参加

2. 社会参加活動への参加状況
3. 社会参加活動組織の場・機関について
4. 高齢者クラブについて
5. 敬老館について

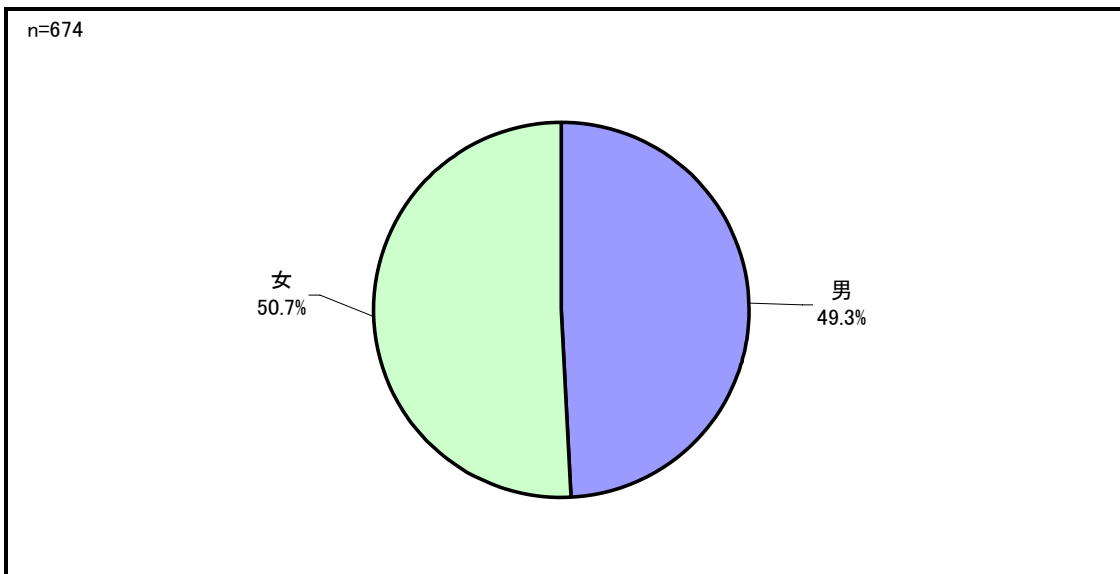
○就労支援

6. 現在の就労状況
7. 今後の就労意向
8. 就労支援
9. 生きがい等について

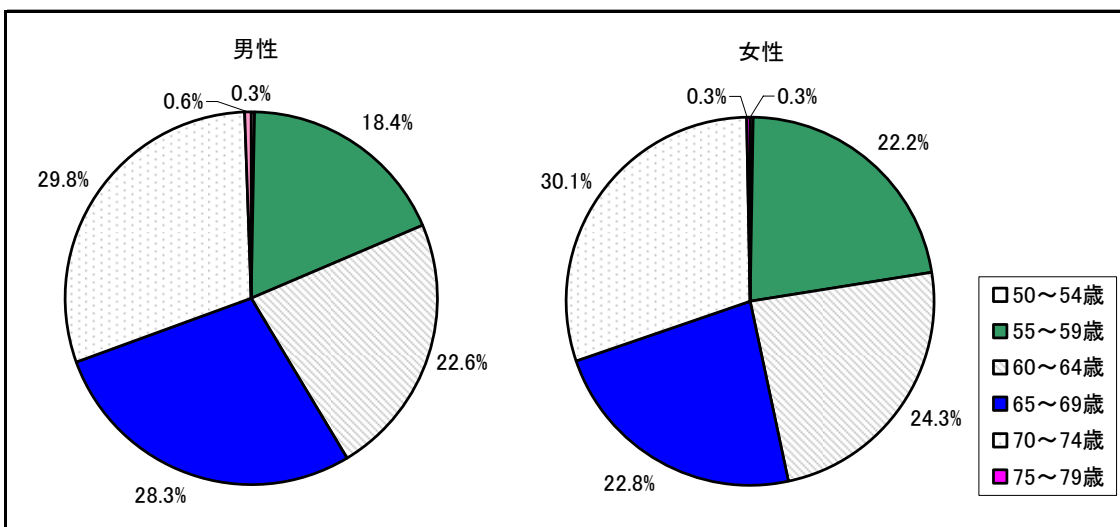
注) グラフで表示されている%については、四捨五入により 100%とならない場合があります

1. 対象者の属性

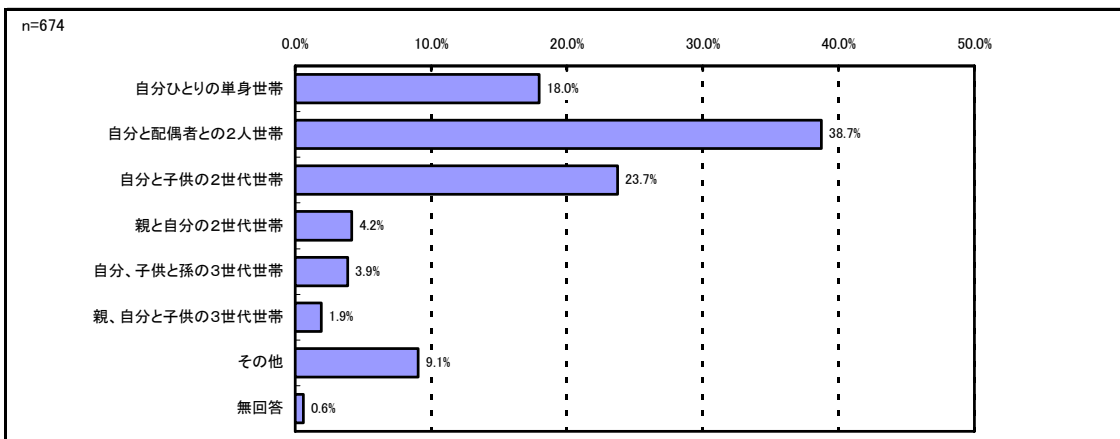
(1) F-1. あなたの性別を教えてください。



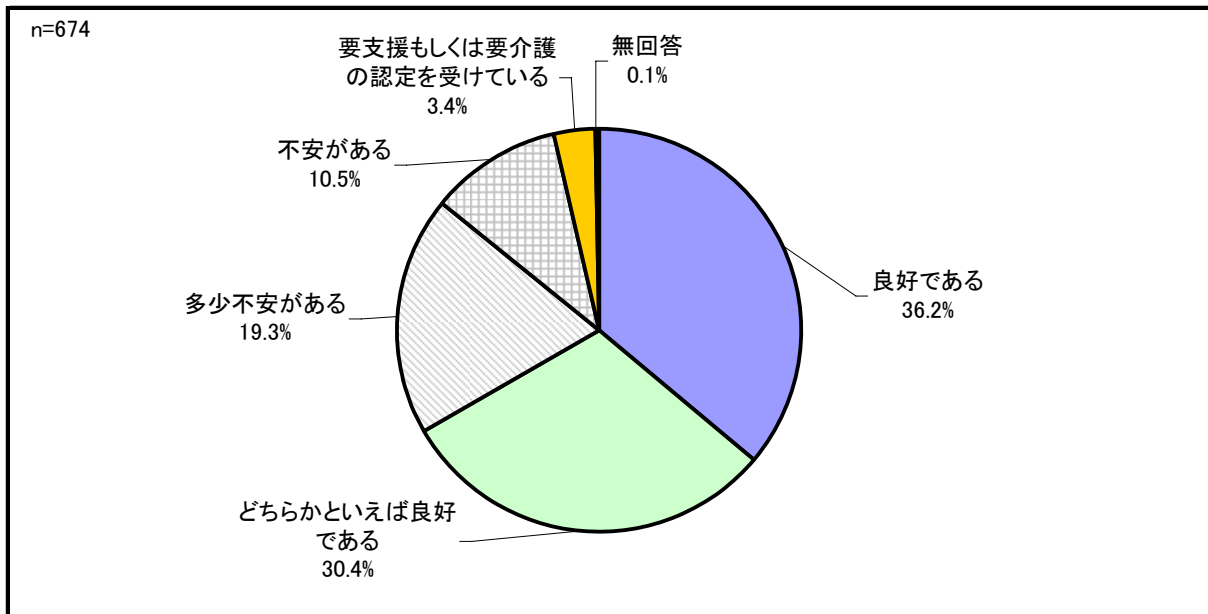
(2) F-2. あなたの現在の年齢を教えてください。



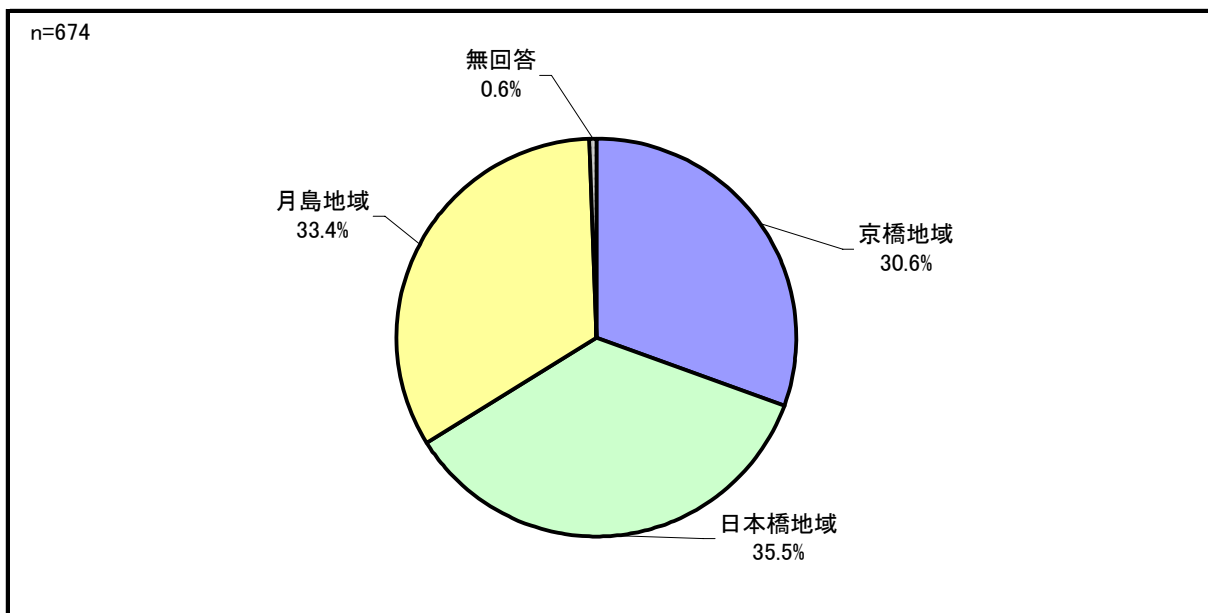
(3) F-3. あなたの現在の世帯構成を教えてください。



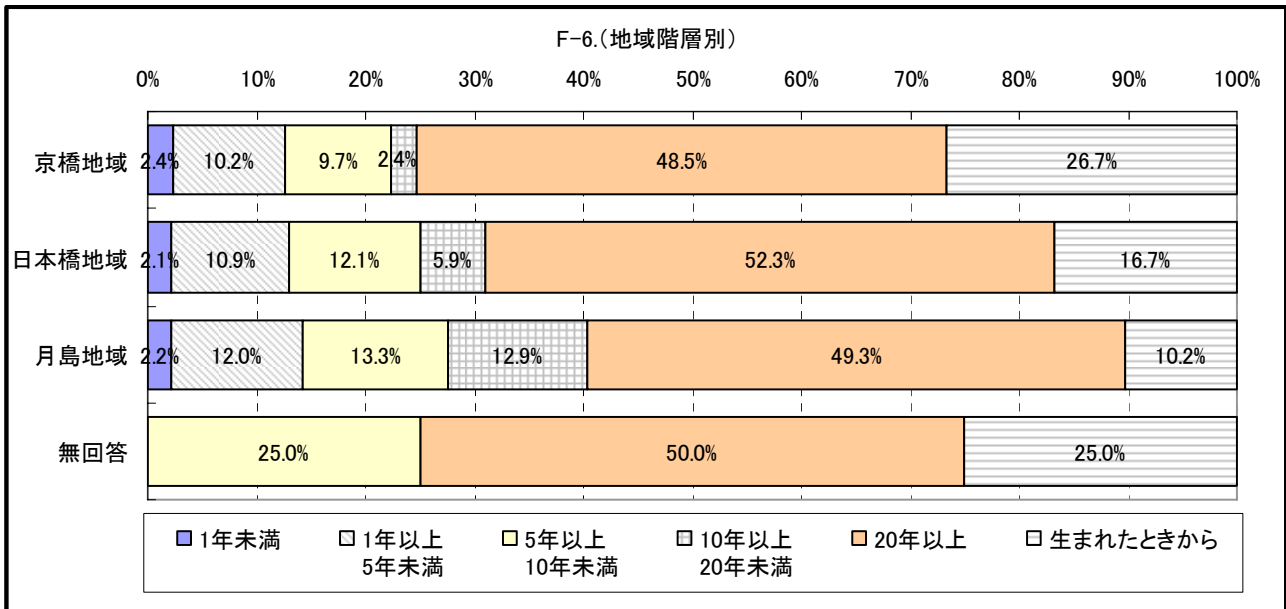
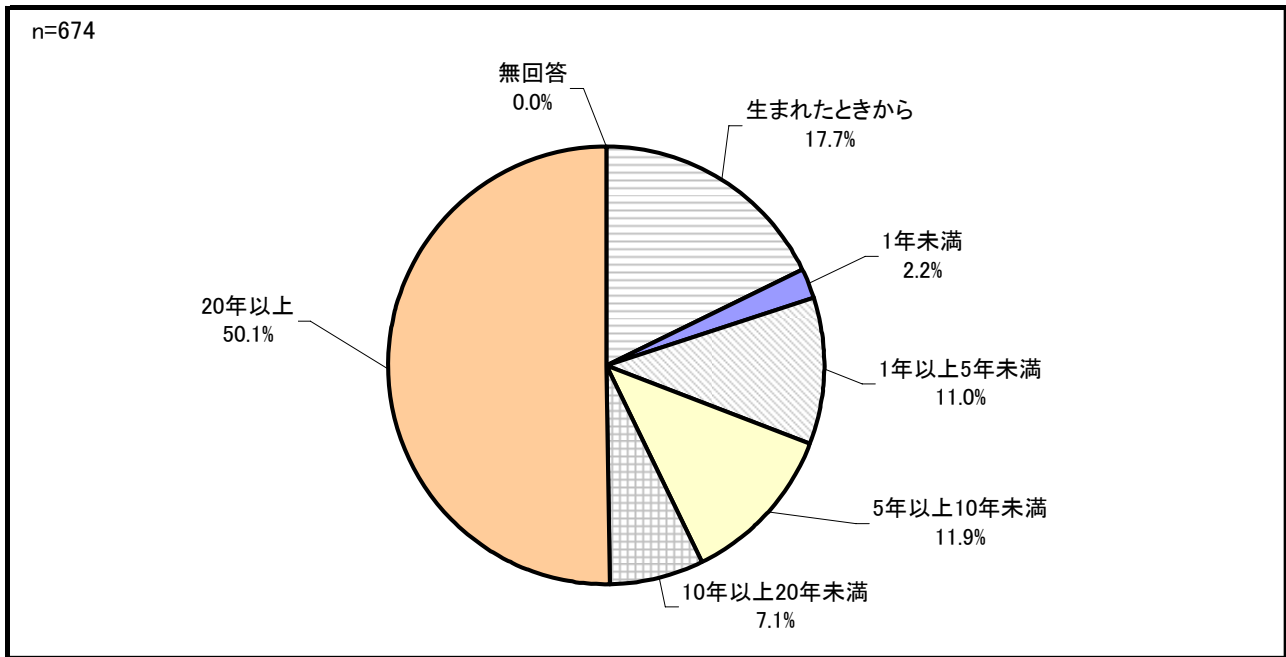
(4) F-4. あなたの現在の健康状態を教えてください。



(5) F-5. あなたが現在お住まいの地域を教えてください。



(6) F-6. あなたは、中央区にお住まいになって何年になりますか。

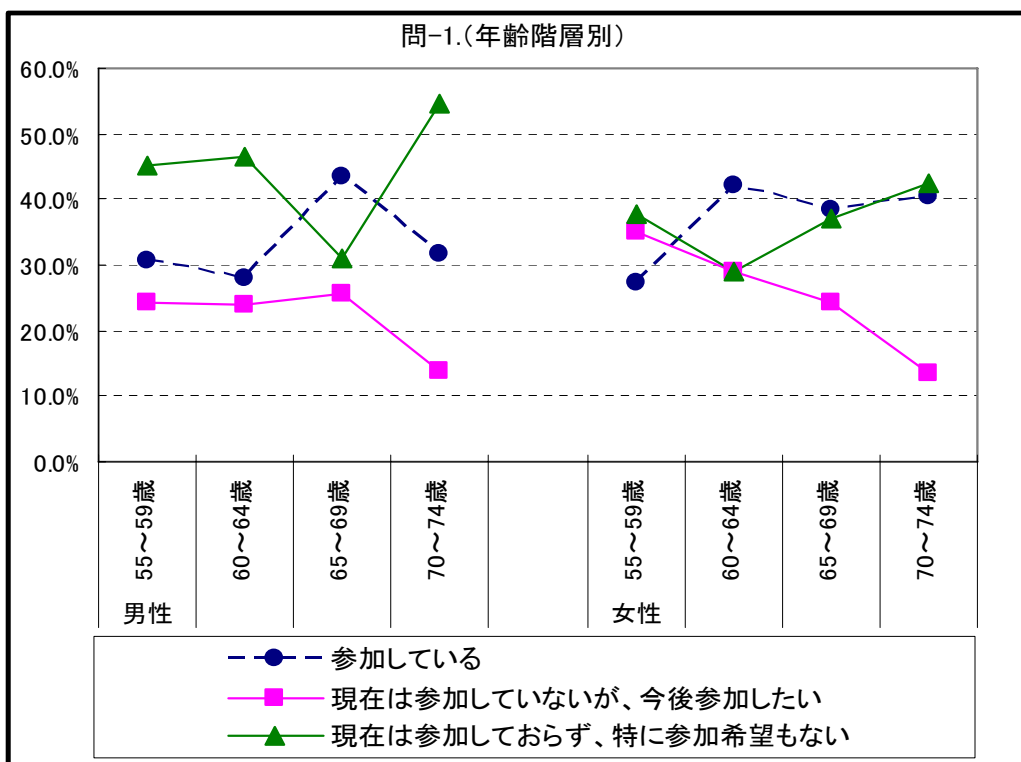
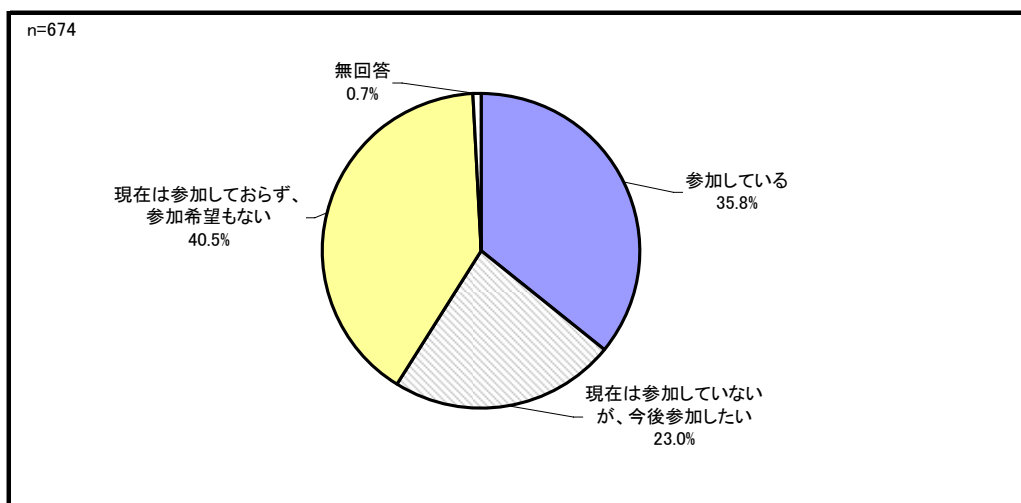


2. 社会参加活動への参加状況

問-1. あなたは現在、町会活動やボランティア、趣味活動等の社会参加活動に参加していますか。
(1つだけ○)

【社会参加活動の状況】

- 女性の社会参加活動への参加意向・参加状況は、男性よりおおむね高い。
- 社会参加活動に実際に参加している人と参加を希望する人の合計は、58.8%にのぼる。
- 男性で現在参加している人の割合は、65～69歳で43.6%と最も高くなるが、70歳以降で10%程度減少する。今後の参加意向は25%程度であるが、同様に70歳以降で10%程度減少する。
- 女性で現在参加している人の割合は、55～59歳で27.3%と30%を切るものの、60歳以降の年代でおおむね40%程度である。一方、参加を希望する人の割合が最も高いのは55～59歳であり、その後は徐々に減少していく。

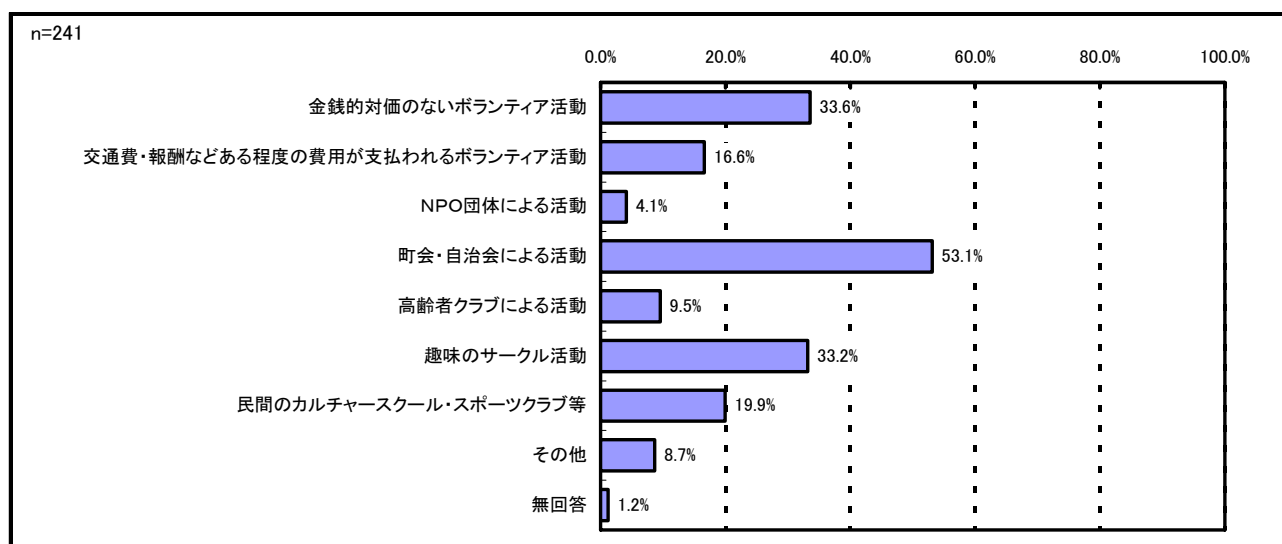


問-1. (1) 「参加している」の回答の方は活動されているもの全てに○を、また、最も力を入れている活動の1つに◎をつけてください。「今後参加したい」の回答の方は、今後活動したいもの全てに○をしてください。

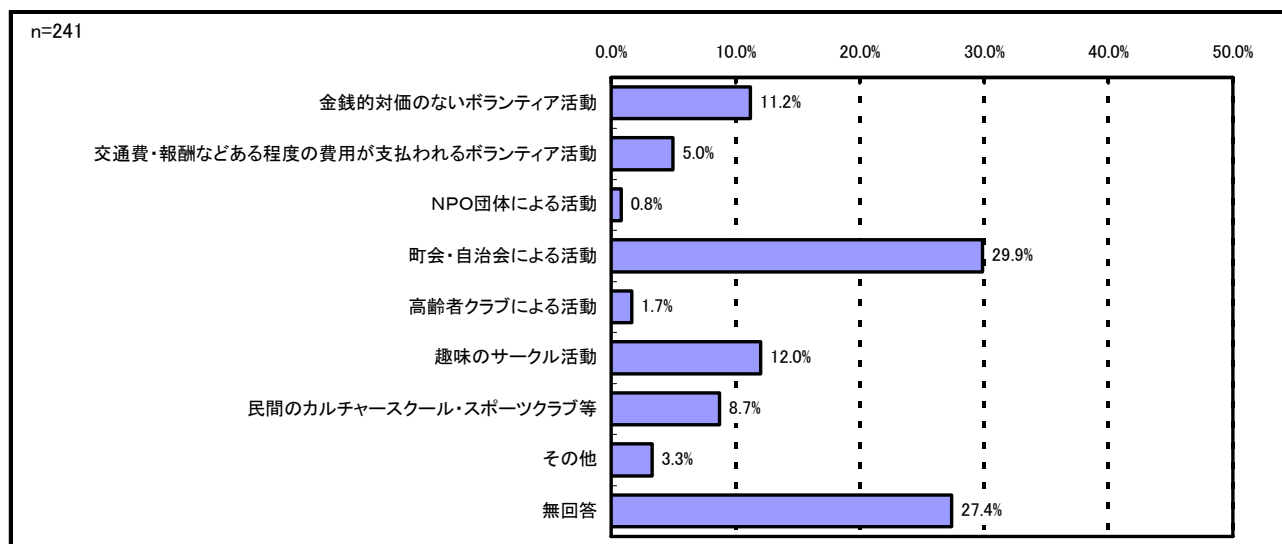
【現在参加している社会参加活動の傾向】

○ 既に参加している人のうち、「町会・自治会による活動」を半数以上の人が行っており、次に「金銭的対価のないボランティア活動」、「趣味のサークル活動」を行っている人が多い。「最も力を入れている」社会参加活動で最も高い割合を示すのは、「町会・自治会による活動」29.9%、次に「趣味のサークル活動」12.0%だが、ボランティア活動に力を注いでいる人の割合を金銭の有無に関わらずに見ると「交通費・報酬などある程度の費用が支払われるボランティア活動」5.0%、「金銭的対価のないボランティア活動」11.2%の計 16.2%であり、「趣味のサークル活動」を上回る。

問-1. (1)-1. 既に参加している社会参加活動（複数回答）



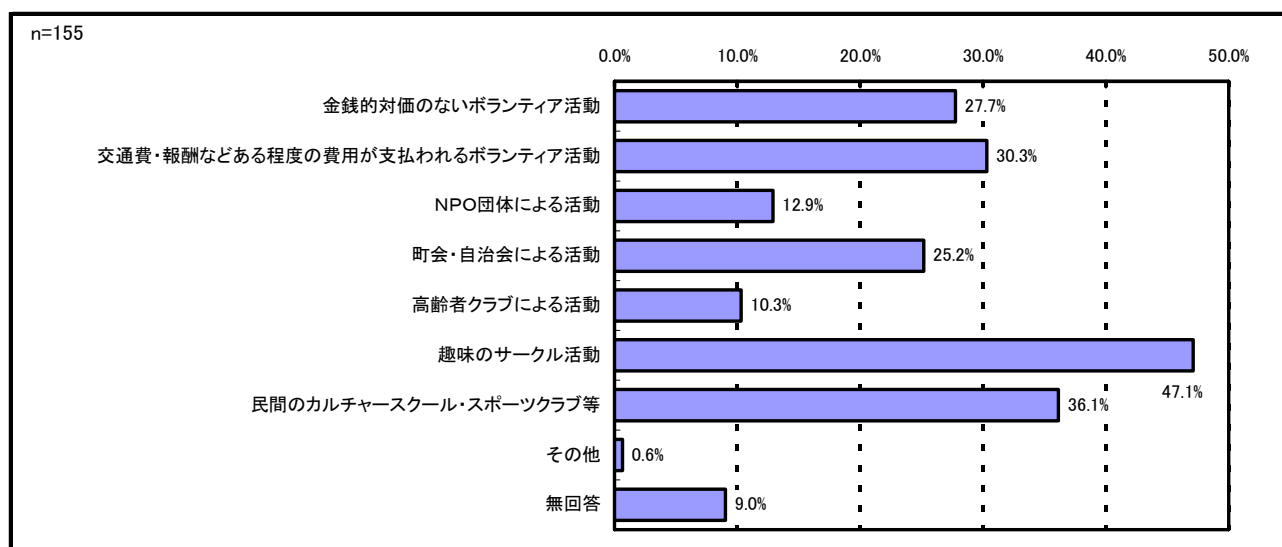
問-1. (1)-2. 既に参加している社会参加活動のうち、最も力を入れている活動



問-1. (1)-3. 今後参加したい社会参加活動（複数回答）

【現在参加していない人の社会参加活動の傾向】

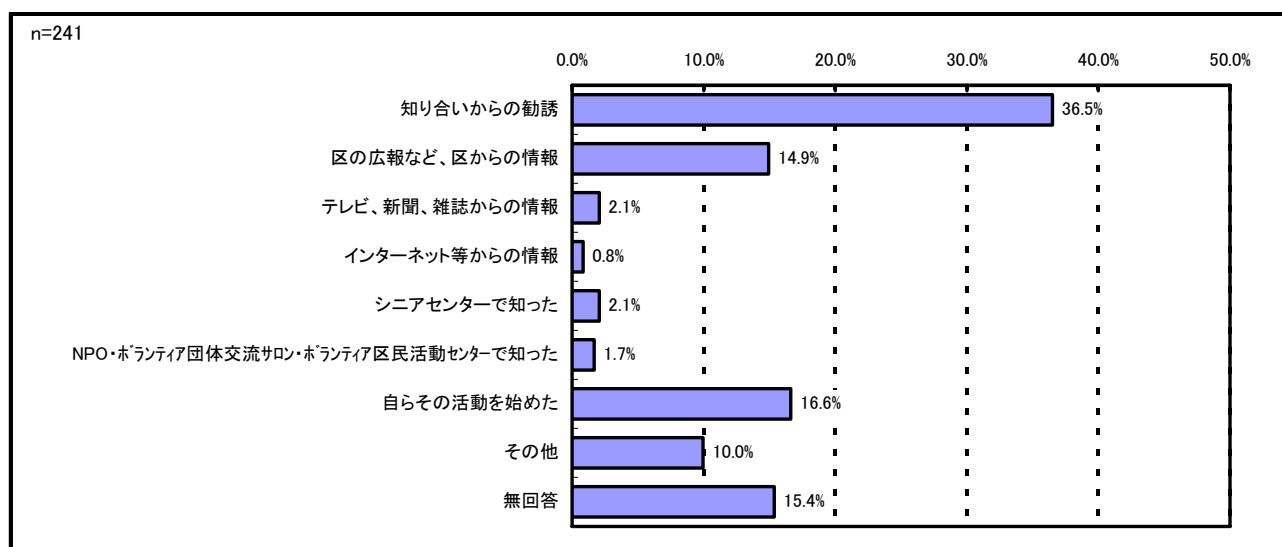
- 今後参加したい社会参加活動の中で最も高い割合を示すのは、「趣味のサークル活動」47.1%、次に「民間のカルチャースクール・スポーツクラブ等」36.1%の趣味活動である。一方、金銭的対価の有無に関わらずにボランティア活動自体に対する関心を見ると「交通費・報酬などある程度の費用が支払われるボランティア活動」30.3%、「金銭的対価のないボランティア活動」27.7%の計58.0%であり、ボランティア活動への関心が高くなっている。



問-1. (2) 現在活動されている方に、「最も力を入れている活動」についてお聞きします。その活動は、どのようなきっかけで知りましたか。最もあてはまるもの1つに○をしてください。

【活動を知ったきっかけ】

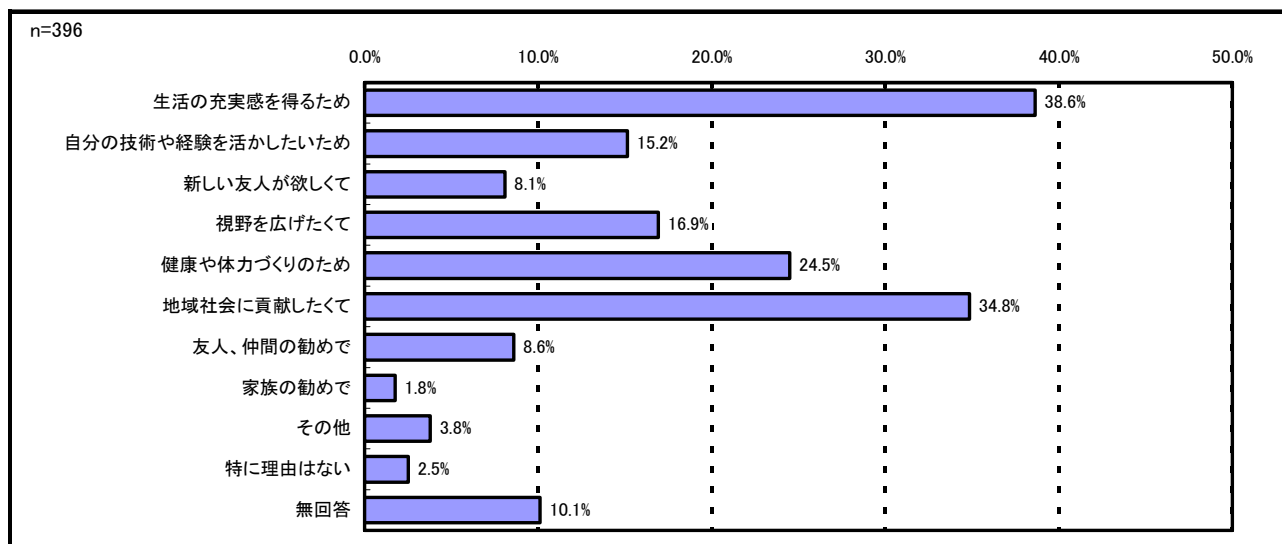
- 活動を知ったきっかけは、「知り合いからの勧誘」が36.5%と最も高く、「自らその活動を始めた」16.6%、「区の広報など、区からの情報」14.9%が続き、ほぼこの3つに集約される。



問-1. (3) その活動に参加した理由、又は参加したい理由はどのようなことですか。あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

【活動に参加した理由】

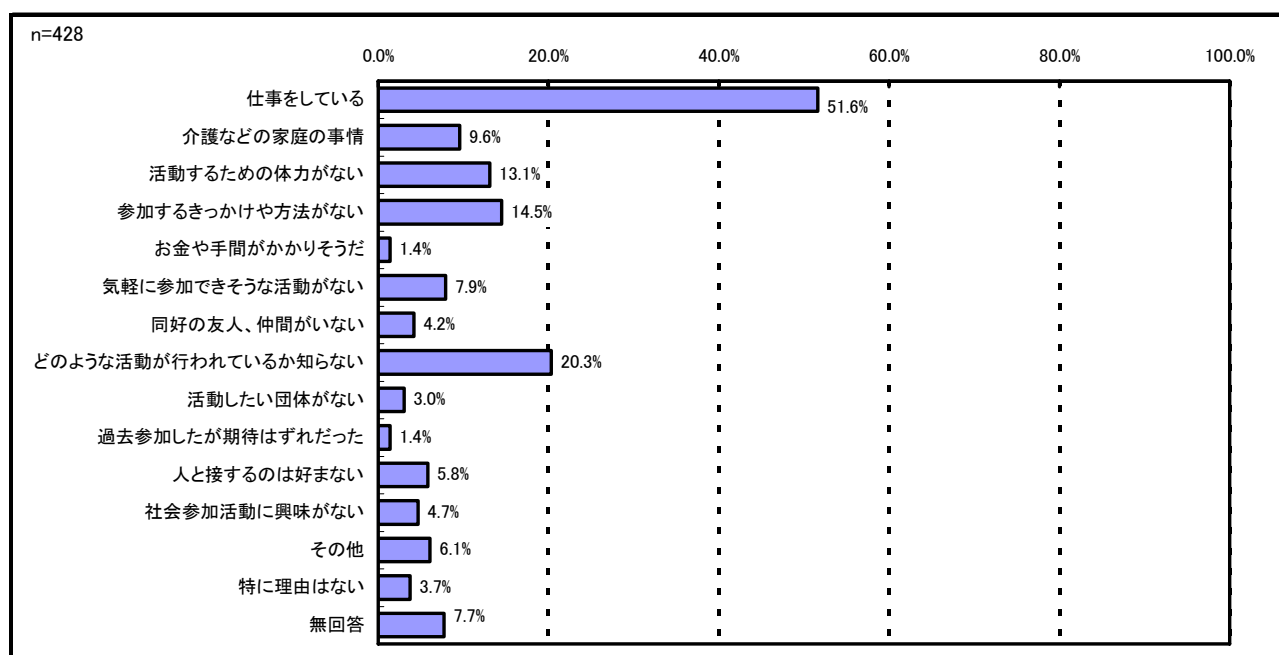
○活動参加への動機づけとしては、「生活の充実感を得るため」38.6%と「地域社会に貢献したくて」34.8%の2つが全体の中での高い割合を示している。



問-1. (4) 現在、社会参加活動をしていない理由について、あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

【活動をしていない理由】

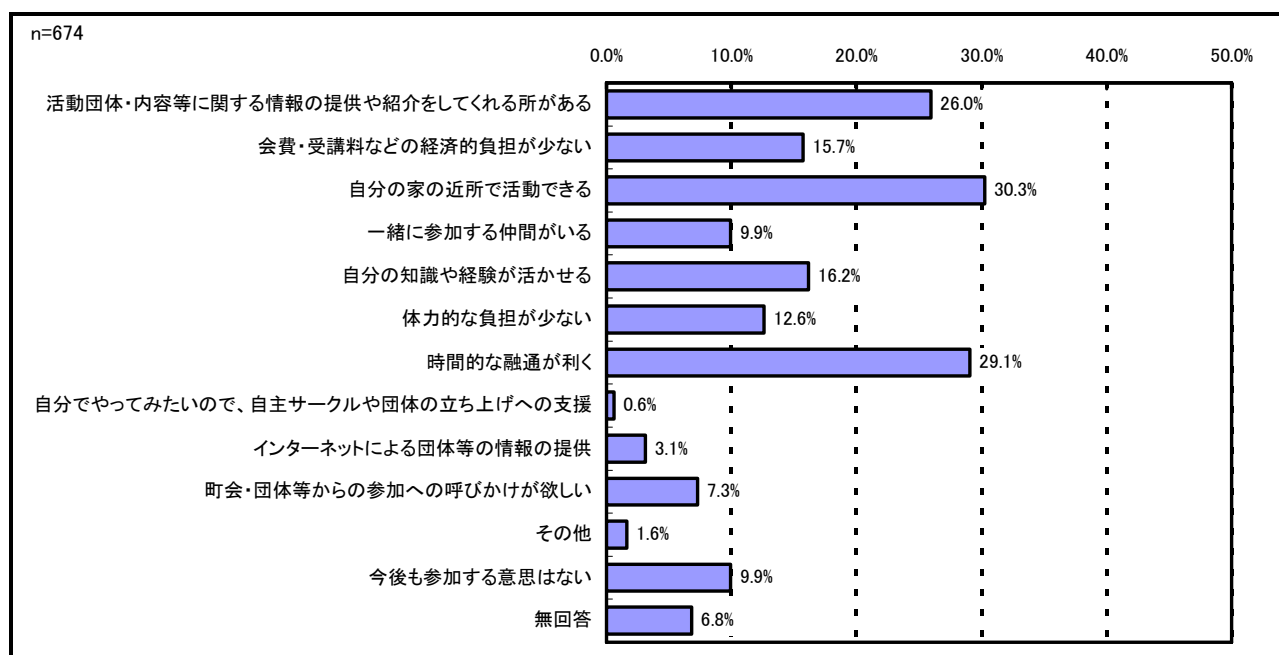
○「仕事をしている」51.6%が最も高い割合だが、それを除くと、「どのような活動が行われているか知らない」20.3%、「参加するきっかけや方法がない」14.5%の情報や機会の無さを示すものの割合が高い。



問-2. 今後、ご自分が社会参加活動をする際のきっかけ、あるいは条件として、どのようなことがあればよいと思いますか。あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

【社会参加活動する際のきっかけや条件として望ましいもの】

○ 「自分の家の近所で活動できる」30.3%、「時間的な融通が利く」29.1%など、活動への負担が少ないことを望ましいとする傾向のほか、「活動団体・内容等に関する情報の提供や紹介をしてくれる所がある」26.0%、「自分の知識や経験が活かせる」16.2%など、情報提供や能力活用についての要望も見られる。



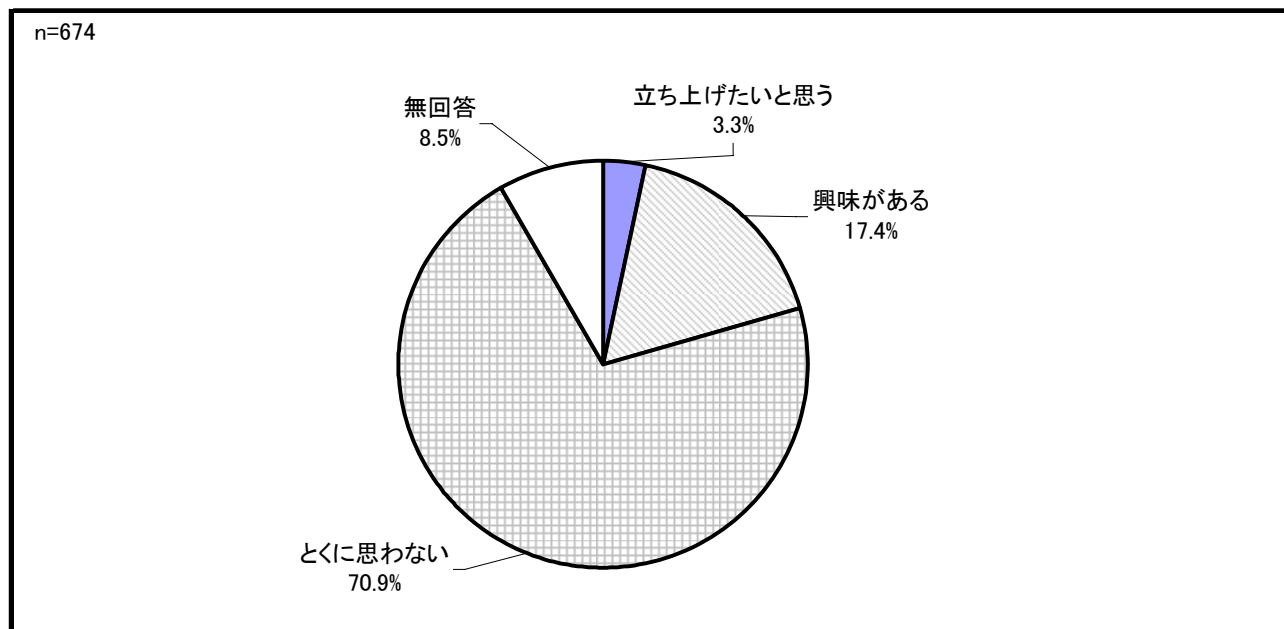
問-3. 現在、社会参加活動をされている方を含め、全ての方にお聞きします。今後あらたにどのような社会参加活動に参加してみたいと思いますか。（自由記述）

（省略）

問-4. ご自分やお仲間で、ボランティア活動や社会参加活動を行う団体やグループを新しく立ち上げてみたいと思われますか。最もあてはまるもの1つに○をしてください。

【団体やグループの立ち上げの意向】

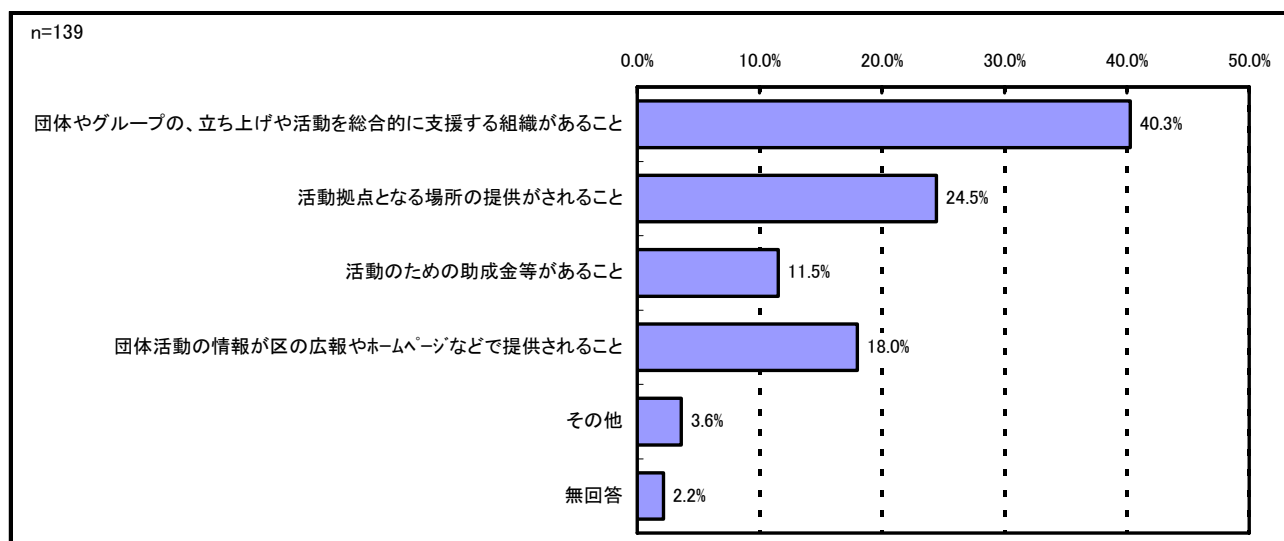
○ 「立ち上げたいと思う」3.3%、「興味がある」17.4%など、団体やグループの立ち上げに関する意向を示しているのは、計20.7%である。



問-4. (1) どのような支援や体制があれば、その団体やグループの活動がしやすいと思いますか。あてはまるもの1つに○をしてください。（「立ち上げたいと思う」、「興味がある」と回答した人のみ回答）

【活動を支援するもの】

○ 「団体やグループの、立ち上げや活動を総合的に支援する組織があること」40.3%、次に「活動拠点となる場所の提供がされること」24.5%が続き、活動自体の支援体制や場所の提供を求めるものの割合が高い。

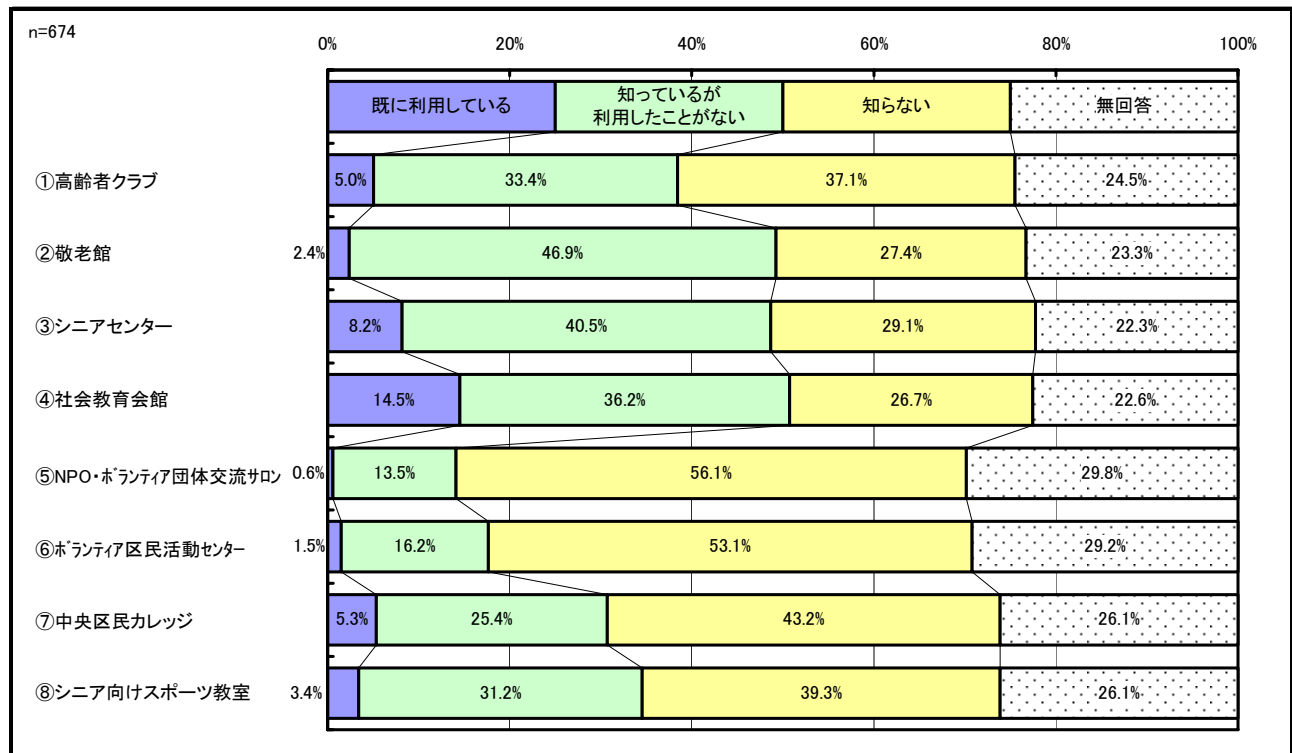


3. 社会参加活動組織の場・機関について

問-5. 社会参加活動の場やそれを支援する機関として、以下をご存知ですか。また、利用してみたいと思いますか。（該当する１ヶ所に○）

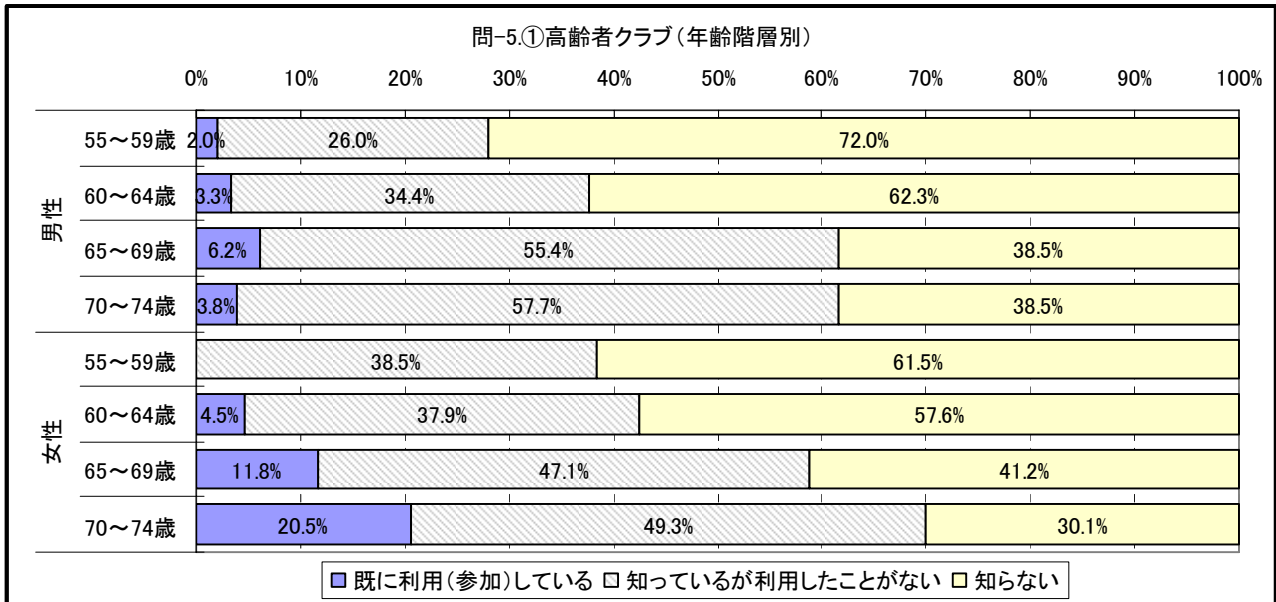
【支援機関の周知状況】

- 高齢者クラブ、敬老館、シニアセンター、社会教育会館については、無回答者の回答を除くと50%を超える人が知っており、また、シニア向けスポーツ教室、中央区民カレッジも30%程度の人を知っているなど、一般的な周知状況は高い傾向にあるが、団体向けのボランティア区民活動センター、NPO・ボランティア団体交流サロンなどは、20%程度の人しか知られていない。
- 実際に施設を利用したことがある人は、社会教育会館の14.5%を除き、10%以下となっている。



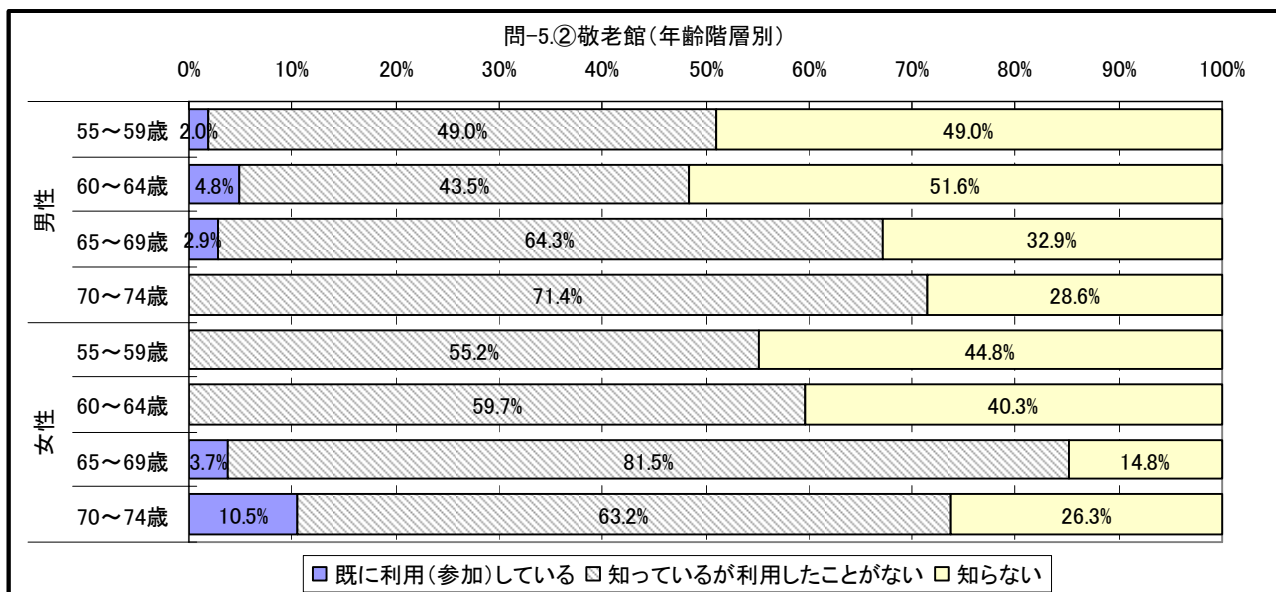
問-5. ①高齢者クラブ

- 「既に参加している」「知っているが参加したことはない」を合わせた周知状況は、男性は、55～59歳では28.0%だが、70～74歳では61.5%に伸びている。女性でも、55～59歳では38.5%だが、70～74歳は69.8%に伸びており、男女とも年齢が高くなるにつれて周知されている傾向にある。
- 「知っているが利用したことはない」は、男性は65～69歳55.4%、70～74歳57.7%であり、女性は65～69歳47.1%、70～74歳49.3%である。
- 「既に参加している」のは、女性の65～69歳の11.8%、70～74歳の20.5%を除くと、男性の全年齢層、女性の64歳以下で10%を下回る。



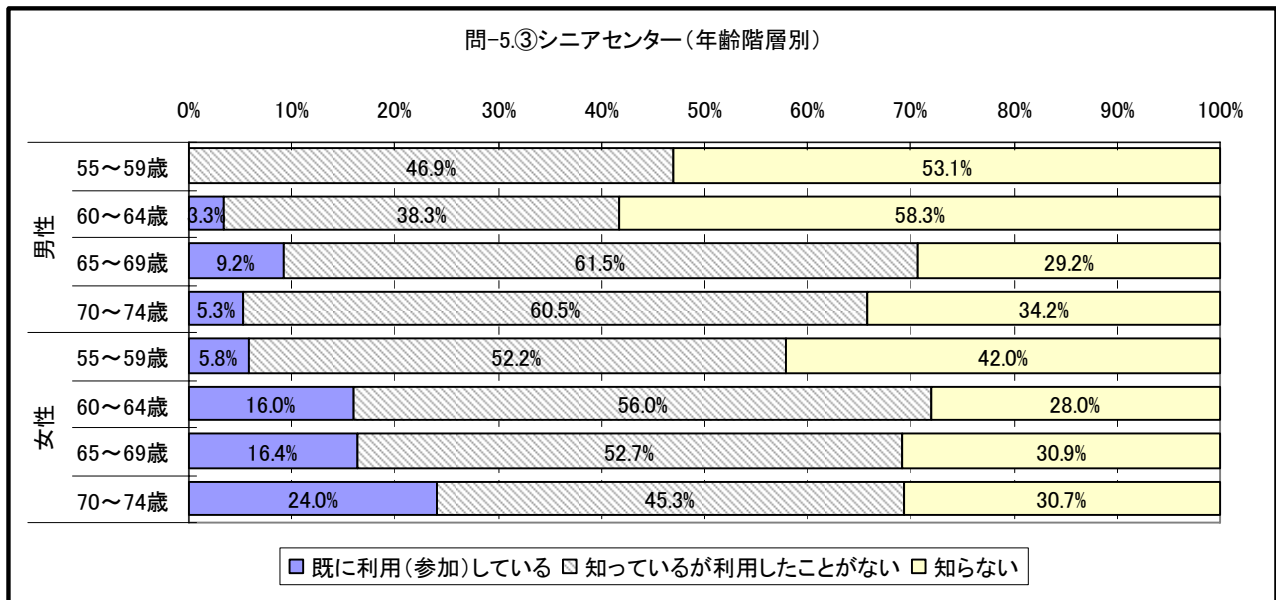
問-5. ②敬老館

- 「既にご利用している」「知っているが利用したことはない」を合わせた周知状況は、男性の60～64歳の48.3%を除く階層で、50%以上と高い割合を示す。
- 「知っているが利用したことはない」は、男女とも年齢が高くなるに従って割合が高まるが、「既にご利用している」のは女性の70～74歳の10.5%を除いて5%以下であり、利用者が固定化している状況がうかがわれる。



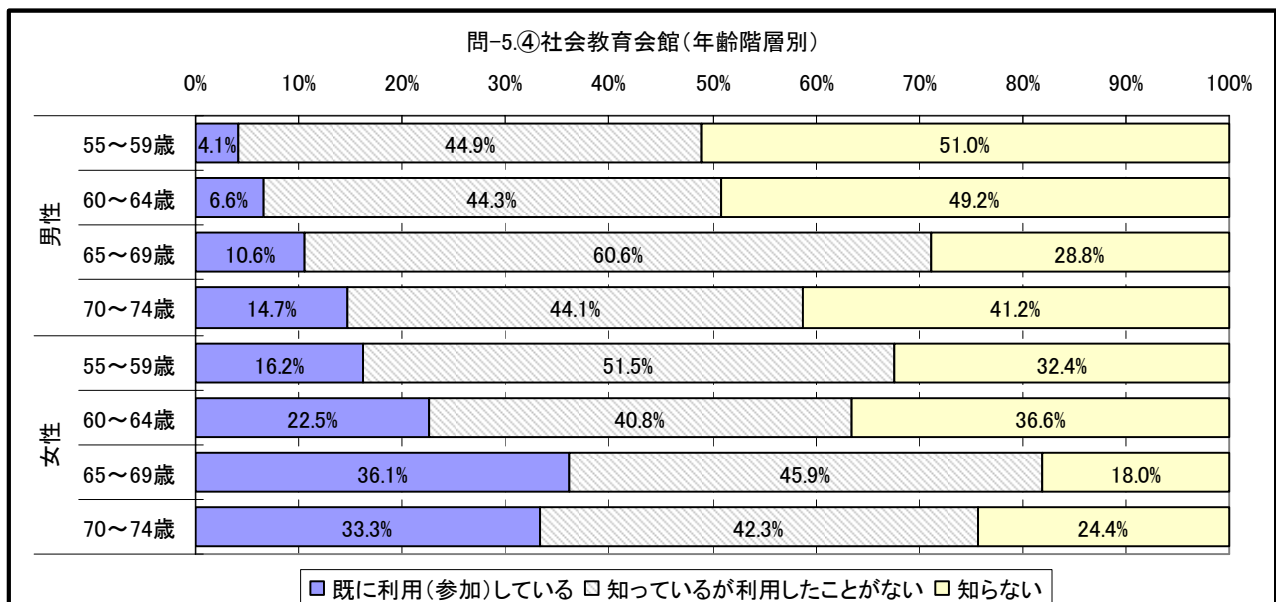
問-5. ③シニアセンター

- 「既に利用している」「知っているが利用したことはない」を合わせた周知状況は、男性は 65 歳以上の年代で 50%を超えるが、女性では全ての年代で 50%を超え、最も高い 60～64 歳では 72.0%となる。
- 「既に利用している」は、男性は 65～69 歳で 9.2%いるが、70 歳～74 歳で 5.3%に下がる。女性 は 55～59 歳の 5.8%から、70～74 歳では 24.0%に利用状況が伸びる。



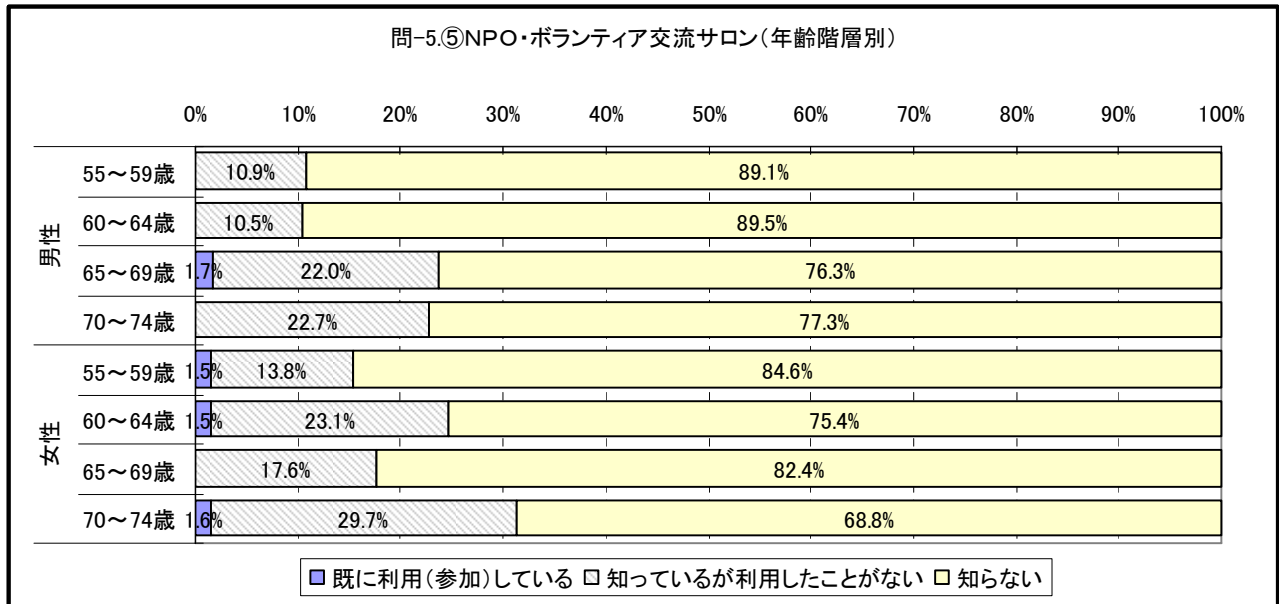
問-5. ④社会教育会館

- 「既に利用している」「知っているが利用したことはない」を合わせた周知状況は、男性は 64 歳までは 50%程度だが、65～69 歳で 71.2%にのびた後、70～74 歳で 58.8%に下がる。女性 は 55～59 歳で 67.7%を示し、65～69 歳が 82.0%、70～74 歳で 67.9%である。
- 「知っているが利用したことはない」は、男性では 55～59 歳、60～64 歳、70～74 歳で 40%台 であるが、女性 は全年齢ともおおむね 50%弱程度である。
- 「既に利用している」のは、男女とも年齢が高くなるにつれて伸びるが、各年齢層とも女性 は男性のほぼ 2 倍以上の利用状況を示す。



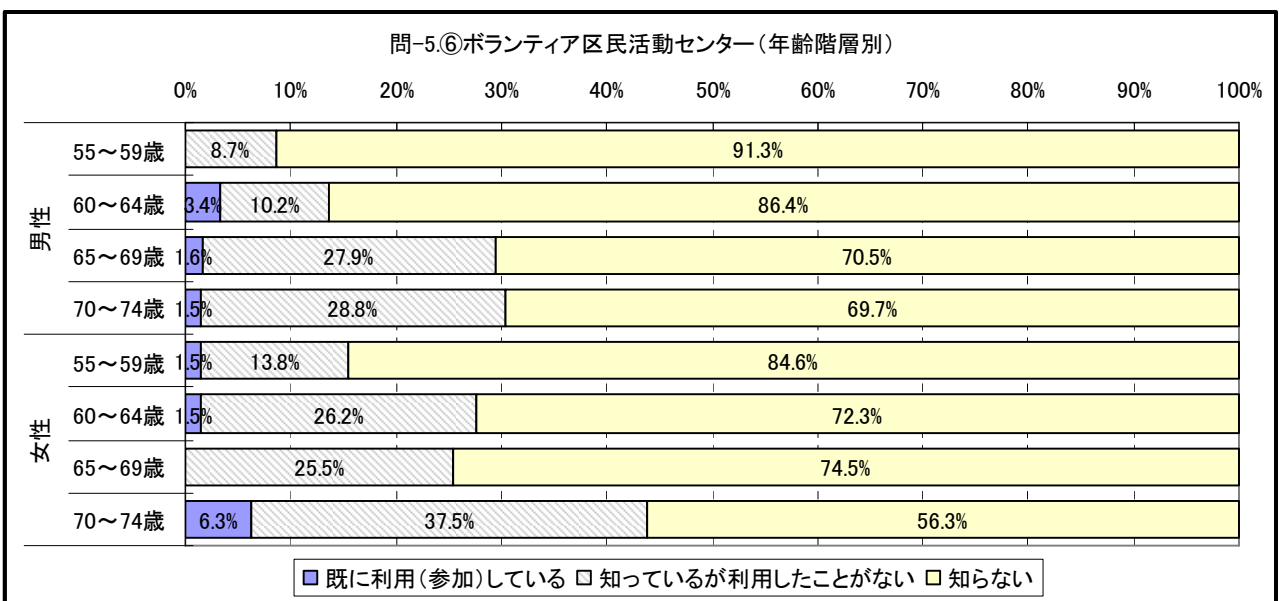
問-5. ⑤NPO・ボランティア団体交流サロン

- 「既に利用している」「知っているが利用したことはない」を合わせた周知状況は、男性は 64 歳までは 10%程度であり、65 歳以上でも 20%程度である。女性は男性より若干高いものの、69 歳までは 20%前後であり、70～74 歳でようやく 31.3%となる。「既に利用している」のは、男女とも 1%台である。



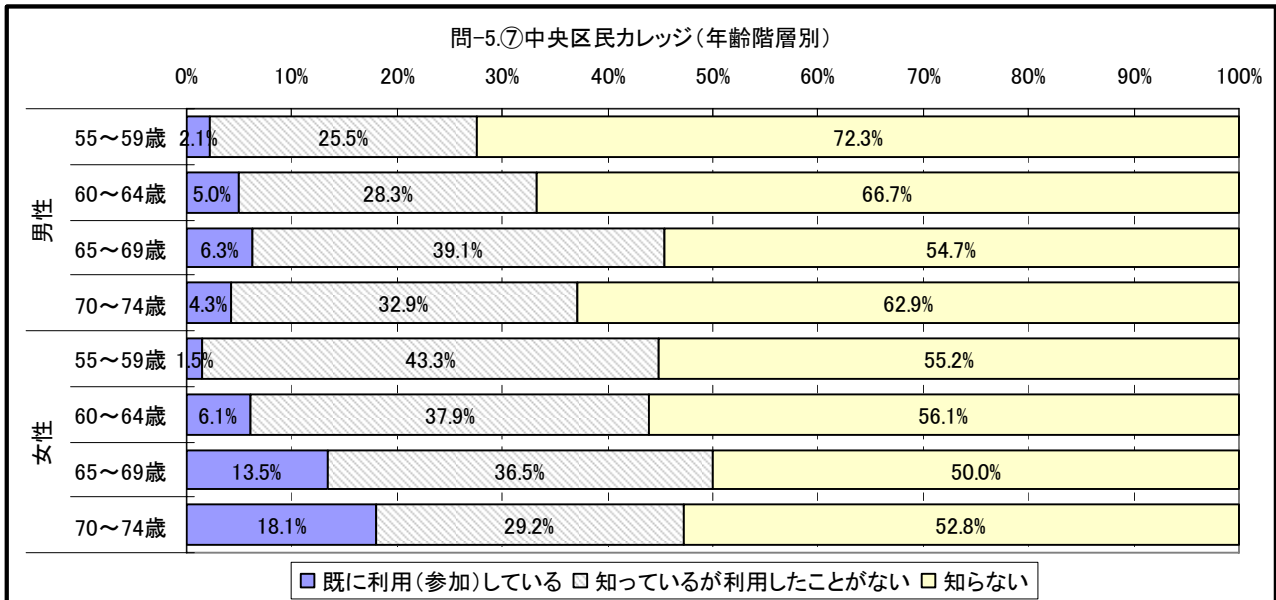
問-5. ⑥ボランティア区民活動センター

- 「既に利用している」「知っているが利用したことはない」を合わせた周知状況は、男性は 55～59歳の 8.7%から年齢とともに増加し、70～74歳で 30.3%となる。女性は、55～59歳の 15.3%から増加し、70～74歳で 43.8%となる。うち、「既に利用している」のは、男女とも 10%未満である。



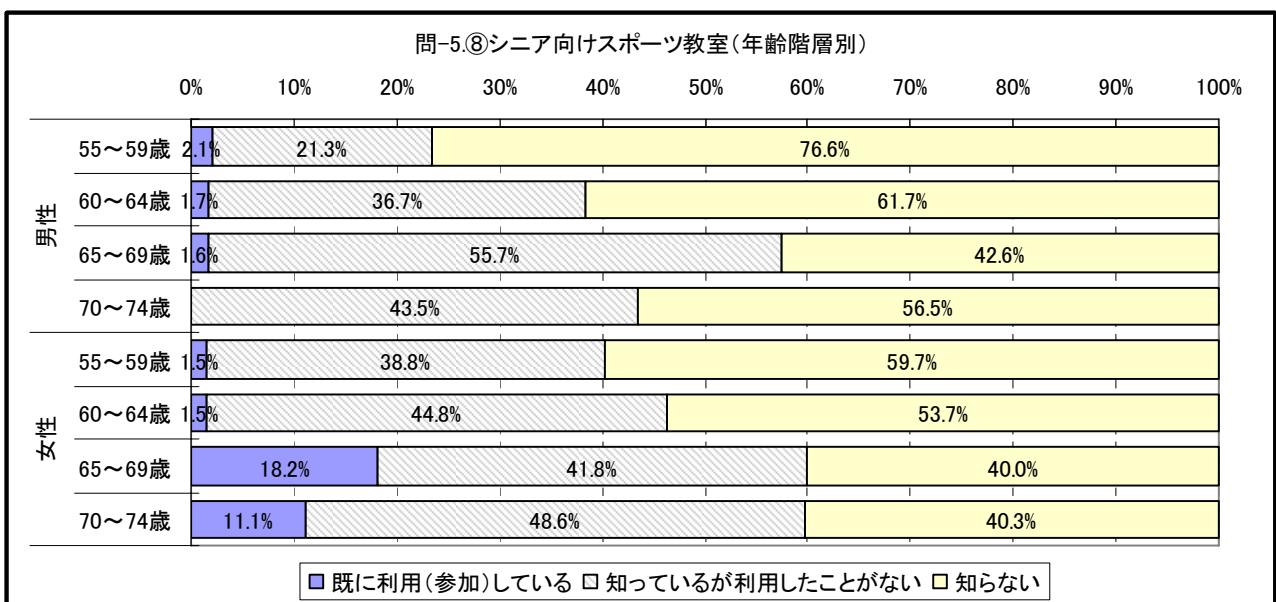
問-5. ⑦中央区民カレッジ

- 「既に参加している」「知っているが参加したことはない」を合わせた周知状況は、男性はほぼ 30～40％程度、女性はおおむね 50％程度である。
- 男性の「既に参加している」「知っているが参加したことはない」を合わせた周知状況は、最も高い割合を示す 65～69 歳でも 50％に届かず、参加している人も全年齢層で 10％に満たない。
- 女性は、「既に参加している」「知っているが参加したことはない」を含む周知状況は、最も高い割合を示す 65～69 歳で 50％であり、参加している人の割合は、70～74 歳で 18.1％まで高くなる。



問-5. ⑧シニア向けスポーツ教室

- 「既に参加している」「知っているが参加したことはない」を合わせた周知状況は、男性は 55～59 歳の 23.4％から 65～69 歳の 57.3％で最も高くなり、以降は減少する。女性は 55～59 歳の 40.3％から、65～69 歳の 60.0％で最も高くなる。
- 男性の「知っているが利用したことはない」は、65～69 歳で 55.7％と最も高くなる。一方、「既に参加している」は 55～59 歳が最も高く、2.1％である。
- 女性の「知っているが利用したことはない」は、おおむね 4 割程度である。一方、「既に参加している」人の割合は、55～59 歳、60～64 歳ではともに 1.5％であるものの、65～69 歳は 18.2％、70～74 歳は 11.1％まで高まる。

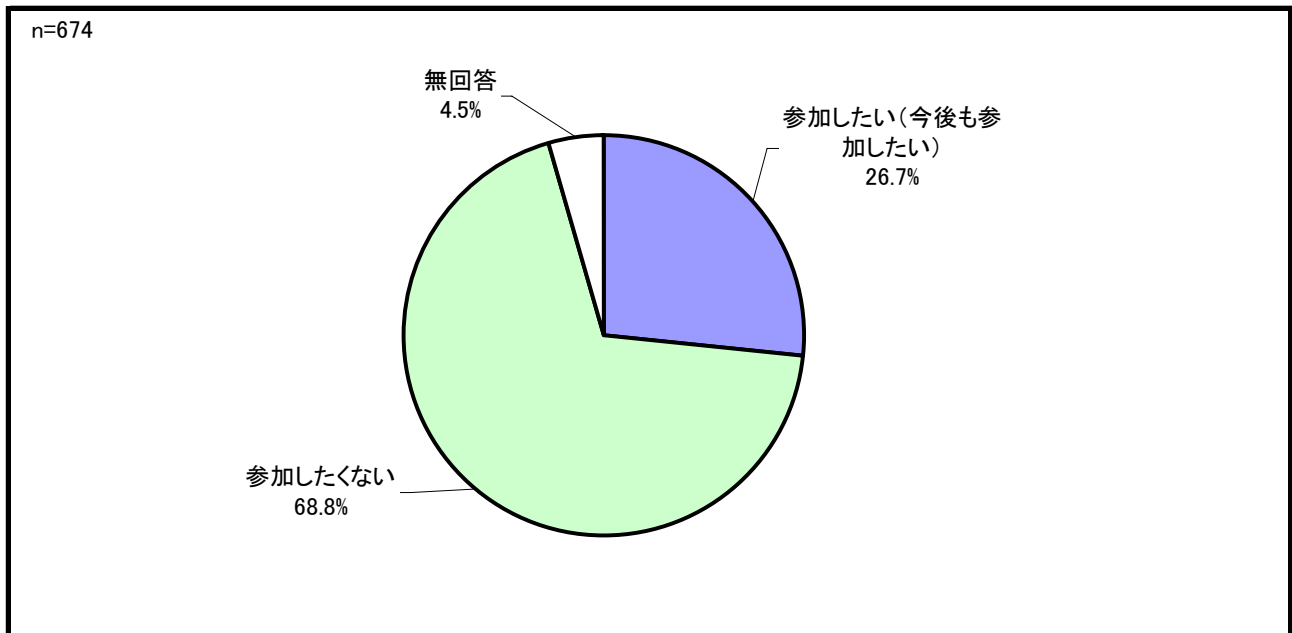


4. 高齢者クラブについて

問-6. 高齢者クラブの活動に参加したいと思いますか。現在参加されている方は引き続き参加したいと思いますか。(1つに○)

【高齢者クラブの参加意向】

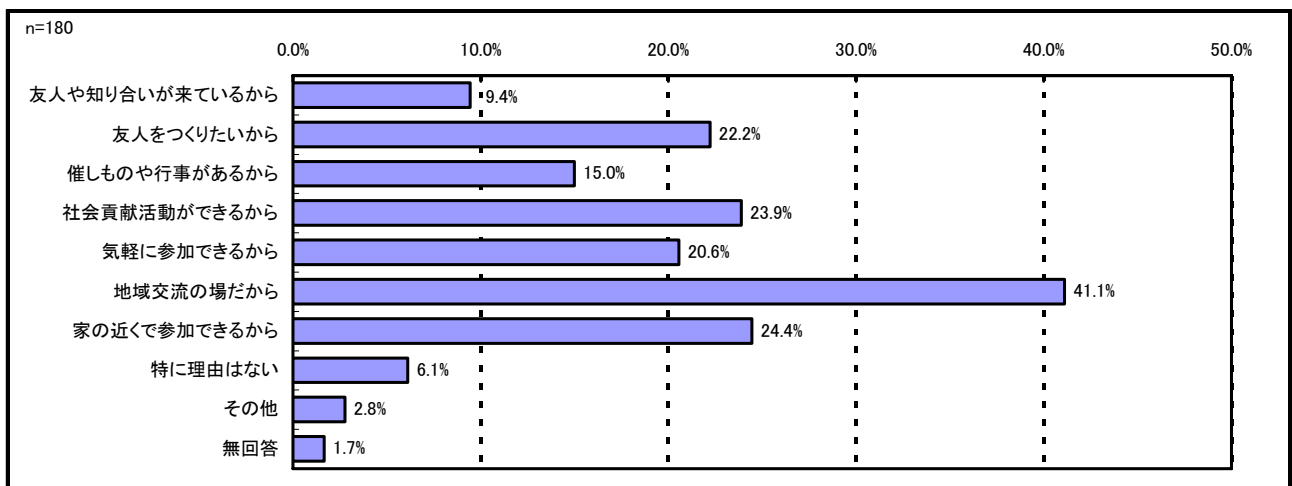
○ 「参加したい」(今後も参加したい) とする人の割合は 26.7%、「参加したくない」とする人の割合は 68.8%であった。



問-6. (1) 参加したい(今後も参加したい) 理由は何ですか。あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

【高齢者クラブに参加したい理由】

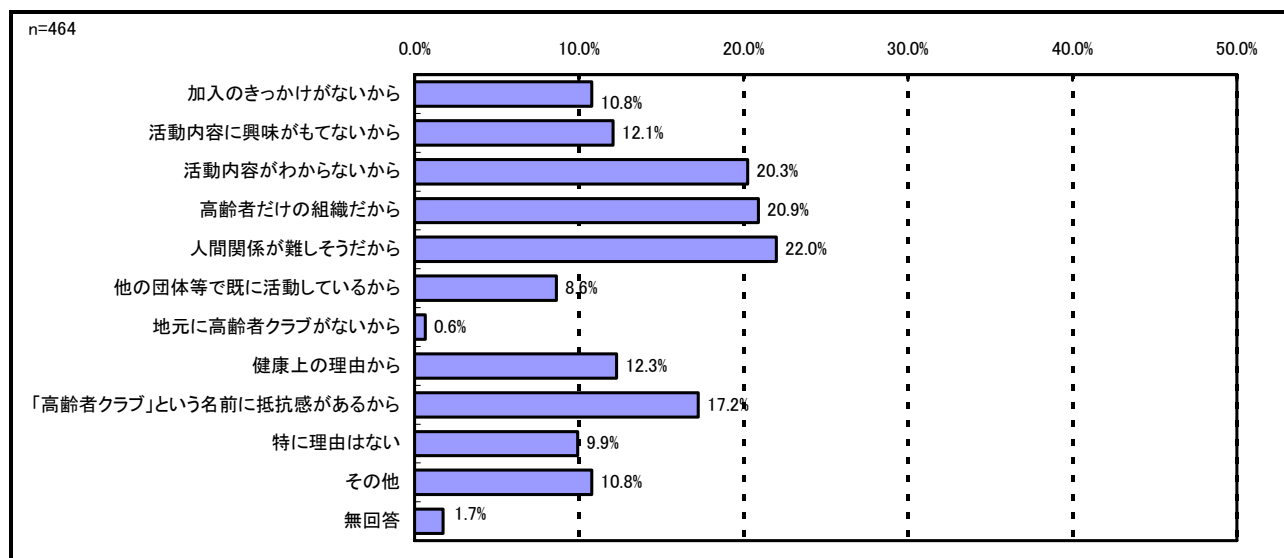
○ 「地域交流の場だから」が 41.1%を占める。以降は「家の近くで参加できるから」、「社会貢献活動ができるから」、「友人をつくりたいから」が 20%強の同じ程度の割合で続く。



問-6. (2) 参加したくない理由は何ですか。あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

【高齢者クラブに参加したくない理由】

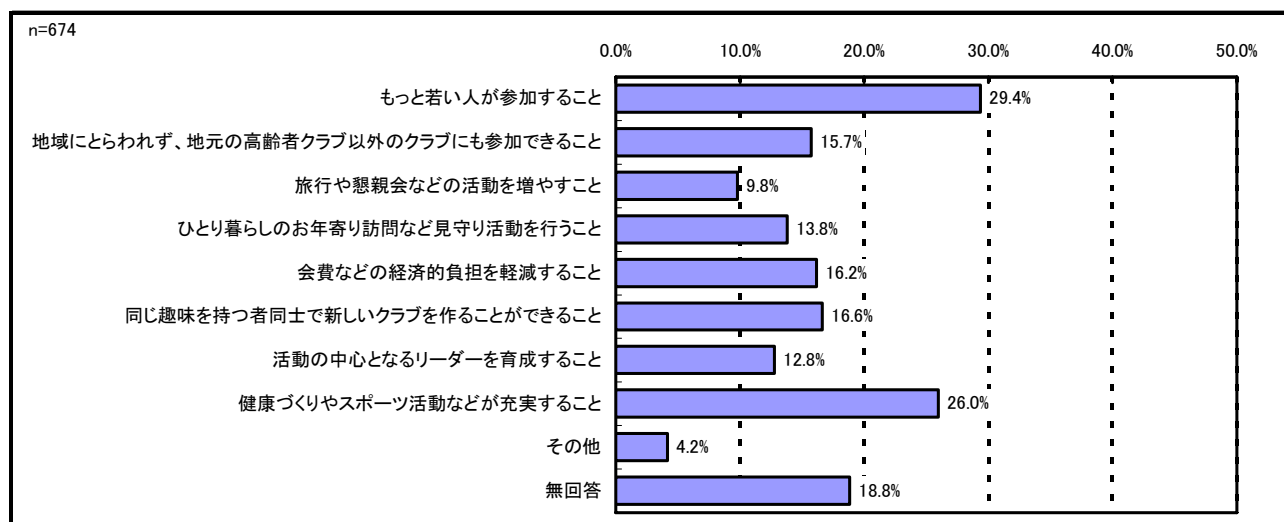
○ 「人間関係が難しそうだから」22.0%、「高齢者だけの組織だから」20.9%、「活動内容がわからないから」20.3%が、ほぼ同程度であげられており、「『高齢者クラブ』という名前に抵抗があるから」が17.2%と続く。



問-7. 高齢者クラブの活動を活発にするためにはどのようなことが必要だと思いますか。あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

【高齢者クラブ活動を活発にするための方法】

○ 「もっと若い人が参加すること」29.4%、「健康づくりやスポーツ活動などが充実すること」26.0%が上位にあげられている。その後、「同じ趣味を持つ者同士で新しいクラブを作ることができること」16.6%、「会費などの経済的負担を軽減すること」16.2%、「地域にとらわれず、地元の高齢者クラブ以外のクラブにも参加できること」15.7%と続く。

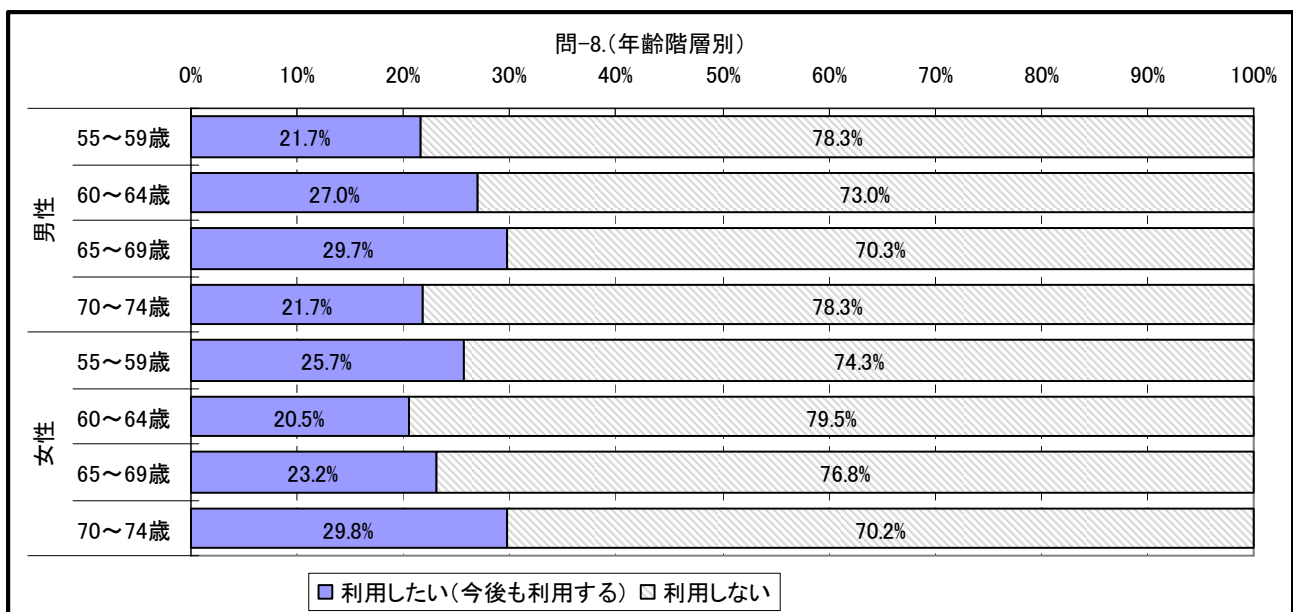
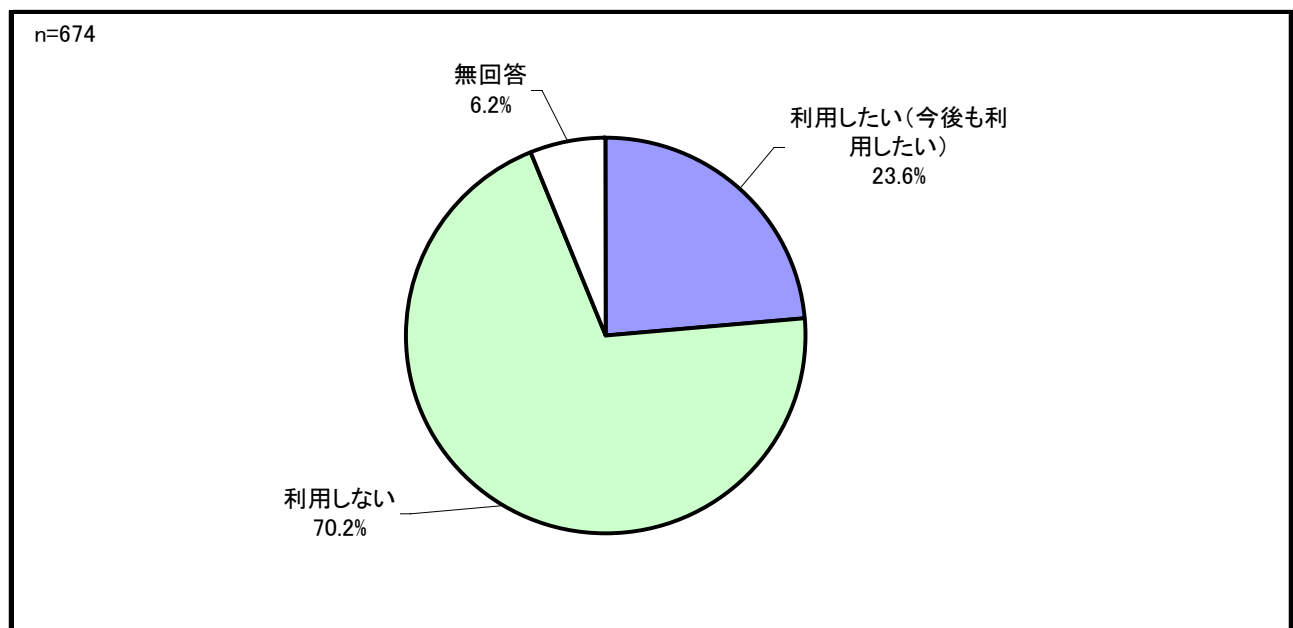


5. 敬老館について

問-8. あなたは敬老館を今後利用したいと思いますか。敬老館を現在利用されている方は、今後も引き続いて利用したいと思いますか。（1つに○）

【敬老館の利用意向】

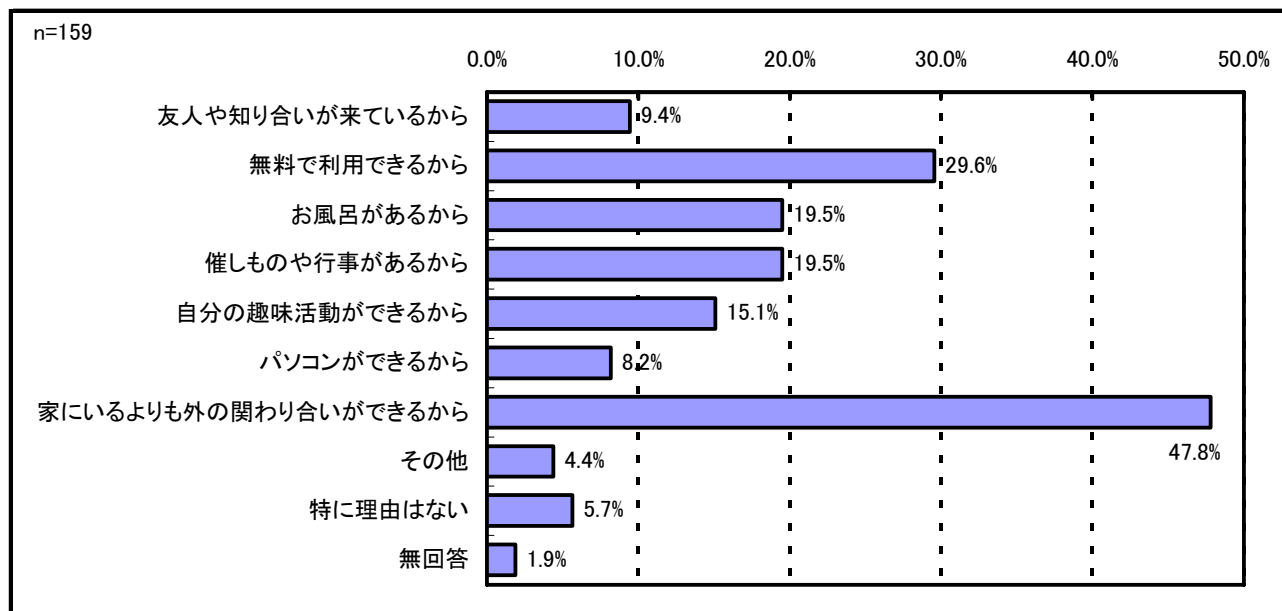
- 「利用したい」（今後も利用したい）とする人の割合は 23.6%、「利用しない」とする人の割合は 70.2%であった。
- 男女の全年齢層において、70%以上の人々が「利用しない」としている。



問-8. (1) 利用したい（今後も利用する）と答えた人のうち、利用したい（今後も利用する）と回答された理由であてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

【敬老館を利用したい理由】

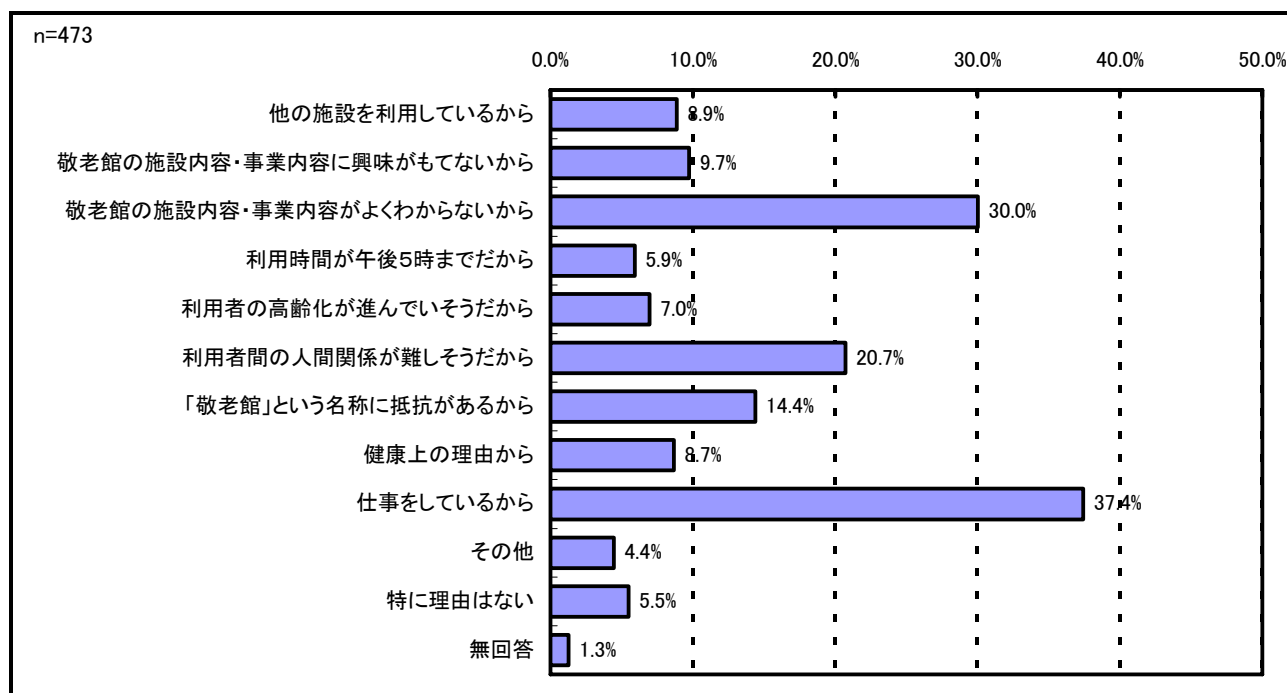
○ 「家にいるよりも外との関わり合いができるから」の割合が47.8%と最も高く、次いで「無料で利用できるから」の割合が29.6%で続く。また、「お風呂があるから」、「催し物や行事があるから」がともに19.5%、「自分の趣味活動ができるから」が15.1%挙げられた。



問-8. (2) 利用しないと回答した人のうち、利用しないと回答した理由であてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

【敬老館を利用しない理由】

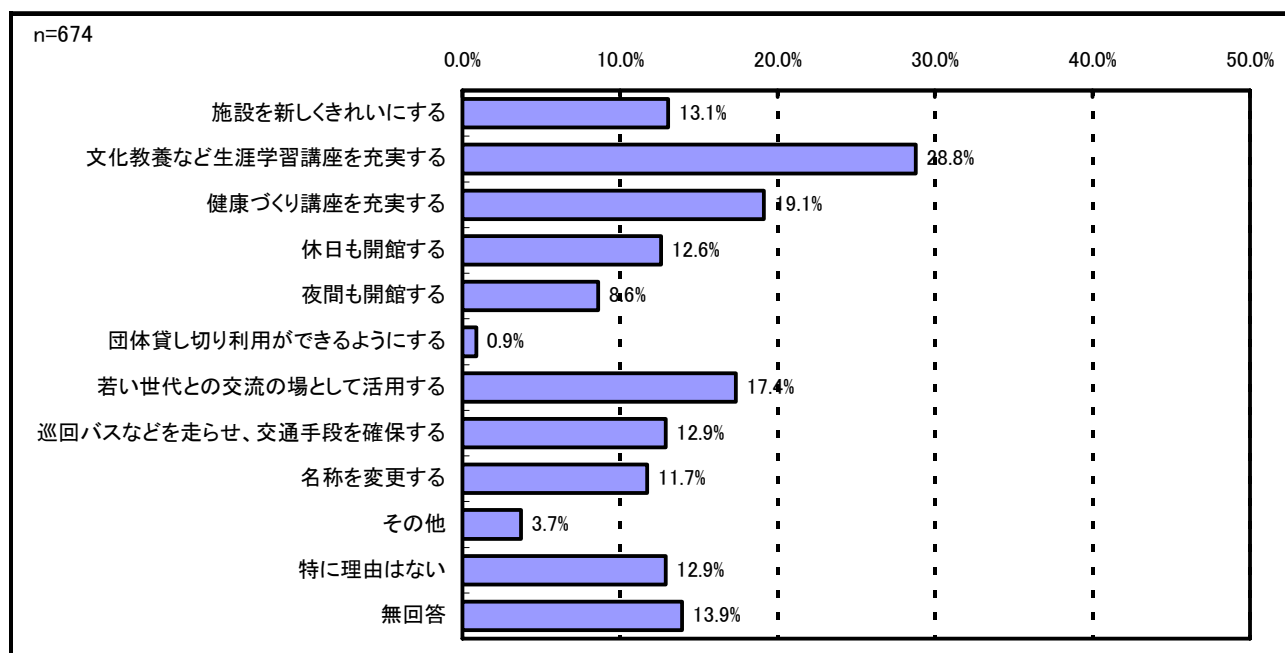
○ 「仕事をしているから」の37.4%を除くと、「敬老館の施設内容・事業内容がよくわからないから」が30.0%と最も高い割合を示し、次に「利用者間の人間関係が難しそうだから」20.7%、「『敬老館』という名称に抵抗があるから」14.4%が続く。



問-9. 敬老館の利用を拡大するためには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものうち、上位2つまで○をしてください。

【敬老館の利用を拡大する方法】

○ 「文化教養など生涯学習講座を充実する」28.8%、「健康づくり講座を充実する」19.1%の講座内容の充実と、「若い世代との交流の場として活用する」17.4%の交流の場としての活用についての意見があげられており、休日開館・夜間開館などについては男性を中心に利用時間帯の見直しも上げられている。また、自由回答からは施設や実施事業についての積極的な情報提供も指摘されている。

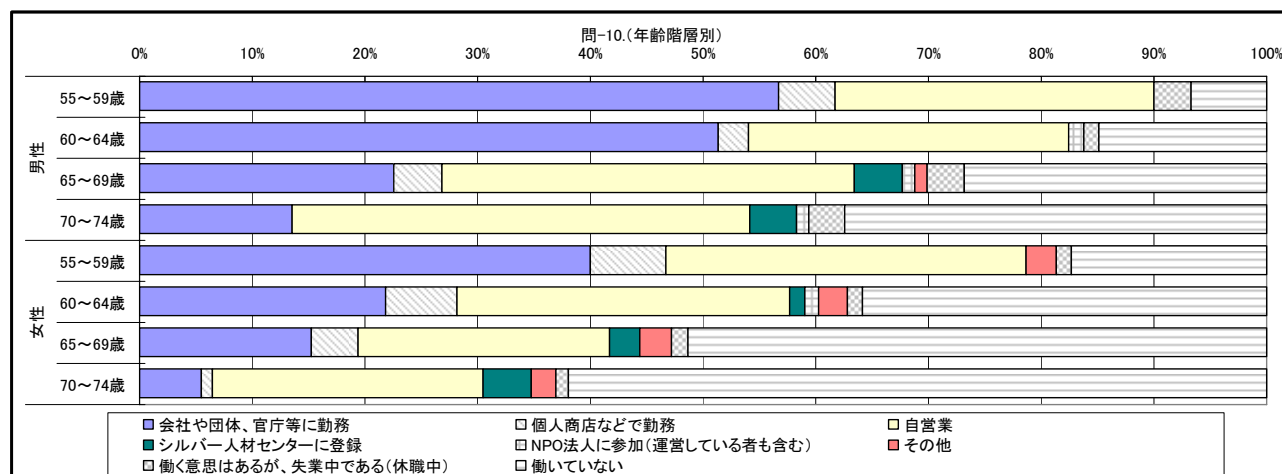
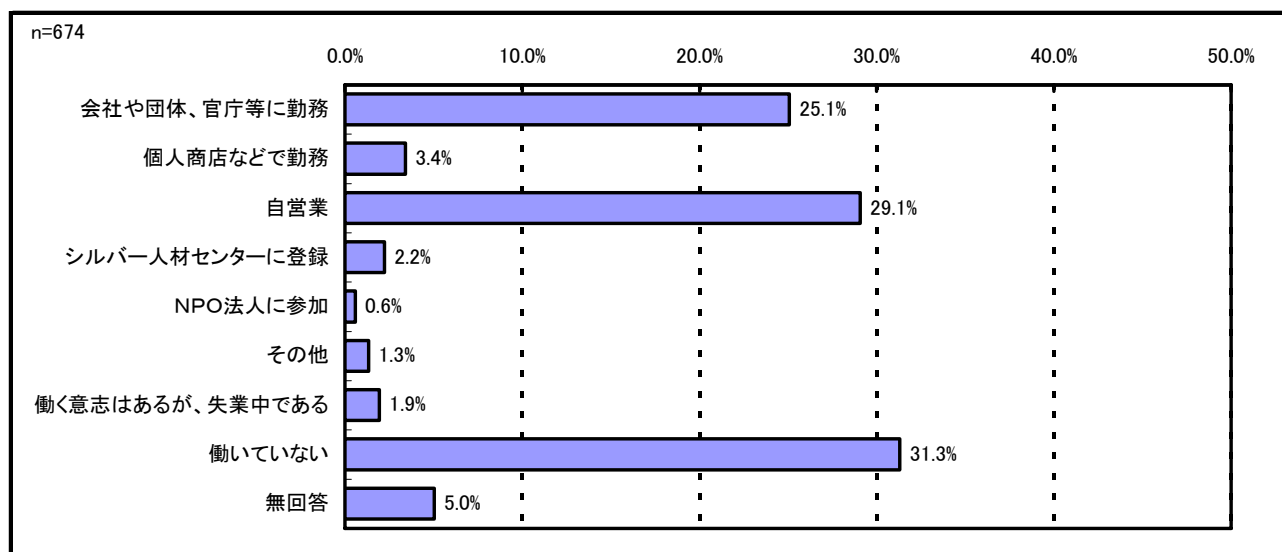


6. 現在の就業状況

問-10. あなたの現在の就労状況を教えてください。(1つに○)

【就労状況】

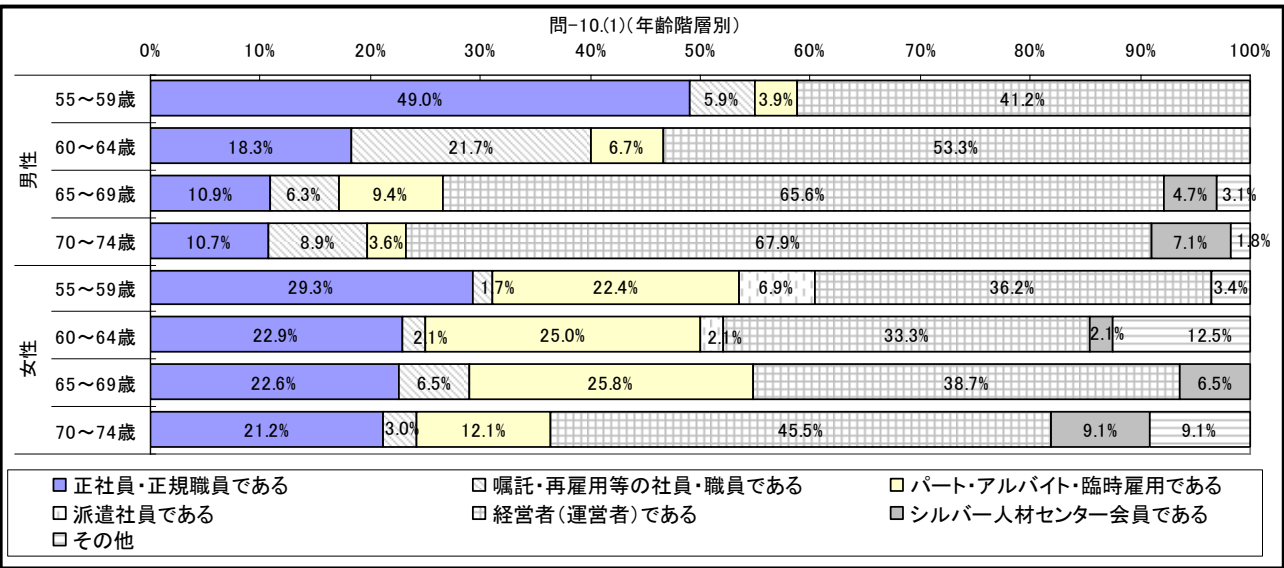
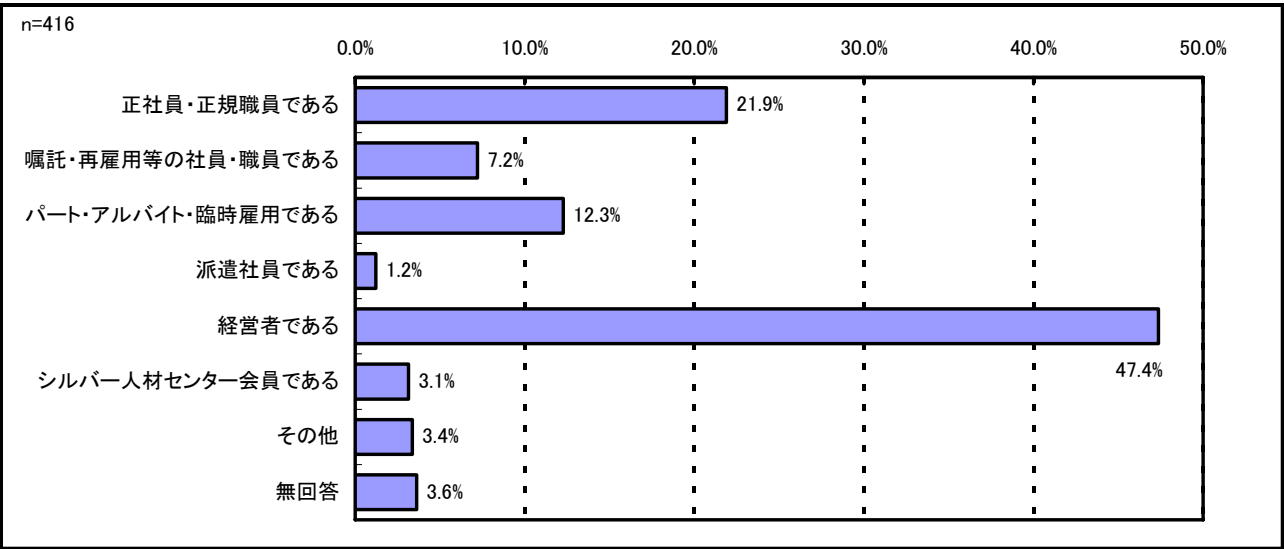
- 中央区では自営業の割合が高いため、70歳代となっても働き続けている人の割合が高い。何らかの状態働いている者は無回答の者を除いたうちの61.7%、働いていない者は31.3%であり、その就労先としては、自営業の割合が最も高い。
- 男性の場合、「会社や団体、官庁等に勤務」が55～59歳で56.7%、60～64歳で51.4%と50%を超えるが、65～69歳で22.6%、70～74歳で13.5%に減少する。その一方で、「自営業」は55歳～64歳の28%台から、65～69歳で36.6%、70～74歳で40.6%となる。
- 女性の場合、「会社や団体、官庁等に勤務」が55～59歳で40.0%であるが、60～64歳は21.8%に減少し、その後は年齢が高くなるにつれて減少する。自営業は55～59歳で32.0%であるが、その後は70～74歳の23.9%まで減少していく。
- 「働いていない」とする割合は、男性の場合では70～74歳でも37.5%である。女性の場合は65～69歳で51.4%を超え、70～74歳で62.0%となるが、それでも70～74歳の女性の30%超は働いている。65歳以上の男女の就労先として最も割合が高いのは、自営業である。



問-10. (1) あなたの現在の就労形態を教えてください。(1つに○)

【就労状況】

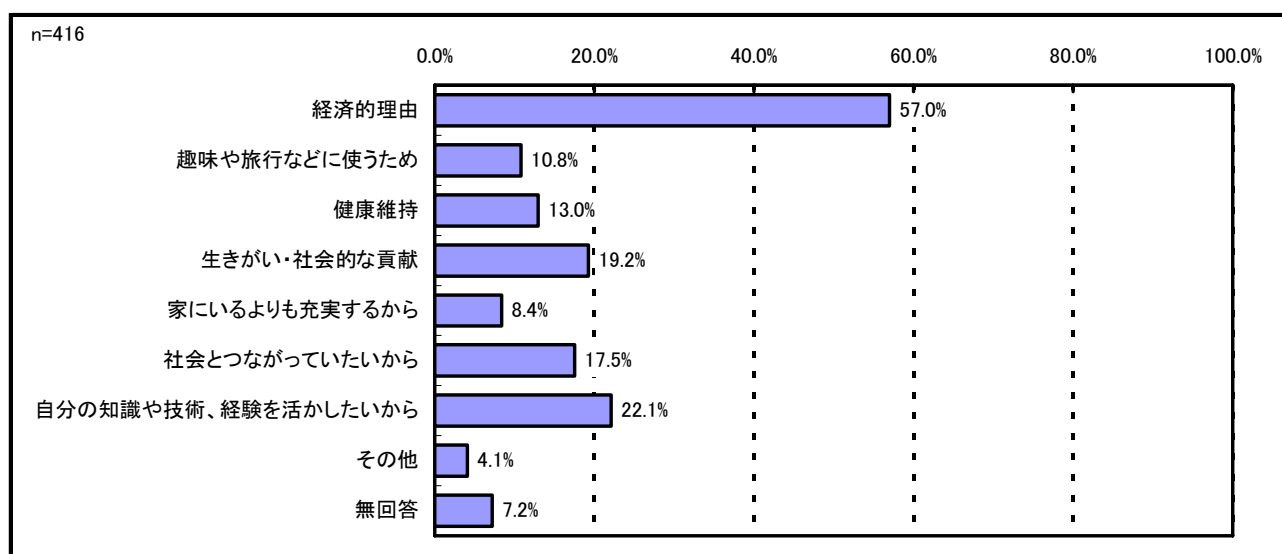
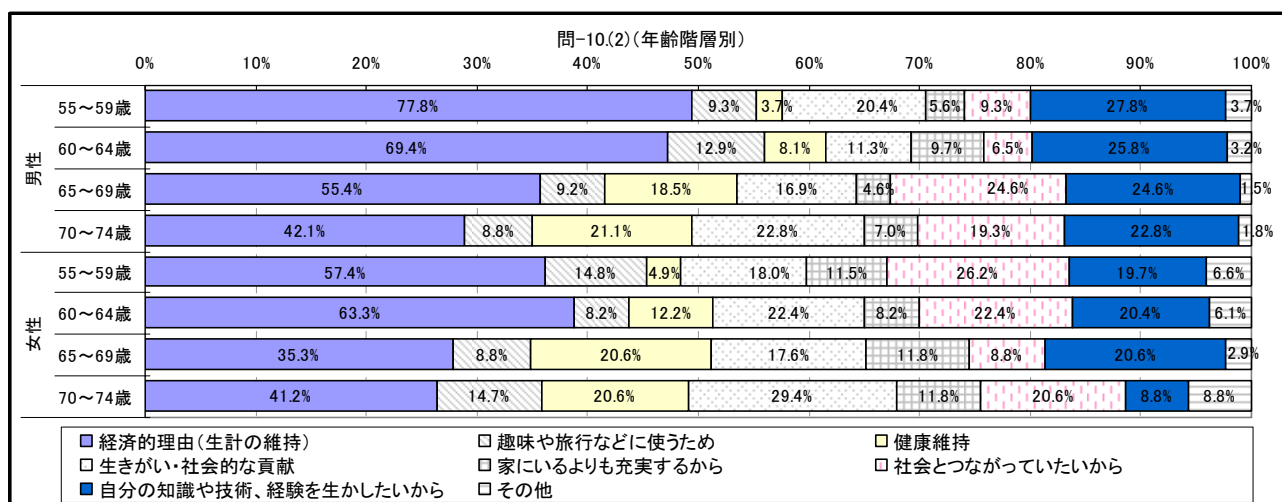
- 中央区では自営業の割合が高いことから、全体の傾向としては、「経営者である」とする人の割合が 47.4%と高い。次いで、「正社員・正規職員である」21.9%、「パート・アルバイト・臨時雇用である」12.3%、「嘱託・再雇用等の社員・職員である」7.2%と続く。
- 男性の場合、「経営者である」の割合は、60 歳以上で 50%を超える。それと反対に、「正職員・正規職員である」は、60 歳以上で 10%程度まで減少する。「嘱託・再雇用等の社員・職員である」は、60～64 歳で 21.7%見られるが、それ以外の年齢では 10%に満たない。
- 女性の場合、「経営者である」の割合は、おおむね 40%前後であり、男性のような大きな変化は無い。一方、「正社員・正規職員である」は 55～59 歳の 29.3%から 70～74 歳の 21.2%に減少する。「パート・アルバイト・臨時雇である」は、55～70 歳で 20%超程度であるが、70～74 歳には 12.1%に減少する。



問-10. (2) あなたが仕事をしている目的・理由であてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

【仕事をする目的】

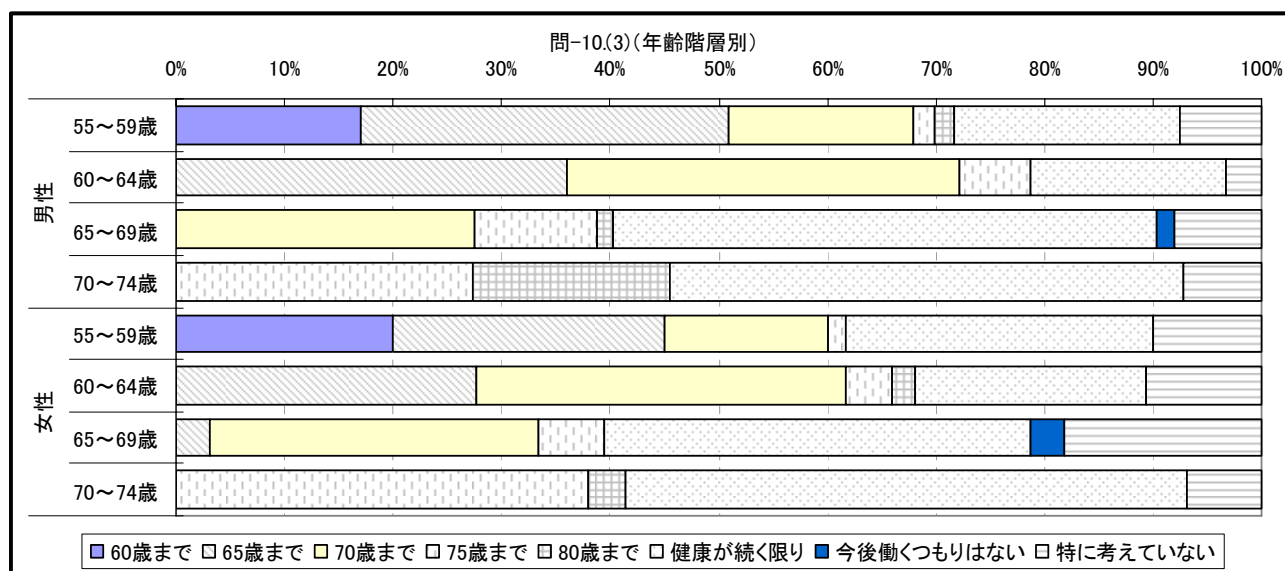
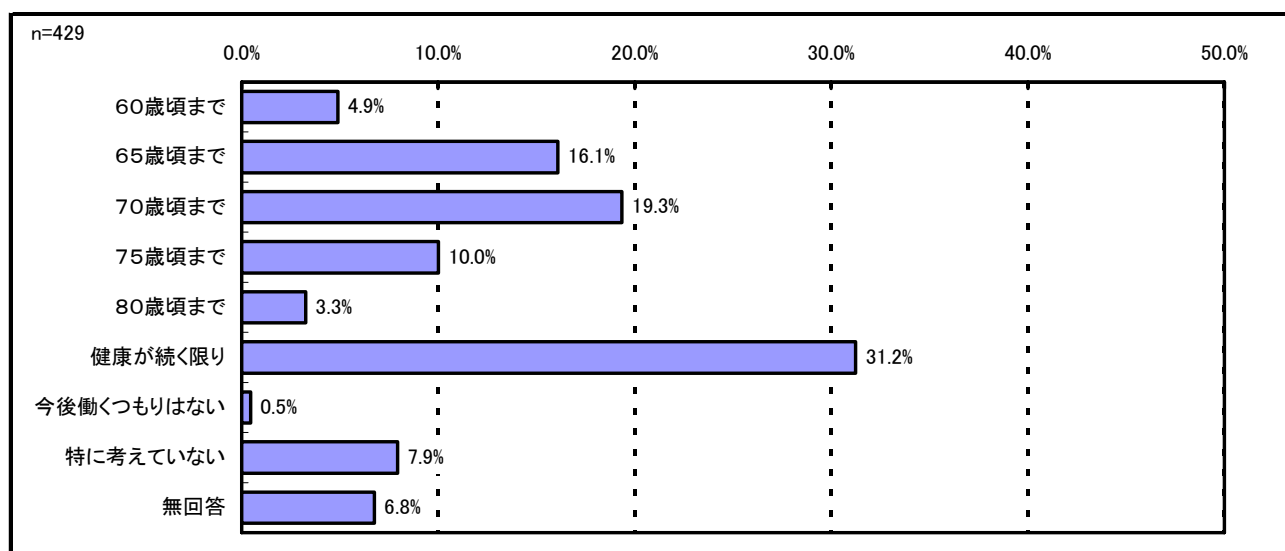
- 仕事をする目的は「経済的理由」の割合が 57.0%と高く、その傾向は年齢が若いうちが顕著である。年齢が高くなるにつれ、「経済的理由」は減少し、「生きがい・社会的な貢献」、「健康維持」、「社会とつながっていたいから」などの回答が増えてくる。
- 男性の場合、「経済的理由」（生計の維持）は、55～59 歳では 77.8%となるが、その後は減少し、70～74 歳では 42.1%となる。「生きがい・社会的な貢献」については、55～59 歳、65～74 歳で 20%程度見られる。一方、「健康維持」については、55～59 歳では 3.7%と低いものの、その後は増加し、70～74 歳では 21.1%となる。「自分の知識や技術、経験を生かしたいから」は、全年齢を通じて 20%台である。
- 女性の場合、「経済的理由」（生計の維持）は、60～64 歳では 63.3%となるものの、その後は減少し、70～74 歳で 41.2%となる。「生きがい・社会的な貢献」は、全年齢で 20～30%である。一方、「社会とつながっていたいから」「自分の知識や技術、経験を生かしたいから」は、おおむね全年齢で 20%程度である。



問-10. (3) 何歳位まで仕事をしたいですか。最もあてはまるもの1つに○をしてください。

【働きたい年齢】

- 男女とも、55～64 歳では、具体的な年齢をあげる割合が高い。それらは現在の年齢よりもプラス 5 歳程度の年齢であり、70 歳がおおむね一つの区切りとなっている。具体的には、男性の場合で、55～59 歳では「60 歳まで」が 20.5%、「65 歳まで」が 40.9%、「70 歳まで」が 20.5%となり、60～64 歳では「65 歳まで」と「70 歳まで」が 36.1%となった。また、女性の場合は 55～59 歳で「60 歳まで」が 25.0%、「65 歳まで」が 31.3%、「70 歳まで」が 18.8%となり、60～64 歳で「65 歳まで」が 27.7%、「70 歳まで」が 34.0%となった。65 歳以降からは、「健康が続く限り」とする回答の割合が高くなり、男性の 65～69 歳 50.0%、女性の 70～74 歳 51.7%と 50%を超えている。
- 全体の傾向としては、「健康が続く限り」が 31.2%と最も高く、「70 歳頃まで」19.3%、「65 歳頃まで」16.1%が続く。

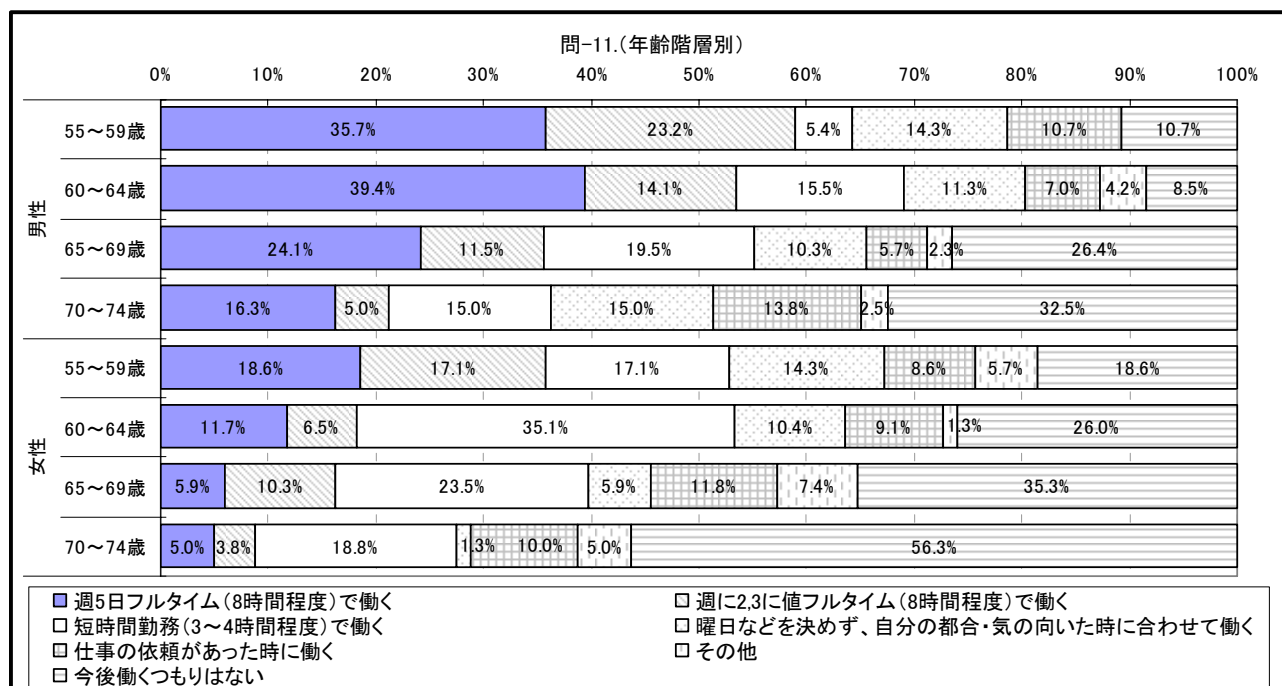
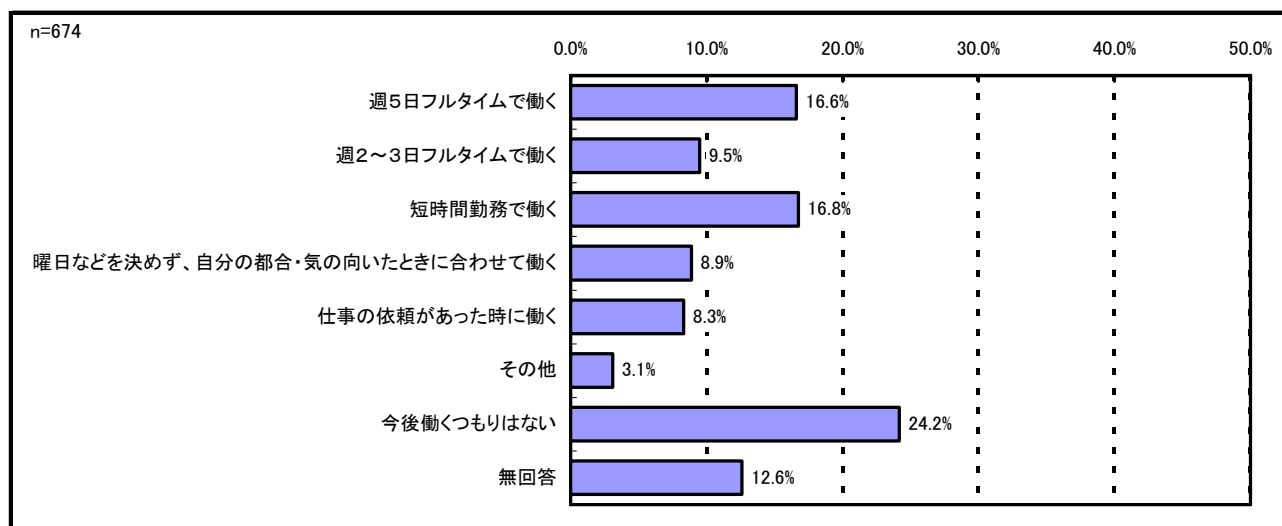


7. 今後の就労意向

問-11. 今後（定年前の人は定年退職後）どのような働き方を望まれますか。最もあてはまるもの1つに○をしてください。

【今後望む働き方】

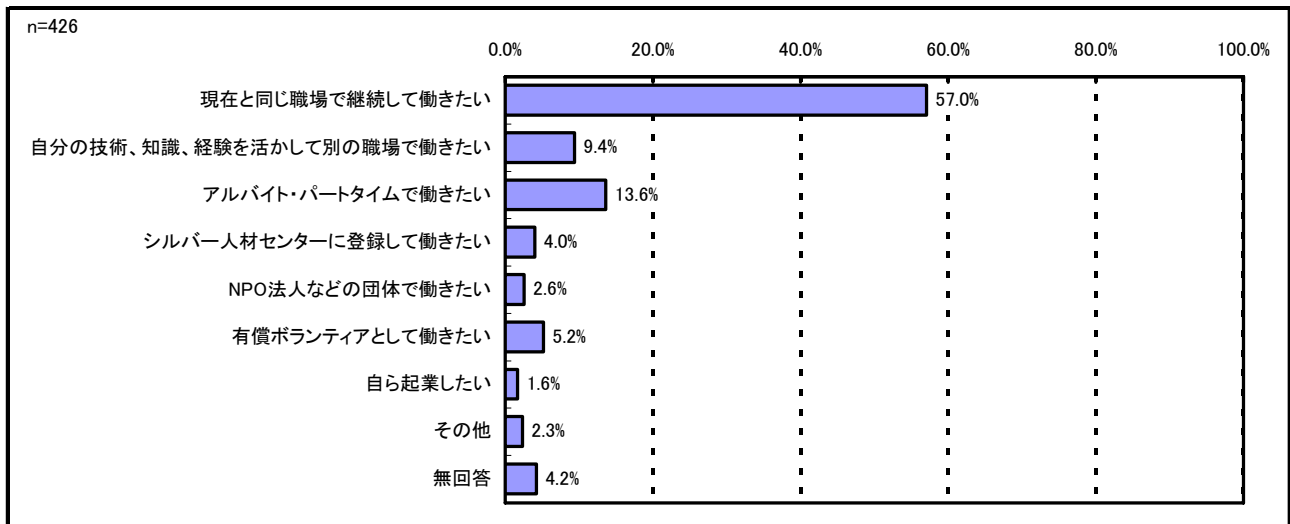
- 男女とも週5日フルタイム、週2、3日のフルタイムの働き方については、年齢が高くなるにつれてその割合は減少する。具体的には、「週5日フルタイムで働く」において男性では60～64歳の39.4%で最も高い値となり、70～74歳で16.3%となる。女性では55～59歳の18.6%から70～74歳には5.0%へと減少する。また、「週に2、3日フルタイムで働く」において男性では、55～59歳の23.2%から、70～74歳では5.0%へ減少する。女性では、55～59歳の17.1%で最も高くなり、70～74歳には3.8%へ減少する。一方、短時間勤務については、年齢とともにその割合が高くなるが、パートなどの多様な勤務形態で働く人が多い女性の方の割合が高く、女性の60～64歳が35.1%で最も高い。「今後働くつもりはない」とする人は、年齢が高くなるに従って増加し、その割合は女性の方が総じて高い。
- 全体の傾向としては、「働くつもりはない」が24.2%と最も高く、「短時間勤務で働く」16.8%、「週5日フルタイムで働く」16.6%が続く。



問-11. (1) 今後希望する就労形態を教えてください。(1つに○)

【今後望む就労形態】

○ 「現在と同じ職場で継続して働きたい」が57.0%である。その後、「アルバイト・パートタイムで働きたい」13.6%、「自分の技術、知識、経験を活かして別の職場で働きたい」9.4%と続く。

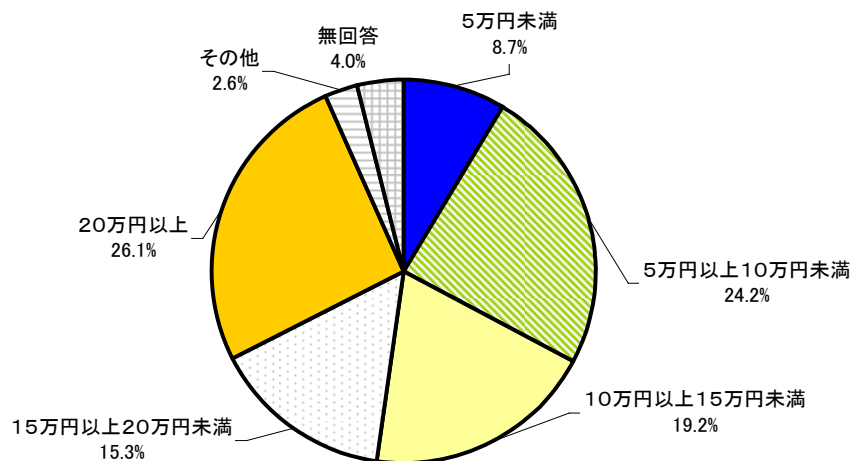


問-11. (2) 年金受給額を差し引き、就労によってどの位の収入を希望しますか。(1つに○)

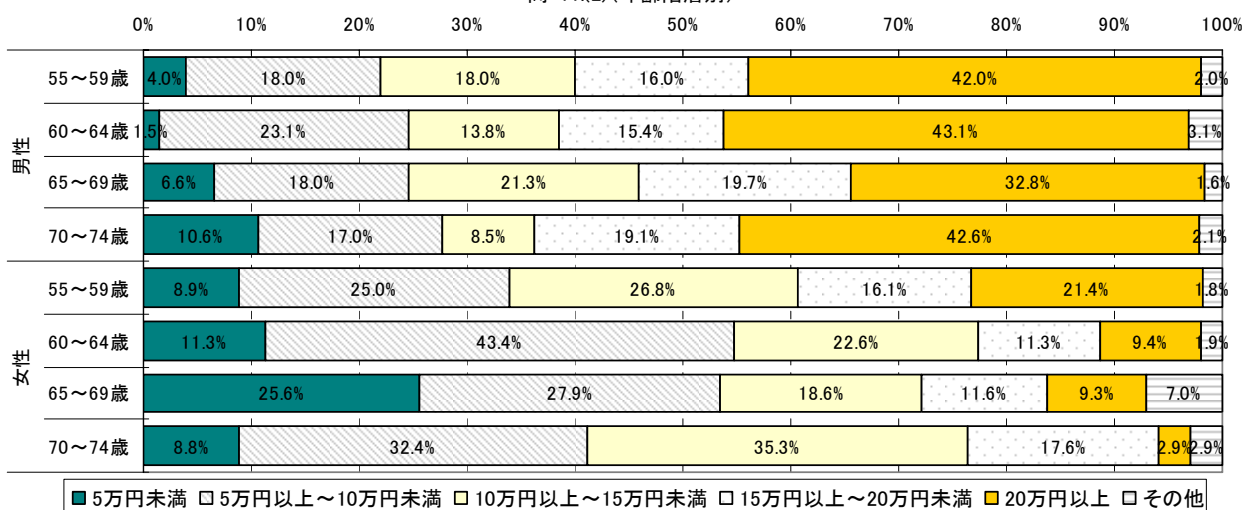
【就労による収入による希望額】

○ 「20 万円以上」「5 万円以上 10 万円未満」の割合がそれぞれ 25%程度を占めているが、男性は 20 万円以上の収入を望み、女性は 10 万円未満の収入でも良しとする人の割合が高い。

n=426



問-11.(2)(年齢階層別)

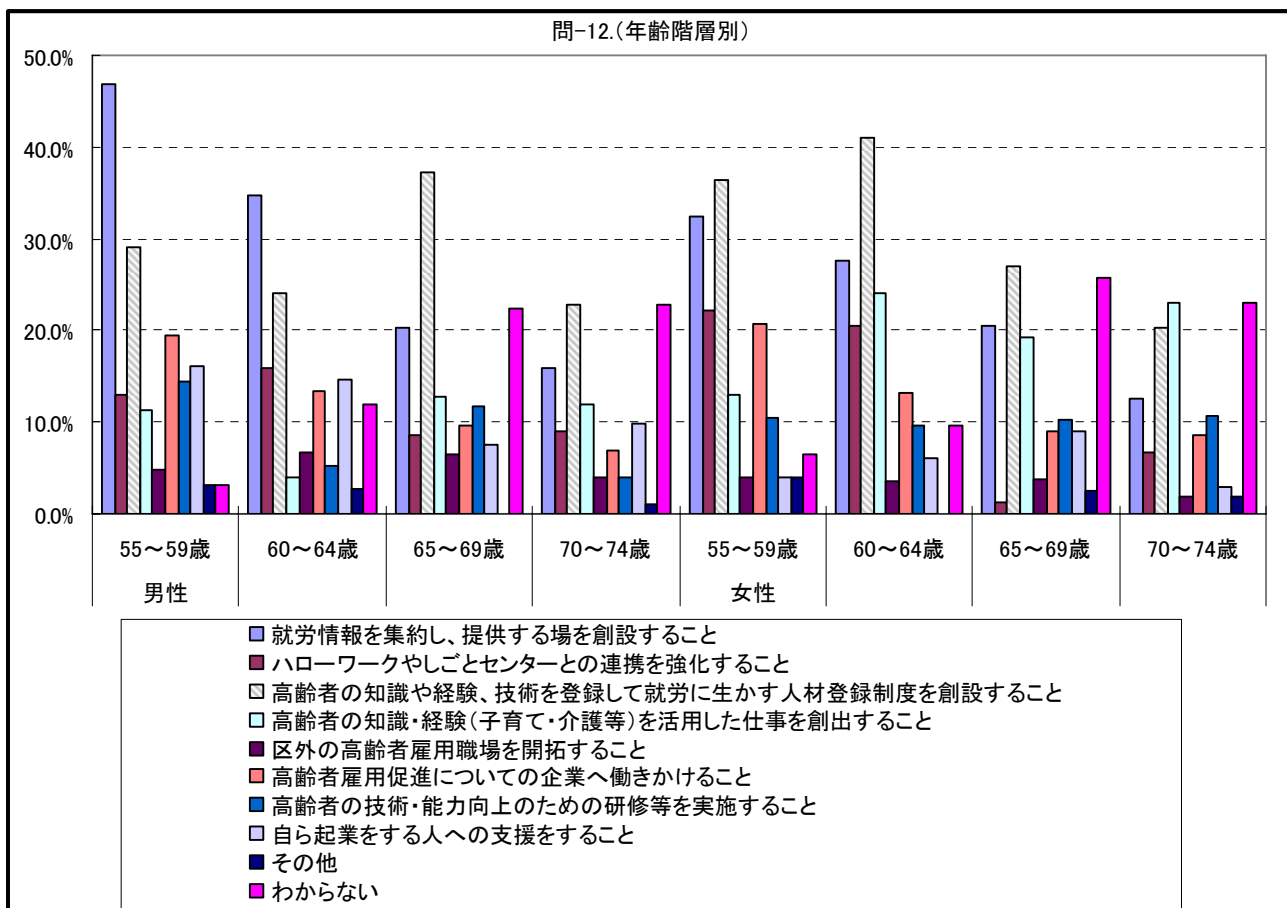
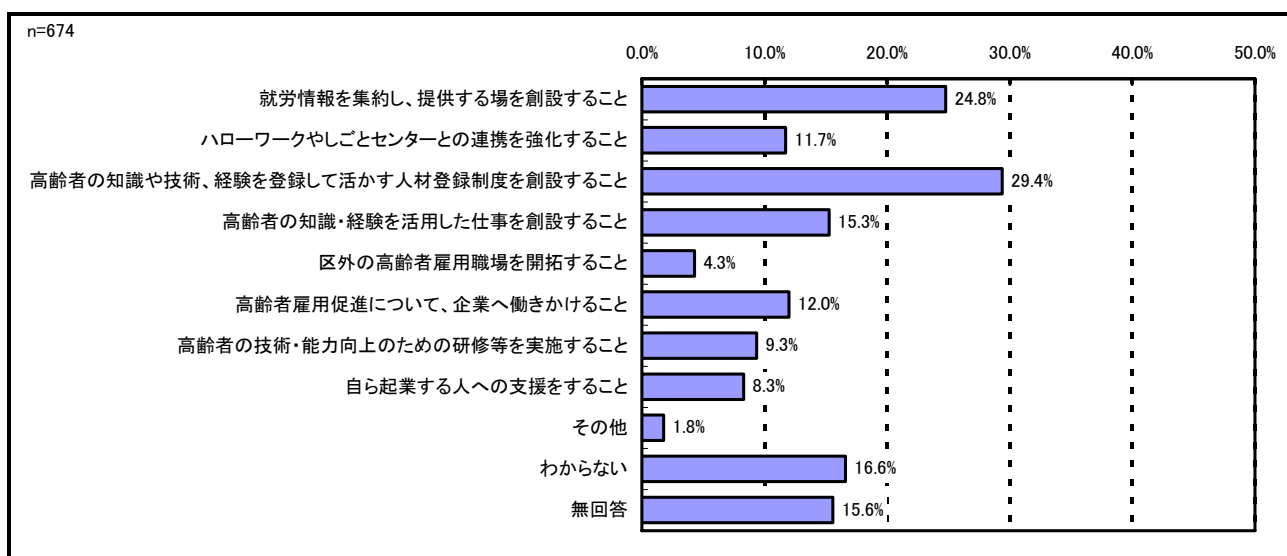


8. 就労支援

問-12. 区の就労支援策として力を入れて欲しいのはどのようなものですか。あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

【力を入れて欲しい就労支援策】

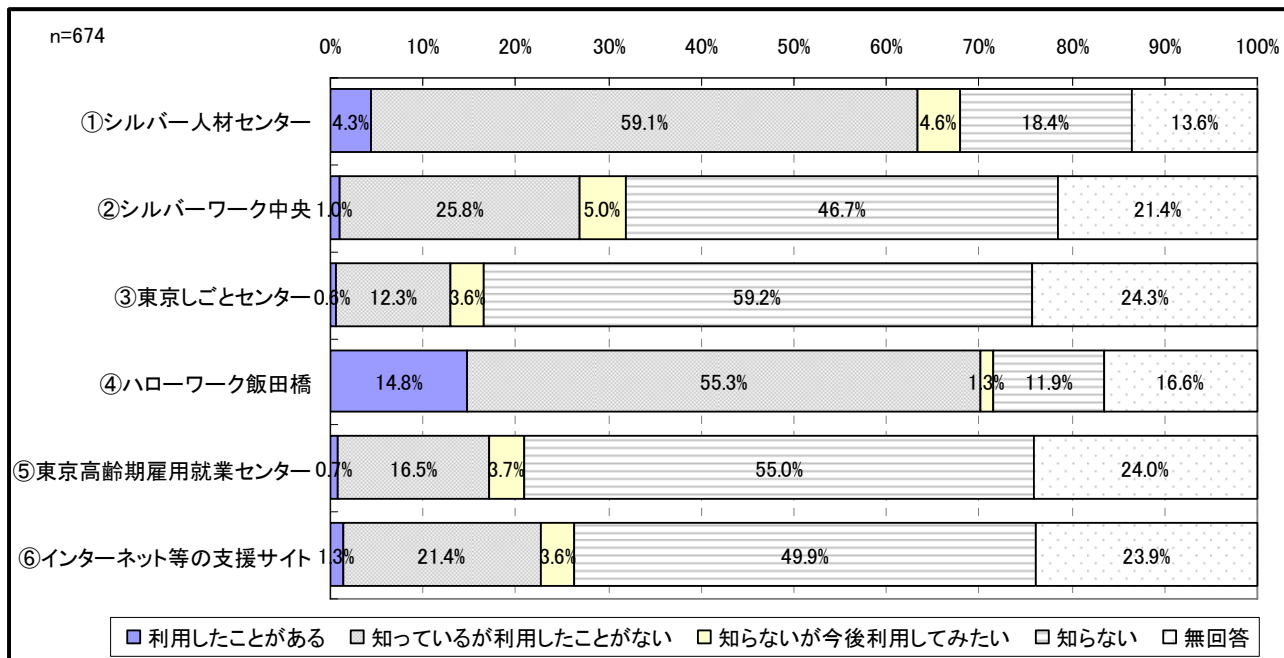
- 「高齢者の知識や技術、経験を登録して活かす人材登録制度を創設すること」29.4%、「就労情報を集約し、提供する場を創設すること」24.8%の割合が高い。
- 人材登録制度については、男女とも高い割合で必要性を感じている。就労情報を提供する場の創設については、男女とも55～59歳の回答が高く、年齢が高くなるに従って減少する。
- 高齢者雇用促進についての企業への働きかけについては、企業に就労している可能性が高いと考えられる55～59歳では20.1%、60～64歳では13.3%であるが、65歳以降では10%未満に減少する。ハローワークやしごとセンターとの連携強化についても、55～64歳の意向が強い。また、55～64歳の男性では、自ら起業する人への支援の割合が高くなっている。



問-13. あなたは就労を支援する以下の機関を知っていますか。また、実際に利用されたことがありますか。（該当ヶ所 1 つに○）

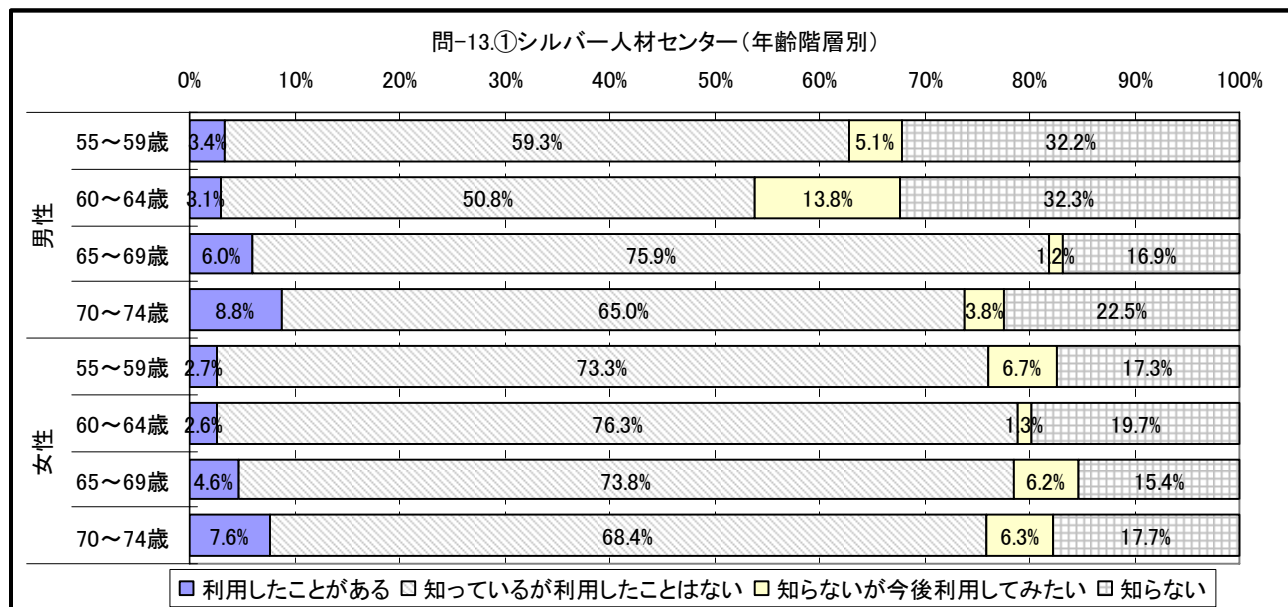
【支援機関の周知状況】

○ ハローワーク飯田橋は 70.1%、シルバー人材センターは 63.4%の人に周知されている一方で、シルバーワーク中央の周知状況は 26.8%、東京しごとセンターは 12.9%にとどまっている。



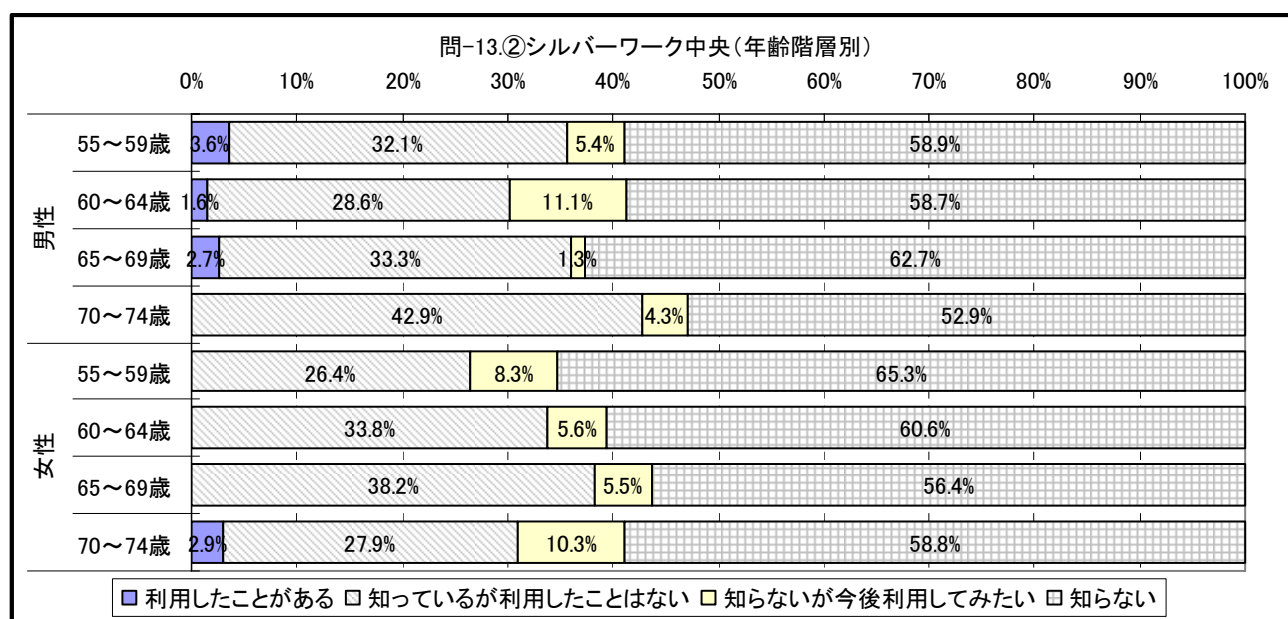
問-13. ①シルバー人材センター

- 「利用したことがある」「知っているが利用したことはない」を合わせた周知状況を見ると、女性の全年齢と男性の65歳以上では70～80％程度に知られている。
- 実際の利用状況は、すべての年齢階層で10％未満である。



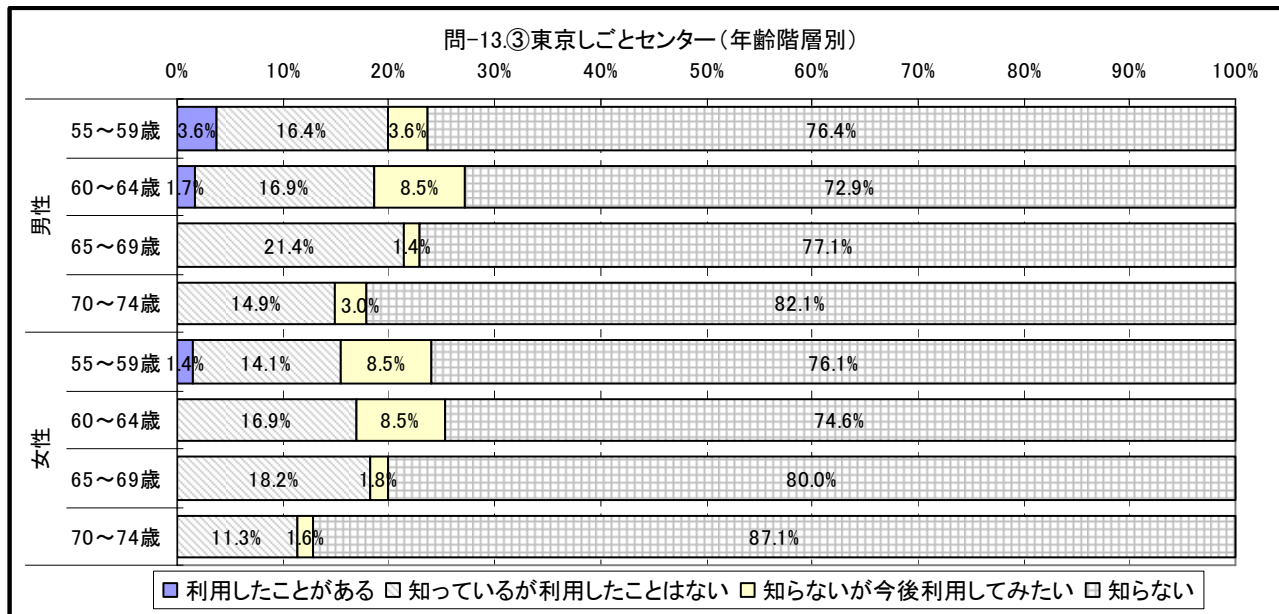
問-13. ②シルバーワーク中央

- 「利用したことがある」「知っているが利用したことはない」を合わせた周知状況を見ると、おおむね30～40％程度である
- 実際の利用者は、男性の55～59歳(3.6%)、60～64歳(1.6%)、65～69歳(2.7%)女性の70～74歳(2.9%)である。



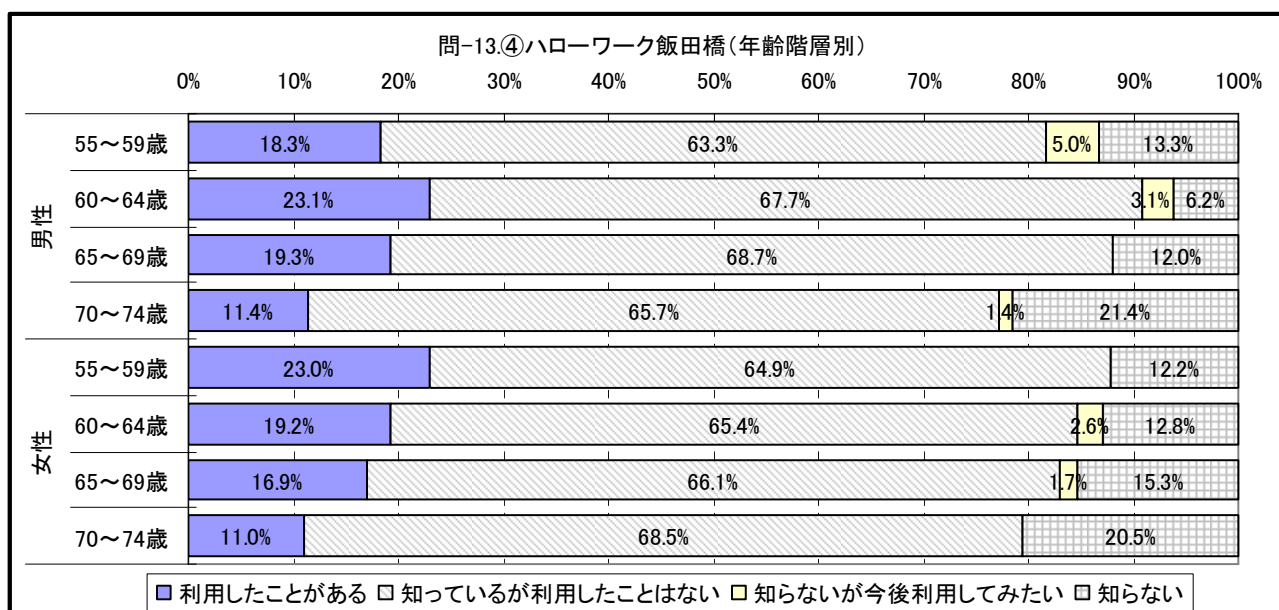
問-13. ③東京しごとセンター

- 「利用したことがある」「知っているが利用したことはない」を合わせた周知状況を見ると、10～20%程度である。
- 実際の利用状況では、男性の55～59歳、女性の55～59歳で見られるものの、5%未満である。



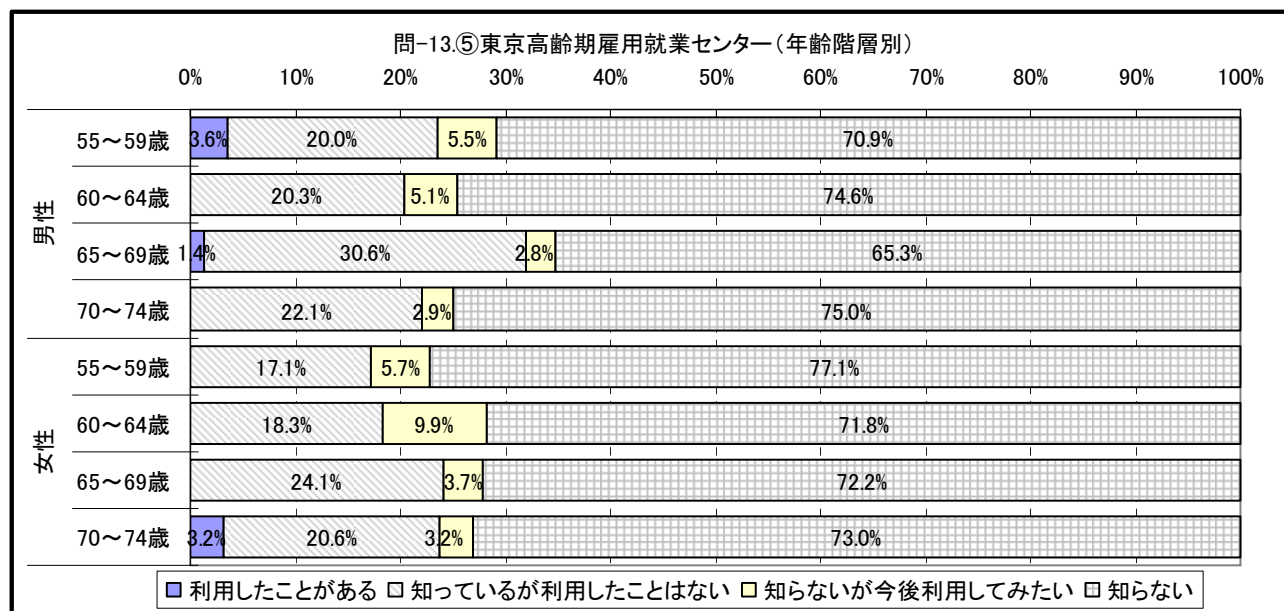
問-13. ④ハローワーク飯田橋

- 「利用したことがある」「知っているが利用したことはない」を合わせた周知状況を見ると、おおむね80%～90%程度と高い値である。
- 実際の利用状況では、当初20%程度あった利用率が年齢と共に減少する。



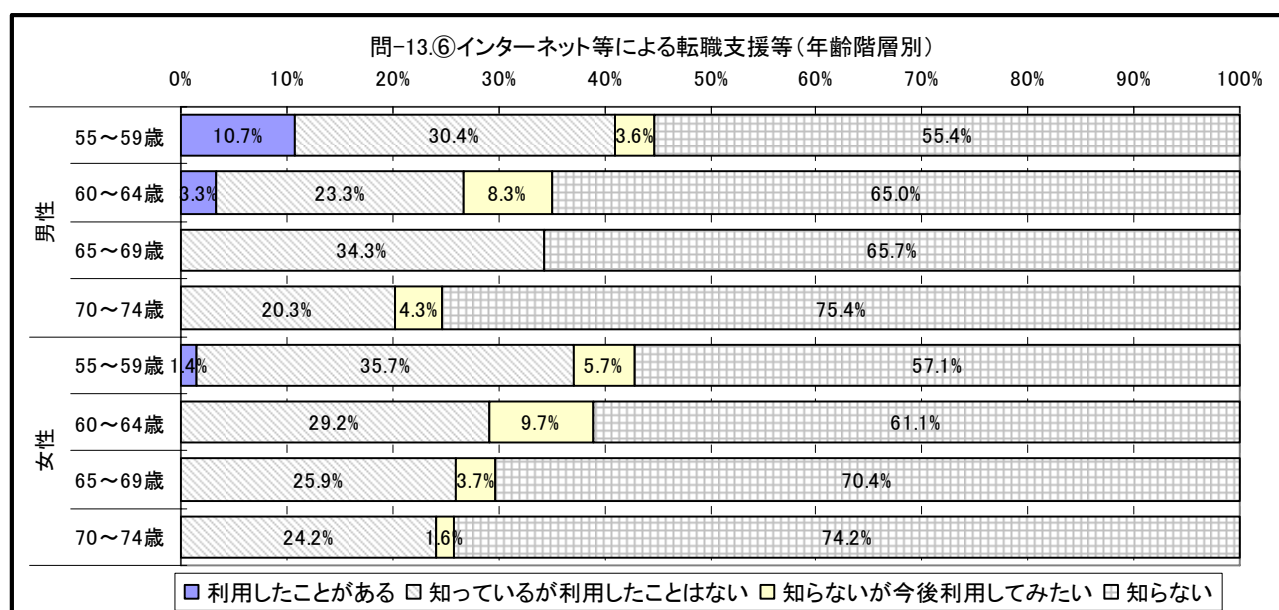
問-13. ⑤東京高齢期雇用就業センター

- 「利用したことがある」「知っているが利用したことはない」を合わせた周知状況を見ると、おおむね 20%～30%程度である。
- 実際の利用状況では、男性の 55～59 歳（3.6%）、65～69 歳（1.4%）、女性の 70～74 歳（3.2%）である。



問-13. ⑥インターネットなどによる転職支援・就職支援サイト

- 「利用したことがある」「知っているが利用したことはない」を合わせた周知状況を見ると、55～59 歳では 35.2%であるものの、その後は 70～74 歳の 14.1%へ減少する。
- 実際の利用状況では、男性の 55～59 歳（10.7%）、男性の 60～64 歳（3.3%）と、女性の 55～59 歳（1.4%）である。

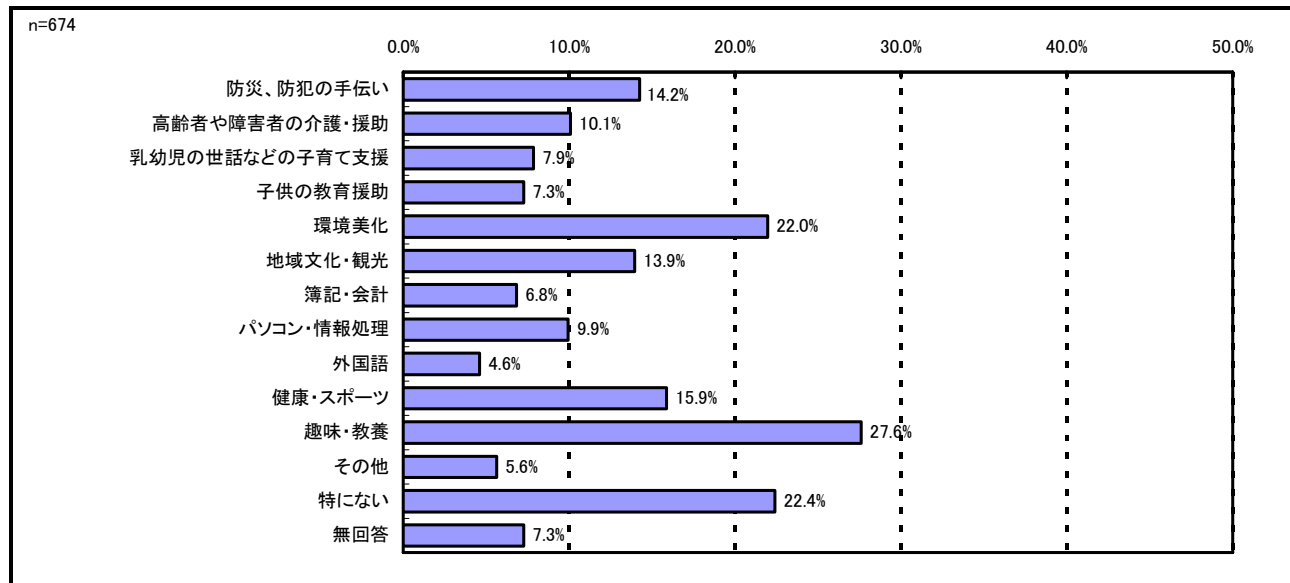


9. 生きがい等について

問-14. ご自分が持つ知識・技術・経験のうち、あなたが社会参加活動や就労で活かせると思うものはどのようなものですか。あてはまるもの全てに○をしてください。

【社会参加活動や就労に活かせると思うもの】

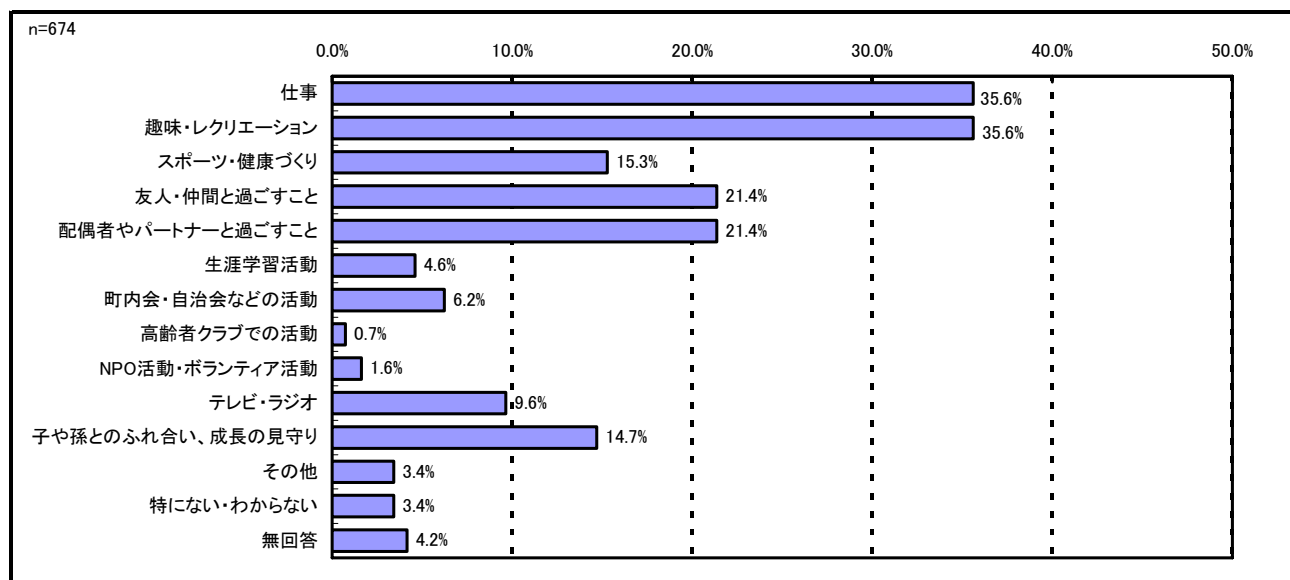
○ 「趣味・教養」27.6%、「環境美化」（清掃・花づくり）22.0%が上位にあげられる。その後、「健康・スポーツ」15.9%、「防災、防犯の手伝い」14.2%、「地域文化・観光」13.9%、「高齢者や障害者の介護・援助」10.1%、「パソコン・情報処理」9.9%と続く。



問-15. 今のあなたの「生きがい」や生活の「はり」となっているのはどのようなことですか。あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

【生きがいや生活のはり】

○ 「仕事」「趣味・レクリエーション」がともに35.6%であり、「友人・仲間と過ごすこと」、「配偶者やパートナーと過ごすこと」がともに21.4%でその後に続く。



-2.事業所アンケート

【調査の方法】

- | | |
|------------|---|
| -1. 調査対象 | 平成 19 年 6 月 1 日時点で、飯田橋公共職業安定所に求人を出している
区内事業所 |
| -2. 対象事業所数 | 60 事業所 |
| -3. 抽出方法 | 無作為抽出 |
| -4. 調査方法 | 郵送配布・郵送回収 |
| -5. 調査期間 | 平成 19 年 6 月 18 日～6 月 22 日 |

【回収結果】

- | | |
|-----------|-------|
| -1. 有効回収数 | 21 件 |
| -2. 有効回収率 | 35.0% |

【調査項目】

- | |
|---------------------|
| 1. 定年制・継続雇用の状況 |
| 2. 高年齢者の雇用状況 |
| 3. 高年齢者の雇用のための措置の有無 |
| 4. 雇用拡大のための方策 |

1. 定年制・継続雇用の状況

【定年制度の導入について】

- 17 事業所が定年制度を導入しており、定年年齢の変更を検討しているところは 1 事業所のみである（現在 60 歳→65 歳）。
- 「導入する予定・検討中」、「特に定めていない」4 事業所は、従業員数が 10～50 人台の小規模の事業所である。

問-1. 貴事業所では、定年制度を導入していますか（1つに○）

	計	
1. 導入している	17	81.0%
2. 導入する予定・検討中	2	9.5%
3. 特に定めていない	2	9.5%
サンプル数（%ベース）	21	100.0%
（定年制度の年齢）		(n=17)
	計	
60歳	11	64.7%
65歳	6	35.3%
サンプル数（%ベース）	17	100.0%

問-1. (1) 現在定年制度を導入している事業所にお伺いします。今後定年年齢を変更する予定はありますか。

	計	
1. ある	1	5.9%
2. 検討中	4	23.5%
3. ない	12	70.6%
サンプル数（%ベース）	17	100.0%
（定年年齢変更の年齢）		(n=1)
	計	
65歳	1	
サンプル数（%ベース）	1	

【継続雇用について】

- 継続雇用制度の導入をしている事業所は 13 事業所である。そのうち 7 事業所が上限年齢を 65 歳とし、制限なしとするところも 1 事業所ある。

問-2. 継続雇用制度の有無を教えてください。

	計	
1. ある	13	61.9%
2. 導入する予定・検討中	2	9.5%
3. 特に定めていない	4	19.0%
無回答	2	9.5%
サンプル数（%ベース）	21	100.0%
（継続雇用制度の上限年齢）		(n=13)
	計	
63歳	1	7.7%
64歳	1	7.7%
65歳	7	53.8%
70歳	1	7.7%
制限なし	1	7.7%
無回答	2	15.4%
サンプル数（%ベース）	13	100.0%

2. 高齢者の雇用状況

【高齢者雇用の増加について】

- 高齢者雇用をする事業所では、高齢者を新規雇用するよりも継続雇用を望む傾向が見られる。新たに雇用すると回答しているのは、福祉・医療、サービス業の事業所である。
- 雇用を増やす理由としては、人手不足という理由が多い。また、専門的業務を想定しており、軽作業や一般事務より何らかの技術・ノウハウへの期待が見られる。
- 高齢者雇用増を予定しない事業所では、仕事の性格から必要ない・適さないとする理由が見られ、人材確保についても目途があるとしている。

問-3. 今後、60歳以上の高齢者の雇用を増やす予定はありますか。（1つに○）

	計	
1. 予定がある・そのつもりである	14	66.7%
2. 予定はない・そのつもりはない	7	33.3%
サンプル数（%ベース）	21	100.0%

問-3. (1) 高齢者の雇用を増やす方法を教えてください。（1つに○）

	計	
1. 現在の従業員をそのまま継続して雇用する	12	85.7%
2. 新たに60歳以上の人を雇用する	2	14.3%
サンプル数（%ベース）	14	100.0%

問-3. (2) 高齢者の雇用を増やす理由として最も近いと言えるものを教えてください。（1つに○）

	計	
1. 人手が不足するから	8	57.1%
2. 優秀な人材を手放したくないから	1	7.1%
3. 従業員からの要望があるから	3	21.4%
4. 時代的に取り組まなければならないと考えるから	1	7.1%
無回答	1	7.1%
サンプル数（%ベース）	14	100.0%

問-3. (3) 高齢者をどのような業務で活用していきたいですか。

（あてはまるもののうち上位2つに○）

	計	
1. 一般事務（経理・パソコン情報処理等）	3	15.8%
2. 専門的業務（高度な技術や資格などを必要とするものなど）	9	47.4%
3. 営業	2	10.5%
4. 受付等窓口案内業務	0	0.0%
5. 軽作業	1	5.3%
6. 施設維持・管理（警備、清掃等）	1	5.3%
7. その他	3	15.8%
8. 特にない	0	0.0%
サンプル数（%ベース）	19	

（7. その他・記述部分）

No.	業種	従業員数	内 容
2	製造業	1,500人規模	定年前の担当業務
11	サービス業	50人規模	家事
18	製造業	1,600人規模	現在の業務を継続、社員育成

問-3. (4) 予定はない・そのつもりはない、等の理由として、最も近いと考えるものを教えてください。

	計	
1. 人手が確保できる目途があるから	2	14.3%
2. 優秀な人材の確保の目途があるから	2	14.3%
3. 若年層を採用したいから	1	7.1%
4. 外国人を採用していくから	1	7.1%
5. 従業員からの要望がないから	0	0.0%
6. 業種・仕事の性格上、必要がない・適さないと考えるから	4	28.6%
7. 特にない	2	14.3%
8. その他	2	14.3%
サンプル数（%ベース）	14	100.0%

(8. その他・記述部分)

No.	業種	従業員数	内 容
3	卸売・小売業	1,000人規模	既に65歳定年なので
6	サービス業	200人規模	すでに高齢者の割合が高いため

3. 高齢者の雇用のための措置の有無

【高齢者雇用のための工夫】

- 高齢者雇用のために制度をつくっているのは3事業所であり、その場合には勤務時間・日数の短縮など勤務形態への配慮等を行っている。

問-4. 現在、60歳以上の高齢者を雇用するために、何か制度上で工夫をしていますか。

	計	
1. 特別な制度がある（制度をつくる予定である）	3	14.3%
2. 特別な制度はない	18	85.7%
サンプル数（%ベース）	21	100.0%

問-4. (1) その工夫や制度はどのようなものですか。（あてはまるもの全てに○）

	計	
1. 1日の勤務時間を短縮する	2	40.0%
2. 1週間の勤務日数を短縮する	2	40.0%
3. 担当する仕事量を減らす	1	20.0%
4. 高齢者用の職務の創出	0	0.0%
5. その他	0	0.0%
サンプル数（%ベース）	5	

4. 雇用拡大のための方策

【高年者雇用のために必要なもの】

- 高齢者雇用の推進には、11 事業所から「雇用した場合の企業への優遇措置などの公的な支援があること」との意向が見られる。うち、9 事業所は、問 3 で今後高齢者雇用を増やす予定を持つと回答している。

問-5. 貴事業所をはじめとする企業が 60 歳以上高年齢者の継続雇用、新規雇用を進めるには、何が最も必要だと思われますか。（1 つに○）

	計	
1. 一部費用援助・雇用した場合の企業への優遇措置などの公的な支援があること	11	52.4%
2. 資格取得、職業訓練などの教育機関があること	2	9.5%
3. 人材の紹介があること	1	4.8%
4. その他	2	9.5%
5. 特に思いあたらない	4	19.0%
無回答	1	4.8%
サンプル数（%ベース）	21	100.0%

（4. その他・記述）

No.	業種	従業員数	内 容
3	卸売・小売業	1,000人規模	年功賃金の縮小⇒総額人件費にインパクトを与えないこと
20	製造業	5,000人規模	高年齢者就労者の意識改革

【支援機関の周知状況】

- 「知らない」企業には、小規模だけではなく 1,000 人規模以上の事業所も含まれている。
- 「知っている」場合でも、活用したことがあるのは 3 事業所であり、業種は福祉・医療分野 2 事業所（「従業員数 50 人規模」とサービス業 1 事業所（従業員数:200 人規模）である。

問-6. 中央区には、高年齢者（おおむね 60 歳以上）就労促進を図るため、無料職業相談所「シルバーワーク中央」を設置していますが、知っていますか。

	計	
1. 知っている	12	57.1%
2. 知らない	9	42.9%
サンプル数（%ベース）	21	100.0%

問-7. 「シルバーワーク中央」は、中央区内における高年齢者のためのハローワークです。高年齢者の求人募集を行う際に「シルバーワーク中央」を活用してみたいと思いますか。（1 つに○）

	計	
1. すでに活用したことがある	3	14.3%
2. 今後活用してみたい	6	28.6%
3. 今のところ活用することは考えていない	12	57.1%
サンプル数（%ベース）	21	100.0%

【シルバー人材センター】

- 仕事の依頼の経験があるのは4事業所であり、業種は製造業（従業員数：1,700人規模）、福祉・医療（従業員数：50人規模）、サービス業（従業員：200人規模）である。また、福祉・医療、サービス業の3事業所は、上のシルバーワークでの活用経験も持つ。
- 仕事の依頼の経験がない理由としては、存在を知らなかった、依頼する仕事が無い、などの理由が挙げられている。

問-8. 中央区にはシルバー人材センターがありますが、今まで仕事の依頼をしたことがありますか。（1つに○）

	計	
1. ある	4	19.0%
2. ない	17	81.0%
サンプル数（%ベース）	21	100.0%

問-8. (1) 仕事の依頼をしたことがない理由を教えてください。（あてはまるもの上位2つに○）

	計	
1. シルバー人材センターの存在を知らなかった	5	21.7%
2. 依頼する仕事がない	5	21.7%
3. どのような仕事が依頼できるかわからない	2	8.7%
4. 費用が高いので依頼しない	0	0.0%
5. その他	3	13.0%
6. 特に理由はない	8	34.8%
サンプル数（%ベース）	23	100.0%

（5. その他・記述）

No.	業種	従業員数	内 容
3	卸売・小売業	1,000人規模	高齢者をパートで雇用したことはあるが、年下のお客様に対して孫に接するような態度をとってしまい、百貨店の接客レベルとしては低いいため、当社のOB、OG以外を雇用するつもりは今後ございません。
8	製造業	60人規模	60歳定年後社員全体を継続雇用にしている為
21	サービス業	20人規模	業務の性格上、就業先が中央区になるとは限らず、マッチしない可能性が高い

② アンケート調査票

-1.高齢者アンケート調査票

平成19年6月吉日

各 位

中央区福祉保健部高齢者福祉課長

高齢者の生きがいがづくり（就労・社会参加）に関する区民アンケートのお願い

日頃は、区政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

本区では、高齢者に対する就労支援や社会参加を促進する仕組みづくりに向け、「高齢者生きがいがづくり推進検討会」を設置し、検討を行っているところです。この検討にあたって、区民の皆さまの就労や社会参加に対する意識等をお聞きし、その結果を就労支援や社会参加を促進するための具体的施策へ反映させていきたいと考えておりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

このアンケートは55歳以上75歳未満の区民の皆さまを対象に無作為抽出により1,500名の方を選ばせていただきました。

アンケート事項につきましては、情報の取り扱いに十分注意し、統計的に処理し、皆さまにご迷惑をおかけするようなことはありませんので、皆さまの率直なご意見をお聞かせください。なお、回答の集計・分析の一部を〇〇〇に委託しております。

お忙しい中大変恐縮ですが、別添調査票にご記入いただき、同封の返信用封筒をご利用の上、**平成19年6月29日（金曜日）**までにご返送いただきますようご協力をお願い申し上げます。（切手の貼付けは不要です）

【アンケートご記入にあたってのお願い】

1. ご回答は、宛名のご本人にお願いします。
2. 各項目について実感していること、行っていることをお答えください。
3. ご回答は、ボールペン、濃い鉛筆などで、この調査票のあてはまる番号に直接○印をご記入ください。
4. 「その他（ ）」のご回答の場合は、可能な限り内容を（ ）内にご記入ください。

このページの質問は、全ての方にお聞きします

F-1. あなたの性別を教えてください。(1つに○)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

F-2. あなたの現在の年齢を教えてください。(数字を書いてください)

歳

F-3. あなたの現在の世帯構成（同居状況）を教えてください。(1つに○)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 自分ひとりの単身世帯 | 5. 自分、子どもと孫の3世代世帯 |
| 2. 自分と配偶者との2人世帯 | 6. 親、自分と子どもの3世代世帯 |
| 3. 自分と子どもの2世代世帯 | 7. その他 |
| 4. 親と自分の2世代世帯 | |

F-4. あなたの現在の健康状態を教えてください。(1つに○)

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. 良好である | 4. 不安がある |
| 2. どちらかといえば良好である | 5. 要支援もしくは要介護の認定を受けている |
| 3. 多少不安がある | |

F-5. あなたが現在お住まいの地域を教えてください。(1つに○)

- | | | |
|---------|----------|---------|
| 1. 京橋地区 | 2. 日本橋地区 | 3. 月島地区 |
|---------|----------|---------|

F-6. あなたは、中央区にお住まいになって何年になりますか。(1つに○)

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 生まれたときから | 4. 5年以上 10年未満 |
| 2. 1年未満 | 5. 10年以上 20年未満 |
| 3. 1年以上 5年未満 | 6. 20年以上 |

I. 社会参加についてお聞きします

○ 社会参加活動への参加状況

全ての方にお聞きします

問-1. あなたは現在、町会活動やボランティア、趣味活動等の社会参加活動に参加していますか。

1. 参加している ⇒問-1.(1)のAに進む
2. 現在は参加していないが、今後参加したい ⇒問-1.(1)のイに進む
3. 現在は参加しておらず、特に参加希望もない ⇒問-1.(4)に進む

問-1.の質問で「1. 参加している」「2. 今後参加したい」に○をした方にお聞きします

問-1.(1)「参加している」の回答の方は、活動されているもの全てに○を、また、最も力を入れている活動の1つに◎をつけてください。「今後参加したい」の回答の方は、今後活動したいもの全てに○をしてください。

「3. 現在は参加しておらず、特に参加希望もない」の回答の方

	ア. (1に○の方) 参加している	イ. (2に○の方) 今後参加したい
1. 金銭的対価のないボランティア活動 (福祉活動、地域貢献など)		
2. 交通費・報酬などある程度の費用が支払われる ボランティア活動(福祉活動、地域貢献など)		
3. NPO団体による活動		
4. 町会・自治会による活動		
5. 高齢者クラブによる活動		
6. 趣味のサークル活動		
7. 民間のカルチャースクール・スポーツクラブ等		
8. その他 ()		

問-1.(2)、問-1.(3)に進む

問-1.(3)、問-1.(4)に進む

問-1.の質問で「1. 参加している」に○をした方にお聞きします

問-1.(2) 現在活動されている方に、「最も力を入れている活動」(上で◎をしたもの)についてお聞きします。その活動は、どのようなきっかけで知りましたか。最もあてはまるもの1つに○をしてください。

1. 知り合いからの勧誘	5. シニアセンターで知った
2. 区の広報など、区からの情報	6. NPO・ボランティア団体交流サロン・ボランティア区民活動センターで知った
3. テレビ、新聞、雑誌からの情報	7. 自らその活動を始めた
4. インターネット等からの情報	8. その他 ()

問-1.(4)に進む

問-1.(3)に進む

問-1.(3)、問-1.(4)に進む

「2. 今後参加したい」の回答の方

「3. 「現在は参加しており、特に参加希望もない」の回答の方

問-1.の質問で「1. 参加している」「2. 今後参加したい」に○をした方にお聞きします

問-1.(3) その活動に参加した理由、又は参加したい理由はどのようなことですか。
あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 生活の充実感を得るため | 6. 地域社会に貢献したくて |
| 2. 自分の技術や経験を活かしたいため | 7. 友人、仲間の勧めで |
| 3. 新しい友人が欲しくて | 8. 家族の勧めで |
| 4. 視野を広げたくて | 9. その他（ ） |
| 5. 健康や体力づくりのため | 10. 特に理由はない |

問-2.に進む

問-1.の質問で「2. 今後参加したい」「3. 参加していない」に○をした方（現在社会参加活動に参加していない方）にお聞きします

問-1.(4) 現在、社会参加活動に参加していない理由について、あてはまるもののうち、
上位2つまで○をしてください。

- | | |
|--------------------|------------------------|
| 1. 仕事をしている | 8. どのような活動が行われているか知らない |
| 2. 介護などの家庭の事情 | 9. 活動したい団体がない |
| 3. 活動するための体力がない | 10. 過去参加したが期待はずれだった |
| 4. 参加するきっかけや方法がない | 11. 人と接するのは好まない |
| 5. お金や手間がかかりそう | 12. 社会参加活動に興味がない |
| 6. 気軽に参加できそうな活動がない | 13. その他（ ） |
| 7. 同好の友人、仲間がいない | 14. 特に理由はない |

問-2.に進む

全ての方にお聞きします

問-2. 今後、ご自分が社会参加活動をする際のきっかけ、あるいは条件として、どのようなことがあればよいと思いますか。あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

- | |
|----------------------------------|
| 1. 活動団体・内容等に関する情報の提供や紹介してくれる所がある |
| 2. 会費・受講料などの経済的負担が少ない |
| 3. 自分の家の近所で活動できる |
| 4. 一緒に参加する仲間がいる |
| 5. 自分の知識や経験が生かせる |
| 6. 体力的な負担が少ない |
| 7. 時間的な融通が利く |
| 8. 自分でやってみたいので、自主サークルや団体の立上げへの支援 |
| 9. インターネットによる団体等の情報の提供 |
| 10. 町会、団体等からの参加への呼びかけが欲しい |
| 11. その他（ ） |
| 12. 今後も参加する意思はない |

問-3.に進む

「2. 今後参加したい」の回答の方

全ての方にお聞きします

問-3. 現在社会参加活動をされている方を含め、全ての方にお聞きします。今後あらたにどのような社会参加活動に参加してみたいと思いますか。自由に記述してください。

(例：高齢者への訪問活動、若い家族への子育て支援活動、地域の歴史伝承・・・に参加してみたい 等)

↓ 問-4.に進む

全ての方にお聞きします

問-4. ご自分やお仲間で、ボランティア活動や社会参加活動を行う団体やグループを新しく立ち上げてみたいと思われますか。最もあてはまるもの1つに○をしてください。

1. 立ち上げたいと思う 2. 興味がある 3. とくに思わない

⇒問-5.へ進む

○が1・2の場合、問-4.(1)に進む

問-4.の質問で「1. 立ち上げたいと思う」「2. 興味がある」に○をした方にお聞きします

問-4.(1) どのような支援や体制があれば、その団体やグループの活動がしやすいと思いますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

1. 団体やグループの、立ち上げや活動を総合的に支援する組織があること
2. 活動拠点となる場所の提供がされること
3. 活動のための助成金等があること
4. 団体活動の情報が区の広報やホームページなどで提供されること
5. その他 ()

↓ 問-5.に進む

○ 社会参加活動組織の場・機関について

問-5.に進む

全ての方にお聞きします

問-5. 社会参加活動の場やそれを支援する機関として、以下をご存知ですか。

また、利用してみたいと思いますか。表のあてはまる箇所に○をしてください。

	既に利用（参加） している	知っているが利用 したことがない	知らない
①高齢者クラブ			
②敬老館			
③シニアセンター			
④社会教育会館			
⑤NPO・ボランティア団体交流サロン			
⑥ボランティア区民活動センター			
⑦中央区民カレッジ			
⑧シニア向けスポーツ教室			

問-6.に進む ↓

○ 「高齢者クラブ」(老人クラブ)について

「高齢者クラブ」とは、町会や自治会などの地縁的な地域を単位として一地域に一つ作られるもので、原則としてその地域の住民はその地域にある高齢者クラブに入会することとなります。

全ての方にお聞きします

問-6. 高齢者クラブの活動に参加したいと思いますか。現在、参加されている方は引き続き参加したいと思いますか。(1つに○)

1. 参加したい(今後も参加したい)

⇒問-6.(1)に進む

2. 参加したくない

⇒問-6.(2)に進む

問-6.の質問で「1. 参加したい」に○をした方にお聞きします

問-6.(1) 参加したい(今後も参加したい)理由は何ですか。あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1. 友人や知り合いが来ているから | 5. 気軽に参加できるから |
| 2. 友人をつくりたいから | 6. 地域交流の場だから |
| 3. 催しものや行事があるから | 7. 家の近くで参加できるから(体力的に楽である) |
| 4. 社会貢献活動ができるから | 8. 特に理由はない |
| | 9. その他 () |

↓ 問-7.に進む

問-6.の質問で「2. 参加したくない」に○をした方にお聞きします

問-6.(2) 参加したくない理由は何ですか。あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| 1. 加入のきっかけがないから | 7. 地域に高齢者クラブがないから |
| 2. 活動内容に興味がないから | 8. 健康上の理由から |
| 3. 活動内容がわからないから | 9. 「高齢者クラブ」という名前に抵抗感があるから |
| 4. 高齢者だけの組織だから | 10. 特に理由はない |
| 5. 人間関係が難しそうだから | 11. その他 () |
| 6. 他の団体等で既に活動しているから | |

↓ 問-7.に進む

全ての方にお聞きします

問-7. 高齢者クラブの活動を活発にするためにはどのようなことが必要だと思いますか。あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

- | |
|--------------------------------------|
| 1. もっと若い人が参加すること |
| 2. 地域にとらわれず、地元の高齢者クラブ以外のクラブにも参加できること |
| 3. 旅行や懇親会などの活動を増やすこと |
| 4. ひとり暮らしのお年寄り訪問など見守り活動を行うこと |
| 5. 会費など経済的負担を軽減すること |
| 6. 同じ趣味を持つ者同士で新しいクラブを作ることができること |
| 7. 活動の中心となるリーダーを育成すること |
| 8. 健康づくりやスポーツ活動などが充実すること |
| 9. その他 () |

↓ 問-8.に進む

○ 「敬老館」について

「敬老館」は、60歳以上の高齢者を対象とする無料の施設で、浴場や大広間などがあり、月曜日から土曜日（休日・祝日を除く）の午前9時から午後5時まで開館しています。

全ての方にお聞きします

問-8. あなたは敬老館を今後利用したいと思いますか。敬老館を現在利用されている方は、今後も引き続いて利用したいと思いますか。（1つに○）

1. 利用したい（今後も利用する）

2. 利用しない

⇒問-8.(1)に進む

○⇒問-8.(2)に進む

問-8.の質問で「1. 利用したい」に○をした方にお聞きします

問-8.(1) 利用したい(今後も利用する)と回答された理由であてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

1. 友人や知り合いが来ているから

6. パソコンが利用できるから

2. 無料で利用できるから

7. 家にいるよりも外との関わり合いが

3. お風呂があるから

できるから

4. 催しものや行事があるから

8. その他（ ）

5. 自分の趣味活動ができるから

9. 特に理由はない

⇓ 問-9.に進む

問-8.の質問で「2. 利用しない」に○をした方にお聞きします

問-8.(2) 利用しないと回答した理由であてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

1. 他の施設（シニアセンター、民間のカルチャーセンター等）を利用しているから

6. 利用者間の人間関係が難しそうだから

2. 敬老館の施設内容、事業内容に興味を持ってないから

7. 「敬老館」という名称に抵抗があるから

3. 敬老館の施設内容、事業内容がよくわからないから

8. 健康上の理由から

4. 利用時間が午後5時までだから

9. 仕事をしているから

5. 利用者の高齢化が進んでいそうだから

10. その他（ ）

11. 特に理由はない

⇓ 問-9.に進む

全ての方にお聞きします

問-9. 敬老館の利用を拡大するためにはどのようなことが必要だと思いますか。あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

1. 施設を新しくきれいに（明るく）する

7. 若い世代との交流の場として活用する

2. 文化教養など生涯学習講座を充実する

8. 巡回バスなどを走らせ、交通手段を確保する

3. 健康づくり講座を充実する

9. 名称を変更する

4. 休日も開館にする

10. その他（ ）

5. 夜間（5時以降）も開館にする

11. 特に理由はない

6. 団体貸切利用ができるようにする

⇓ 問-10.に進む

Ⅱ. 就労支援についてお聞きします

○ 現在の就労状況

全ての方にお聞きします

問-10. あなたの現在の就労状況を教えてください。(1つに○)

- | | |
|--|-------------------------|
| 1. 会社や団体、官庁等に勤務 | ○が1～6の場合
問-10.(1)に進む |
| 2. 個人商店などで勤務 | |
| 3. 自営業 | |
| 4. シルバー人材センターに登録 | |
| 5. NPO法人に参加(運営している者も含む) | |
| 6. その他 () | |
| 7. 働く意志はあるが、失業中である(求職中) ⇒ ○が7の場合、問-10.(3)に進む | |
| 8. 働いていない ⇒ ○が8の場合、問-11.に進む | |

問-10.の質問で1～6に○をした方にお聞きします

問-10.(1) あなたの現在の就労形態を教えてください。(1つに○)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 正社員・正規職員である | 5. 経営者(運営者)である |
| 2. 嘱託・再雇用等の社員・職員である | 6. シルバー人材センター会員である |
| 3. パート・アルバイト・臨時雇である | 7. その他 () |
| 4. 派遣社員である | |

↓ 問-10.(2)に進む

問-10.(2) あなたが仕事をしている目的・理由であてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1. 経済的理由(生計の維持) | 5. 家にいるよりも充実するから |
| 2. 趣味や旅行などに使うため | 6. 社会とつながりたいから |
| 3. 健康維持 | 7. 自分の知識や技術、経験を生かしたいから |
| 4. 生きがい・社会的な貢献 | 8. その他 () |

↓ 問-10.(3)に進む

問-10.の質問で1～7に○をした方にお聞きします

問-10.(3) 何歳位まで仕事をしたいですか。最もあてはまるもの1つに○をしてください。

- | | |
|-----------|---------------|
| 1. 60歳頃まで | 5. 80歳頃まで |
| 2. 65歳頃まで | 6. 健康が続く限り |
| 3. 70歳頃まで | 7. 今後働くつもりはない |
| 4. 75歳頃まで | 8. 特に考えていない |



問-11.に進む

問-11.に進む

「8.働いていない」の回答の方

○ 就労支援

全ての方にお聞きします

問-12. 区の就労支援策として力を入れてほしいものはどのようなものですか。

あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

1. 就労情報を集約し、提供する場を創設すること
2. ハローワークやしごとセンターとの連携を強化すること
3. 高齢者の知識や経験、技術を登録して就労に生かす人材登録制度を創設すること
4. 高齢者の知識・経験（子育て・介護等）を活用した仕事を創出すること
5. 区外の高齢者雇用職場を開拓すること
6. 高齢者雇用促進についての企業へ働きかけること
7. 高齢者の技術・能力向上のための研修等を実施すること
8. 自ら起業をする人への支援をすること
9. その他（ ）
10. わからない

↓ 問-13.に進む

全ての方にお聞きします

問-13. あなたは就労を支援する以下の機関を知っていますか。また、実際に利用されたことがありますか。表のあてはまる箇所に○をしてください。

	利用したことがある	知っているが利用したことはない	知らないが今後利用してみたい	知らない
①シルバー人材センター				
②シルバーワーク中央				
③東京しごとセンター				
④ハローワーク飯田橋 (飯田橋公共職業安定所・ その他の職業安定所を含む)				
⑤東京高齢期雇用就業センター				
⑥インターネットなどによる 転職支援・就職支援サイト				

問-14.に進む

○生きがい等について

全ての方にお聞きします

問-14. ご自分が持つ知識・技術・経験のうち、あなたが社会参加活動や就労で活かせると思うものはどのようなものですか。あてはまるもの全てに○をしてください。

1. 防災、防犯の手伝い
2. 高齢者や障害者の介護・援助
3. 乳幼児の世話などの子育て支援
4. 子どもの教育の援助
5. 環境美化（清掃、花づくりなど）
6. 地域文化・観光
7. 簿記・会計
8. パソコン・情報処理
9. 外国語
10. 健康、スポーツ
11. 趣味・教養
12. その他（ ）
13. 特にない



問-15.に進む

全ての方にお聞きします

問-15. 今のあなたの「生きがい」や生活の「はり」となっているのはどのようなことですか。
あてはまるもののうち、上位2つまで○をしてください。

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 仕事 | 8. 高齢者クラブでの活動 |
| 2. 趣味・レクリエーション | 9. NPO活動・ボランティア活動 |
| 3. スポーツ・健康づくり | 10. テレビ・ラジオ |
| 4. 友人・仲間と過ごすこと | 11. 子や孫とのふれあい、成長の見守り |
| 5. 配偶者やパートナーと過ごすこと | 12. その他（ ） |
| 6. 生涯学習活動 | 13. 特にない・わからない |
| 7. 町内会・自治会などの活動 | |

～ アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました ～

平成19年6月吉日

各 位

中央区福祉保健部高齢者福祉課長

高齢者の生きがいづくり（就労支援）に関する事業所アンケートのお願い

日頃は、区政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

本区では、高齢者に対する就労支援や社会参加を促進する仕組みづくりに向け、「高齢者生きがいづくり推進検討会」を設置し、検討を行っているところです。この検討にあたって、区内事業所における高齢者に対する就労意識等をお聞きし、その結果を高齢者の就労支援に向けた具体的施策へ反映させていきたいと考えておりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

このアンケートは、飯田橋公共職業安定所に求人情報をだしている事業所を対象とし、無作為抽出により区内事業所50社を選ばせていただきました。

アンケート事項につきましては、情報の取り扱いに十分注意し、統計的に処理し、事業所の皆さまにご迷惑をおかけするようなことはありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

なお、回答の集計・分析の一部を〇〇〇に委託しております。

お忙しい中大変恐縮ですが、別添調査票にご記入いただき、同封の返信用封筒をご利用の上、**平成19年6月22日（金曜日）**までにご返送いただきますようご協力をお願い申し上げます。（切手の貼付けは不要です）

【アンケートご記入にあたってのお願い】

1. ご回答は、宛名のご本人にお願いします。
2. 各項目について実感していること、行っていることをお答えください。
3. ご回答は、ボールペン、濃い鉛筆などで、この調査票のあてはまる番号に直接○印をご記入ください。
4. 「その他（ ）」のご回答の場合は、可能な限り内容を（ ）内にご記入ください。

この頁については、全ての方にお聞きします

○ 貴事業所の状況

F-1. 貴事業所の業種について教えてください。(1つに○)

1. 鉱業	8. 金融・保険業
2. 建設業	9. 不動産業
3. 製造業	10. 飲食店、宿泊業
4. 電気・ガス・熱供給・水道業	11. 福祉、医療
5. 情報通信業	12. 教育、学習支援業
6. 運輸業	13. サービス業（他に分類されないもの）
7. 卸売・小売業	

F-2. 貴事業所の規模を教えてください。区内の事業所のみで結構です。(枠内に人数を記入)

従業員数	人（男 人：女 人）
うち 正社員数	人（男 人：女 人）
嘱託社員・再雇用等	人（男 人：女 人）
パート・アルバイト・ 契約社員等	人（男 人：女 人）

F-3. 貴事業所では以下の年齢層の就業者がどの位いますか。記入日時点での人数で結構です。
(枠内に人数を記入)

1. 55～59 歳	人	4. 70～74 歳	人
2. 60～64 歳	人	5. 75 歳以上	人
3. 65～69 歳	人		

○ 定年制・継続雇用の状況

全ての方にお聞きします

問-1. 貴事業所の定年制度、継続雇用制度などについて教えてください。

現在、貴事業所では定年制度を導入していますか。(1つに○)

1を選択する場合は、() 内に年齢も記入してください。

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 1. 導入している (歳) | ⇒問-1.(1)に進む |
| 2. 導入する予定・検討中 | } ⇒問-2.に進む |
| 3. 特に定めていない | |

問-1. で 1 を選んだ方にお聞きします

問-1.(1) 現在定年制度を導入している事業所にお伺いします。今後、定年年齢を変更する予定はありますか。(1つに○)

1を選択する場合は、() 内に年齢も記入してください。

- | |
|-----------------------|
| 1. ある (歳) |
| 2. 検討中 |
| 3. ない |

↓ 問-2.に進む

全ての方にお聞きします

問-2. 継続雇用制度の有無を教えてください。(1つに○)

1を選択する場合は、() 内に年齢も記入してください。

- | |
|-------------------------|
| 1. ある (歳まで) |
| 2. 導入する予定・検討中 |
| 3. 特に定めていない |

↓ 問-3.に進む

○ 高齢者の雇用状況

全ての方にお聞きます

問-3. 今後、60歳以上の高齢者の雇用を増やす予定はありますか。(1つに○)

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 予定がある・そのつもりである | ⇒問-3.(1)に進む |
| 2. 予定はない・そのつもりはない | ⇒問-3.(4)に進む |

「2. 予定はない・そのつもりはない」の回答の方

問-3. で1を選んだ方にお聞きます

問-3.(1) 高齢者の雇用を増やす方法を教えてください。(1つに○)

- | |
|------------------------|
| 1. 現在の従業員をそのまま継続して雇用する |
| 2. 新たに60歳以上の人を雇用する |
| 3. その他 () |

問-3.(2) 高齢者の雇用を増やす理由として、最も近いと考えるものを教えてください。
(1つに○)

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 人手が不足するから |
| 2. 優秀な人材を手放したくないから |
| 3. 従業員からの要望があるから |
| 4. 業種・仕事の性格上、導入されていることが好ましいと考えるから |
| 5. 時代的に取組まなければならないと考えるから |
| 6. その他 () |
| 7. 特にない |

問-3.(3) 高齢者をどのような業務で活用していきたいですか。

(あてはまるもののうち上位2つに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 一般事務 (経理・パソコン情報処理等) |
| 2. 専門的業務 (高度な技術や資格などを必要とするものなど) |
| 3. 営業 |
| 4. 受付等窓口案内業務 |
| 5. 軽作業 |
| 6. 施設維持・管理 (警備、清掃等) |
| 7. その他 () |
| 8. 特にない |

問-3.(4)に進む



問-4.に進む

問-3. で 2 を選んだ方にお聞きます

問-3.(4) 予定はない・そのつもりはない、等の理由として、最も近いと考えるものを教えてください。(あてはまるもの上位2つに○)

1. 人手が確保できる目途があるから
2. 優秀な人材の確保の目途があるから
3. 若年層を採用したいから
4. 外国人を雇用していくから
5. 従業員からの要望がないから
6. 業種・仕事の性格上、必要がない・適さないと考えるから
7. 特にない
8. その他 ()



問-4.に進む

○ 高年齢者の雇用のための措置の有無

全ての方にお聞きます

問-4. 現在、60 歳以上の高年齢者を雇用するために、何か制度上の工夫をしていますか。

(1つに○)

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1. 特別な制度がある（制度をつくる予定である） | ⇒問-4.(1)に進む |
| 2. 特別な制度はない | ⇒問-5.に進む |

の
回
答
の
方

「1. 特別な制度がある（制度をつくる予定である）」

問-4. で 1 を選んだ方にお聞きます

問-4.(1) その工夫や制度はどのようなものですか。(あてはまるもの全てに○)

1. 1 日の勤務時間を短縮する
2. 1 週間の勤務日数を短縮する
3. 担当する仕事量を減らす
4. 高齢者用の職務の創出
5. その他 ()



問-5.に進む

問-5.に進む

○ 雇用拡大のための方策

全ての方にお聞きします

問-5. 貴事業所をはじめとする企業が 60 歳以上高齢者の継続雇用・新規雇用を進めるには、何が最も必要だと思われますか。(1つに○)

1. 一部費用援助・雇用した場合の企業への優遇措置などの公的な支援があること
2. 資格取得、職業訓練などの教育機関があること
3. 人材の紹介があること
4. その他 ()
5. 特に思いあたらない



問-6.に進む

全ての方にお聞きします

問-6. 中央区には、高齢者（おおむね 60 歳以上）就労促進を図るため、無料職業相談所「シルバーワーク中央」を設置していますが、知っていますか。(1つに○)

1. 知っている
2. 知らない



問-7.に進む

全ての方にお聞きします

問-7. 「シルバーワーク中央」は、中央区内における高齢者のためのハローワークです。
高齢者の求人募集を行う際に「シルバーワーク中央」を活用してみたいと思いますか。
(1つに○)

1. すでに活用したことがある
2. 今後活用してみたい
3. 今のところ活用することは考えていない



問-8.に進む

全ての方にお聞きします

問-8. 中央区にはシルバー人材センターがありますが、今まで仕事の依頼をしたことがありますか。

(1つに○)

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 1. ある | ⇒アンケートは以上になります。ありがとうございました。 |
| 2. ない | ⇒問-8.(1)に進んでください |



問-8. で 2 を選んだ方にお聞きします

問-8.(1) 仕事の依頼をしたことがない理由を教えてください。

(あてはまるもの上位2つに○)

- | | |
|----|----------------------|
| 1. | シルバー人材センターの存在を知らなかった |
| 2. | 依頼する仕事がない |
| 3. | どのような仕事が依頼できるのかわからない |
| 4. | 費用が高いので依頼しない |
| 5. | その他 () |
| 6. | 特に理由はない |

～ アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました ～

**高齢者生きがいつくり推進検討会
報告書**

平成20（2008）年1月発行

刊行物登録番号

1 9 - 0 9 6

企 画 中央区高齢者生きがいつくり推進検討会
中央区築地一丁目1番1号

編集・発行 中央区福祉保健部高齢者福祉課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3546)5353